

フィリピン海外出稼ぎの母国家族問題
— 在日フィリピン人を事例として —

社会学部社会学科 4年 10sg1003 赤瀬 歩

目 次

まえがき	iv
序章 フィリピンからみる「家族」と「海外出稼ぎ」	5
第1章 国際労働移動としてのフィリピン海外出稼ぎ	6
第1節 グローバリゼーションと労働力の国際移動	6
途上国から先進国へ。労働力の輸出と輸入	6
アジアにおける海外出稼ぎ	7
フィリピン海外出稼ぎの特徴	8
第2節 海外出稼ぎ大国フィリピン	10
海外フィリピン人出稼ぎ者 (OFW)	10
海外雇用政策の歴史的背景	12
関連機関によって支えられる海外出稼ぎ	13
出稼ぎ先と職業の多様化	19
フィリピン経済における「送金」への依存	22
フィリピン海外出稼ぎ問題	27
第2章 フィリピンにおける「家族」と「社会」	28
第1節 フィリピン社会における拡大家族文化の意義	28
血縁家族と拡大家族文化	28
非血縁家族と儀礼親族制度	30
社会関係からみる相互依存的「家族」の意義	32
第2節 海外出稼ぎがもたらす母国家族問題	35
「母国家族愛ゆえの」海外出稼ぎ	35

移動の「女性化」と再生産労働の国際分業	36
海外就労中の母親としての役割の保持	39
親を待つ子どもを取り巻く母国環境	40
第3章 日本におけるフィリピン人たち	44
第1節 在日フィリピン人の現状	44
在日フィリピン人の歴史的経緯	44
今を生きる在日フィリピン人の特性	47
在日フィリピン人の社会階層の多様化	53
第2節 在日フィリピン人とフィリピンに残る家族	53
在日フィリピン人の社会的統合	54
第4章 在日フィリピン人調査からみた母国家族関係の実態	55
第1節 調査の概要	55
調査の目的	55
調査対象	56
調査地と調査形式	56
調査票	57
第2節 在日フィリピン人5名の生活史	58
出稼ぎ期第一段階 在日1年未満：Vさん	58
出稼ぎ期第二段階 在日7年：Iさん	61
定住期三段階 在日15年：Jさん	63
定住期三段階 在日15年：Mさん	65
統合期四段階 在日24年：Sさん	68

第3節	記述統計からみる在日フィリピン人調査.....	71
	デモグラフィック	72
	日本の生活	80
	母国家族	86
第4節	考察.....	91
	在留資格	92
	母国との関係	93
終章	95
謝辞	96
注	97
参考文献	109
調査票添付	119

まえがき

筆者が初めて出会ったフィリピン人家族は、大学1年次の夏季休暇にカナダに短期留学した際にホームステイ先となった、バンクーバーの郊外で暮らすフィリピン人移民家族である。筆者はそれから2ヶ月間を彼らと一つ屋根の下で生活することになった。彼らは1997年にカナダに移住後、母国から妹家族も呼び寄せた。現在は2世帯住宅で暮らしており、子どもたちはすでにカナディアンとしての市民権を得ている。

いざというとき一番頼れるのはやっぱり家族しかいないのだから、家族は常日頃からお互いを理解しあい助け合うものだ。君の日本にいる家族はどんな家族なんだい？(ホストファーザーより)

私が彼らと過ごしている期間、よく話の話題となったのがお互いの「家族」であった。日ごろから団結して暮らしている彼らに、筆者は悩んでは助けられ、いつの間にかフィリピン人家族の一員として迎えられていた。家族とはどのような存在であるべきか。彼らはなぜ母国から遠く離れてまで、異国での就労と生活を選んだのだろうか。幸運にも筆者は在学中の1年間、フィリピンでの交換留学中に現地の家族文化について触れ、帰国後は在日フィリピン人について調査する機会を得ることができた。フィリピンの海外出稼ぎが母国家族関係にもたらす影響について考えるにあたって、本稿を国境を越え「働くこと」と「家族」を筆者自身の家族問題として置き換えるきっかけとしてみたい。

序章 フィリピンからみる「家族」と「海外出稼ぎ」

フィリピンでは母国に残す家族への愛ゆえに国境を越える出稼ぎ者が後を絶たない。海外で働くフィリピン人は様々な異国の影響を受けつつも、自国のもつ家族観を保持し続けることによって、母国家族を彼らが異国で働く原動力としている。この「家族」という概念こそがフィリピンにおける海外雇用を促進あるいは継続する機能を果たすと同時に、「家族」のための海外雇用継続の帰結として、皮肉にも長期間の家族の別離がある。本稿ではフィリピンにおける海外出稼ぎが家族文化にもたらす影響の実態について、とりわけ在日フィリピン人調査を事例としながら社会学的視点で明らかにすることを目的としている。

本稿の構成として第1章では、グローバル化に伴うアジアの国際的な労働力移動における、労働輸出大国フィリピンの海外出稼ぎの位置づけとその特徴を明らかにし、フィリピン海外出稼ぎ政策の歴史的背景や、関連諸機関による海外出稼ぎ保護や奨励の諸制度、統計データから、フィリピン人出稼ぎ者の現状を扱う。第2章では、フィリピンの伝統的な大家族文化や儀礼的親族制度を現代における変容とともに振り返り、社会生活にみられる相互依存的「家族」と、海外出稼ぎとの関係について取り上げる。第3章では、日本におけるフィリピン人受け入れの歴史的背景と現代で多様化する在日フィリピン人の社会階層や生活背景の傾向や特徴を扱う。第4章では、在日フィリピン人を対象とした調査からのインタビューと記述統計をまとめ、回答者の生活状況と母国家族との関係の実態について考察する。終章では、フィリピンにおける海外出稼ぎが家族文化にもたらす影響の実態を本稿を通してまとめ、海外出稼ぎの経済的な影響のみに限らず、社会的文化的影響をもたらす側面に重点を置いた研究の今後の必要性にふれたい。

第1章 国際労働移動としてのフィリピン海外出稼ぎ

第1節 グローバリゼーションと労働力の国際移動

途上国から先進国へ。労働力の輸出と輸入

「『グローバリゼーション』という現象は情報、商品、金融、そしてヒトが国境を跨いで移動する機会を増大させ、安価な労働力として開発途上国から先進国に移住する人々は移住国の中で自身が属す国民国家やその人々が『植民地なき植民地主義』の弱者であることを認識する。」(永田 2008a)

グローバル化に伴う世界システム¹で、途上国から先進国に輸出されるのは、なにも「モノ」や「カネ」「サービス」だけではない。一般的にグローバル社会においてのこのような「ヒト」の移動は、経済的格差によるものが指摘されており、経済レベルの低い国から高い国へといった国際的な移動である。労働市場の国際化の概念について、依光は「国境を越えて異国の地で働く人びとが増加し、一国の労働市場の内部において、国籍・文化・言語等を異にする人びとが協働し競合し合う状態」(依光 2003:3)と述べており、現代でも就労や移住を目的とする国際労働力移動が世界の所々で大規模に起こっている。世界資本主義市場において先進国諸国は、より安価な「単純労働者²」から高度な技術や専門性を備える「熟練労働者³」まで、あらゆる「労働力」を生産する仕組み(=労働力供給システム)を世界システム上につくり、途上国から国内でまかなえない人材や労働力の代わりに、必要なときにそれらを「商品」として輸入することができる。そしてそのような背景には、先進国諸国の労働力需要に備え、労働力輸出に積極的な姿勢を見せる労働力送り出し国の存在がある。送り出し国は受け入れ国の需要に適した輸出に値する質の高い労働力を生み出すための教育や職業訓練制度を、国内に備えておかなければならない。小ヶ谷はこの労働者の技能を政府が訓練の上認定することを「技能化」(小ヶ谷 2009:369)と呼んでいる。国内外問わず、先進国に向け

のバックオフィスで働くインドの IT 技術者やオペレーター、フィリピンにおける家事労働者、ケアギバーやナースなど高技能化された人材の輩出などもまた、「労働市場の中で競争力をつけるための『付加価値のある労働者』の創出」（小ヶ谷 2009:370）としての、国家による労働力創出政策の一環にすぎない。技能化された労働者を積極的に生産し送り出そうとするこうした途上国の産業自体、自国の訓練コストの節減をもくろむ先進国のための「熟練養成所」の役割を果たしているのである（桑原 1991:52-53）。このような政府主導の労働力輸出体制下で、よりよい労働環境と労働条件を求めた労働者、あるいは移民の国境移動が今日活発化している。

アジアにおける海外出稼ぎ

「途上国相互間」の移動から「途上国から先進国へ」の移動として、国際的な人の移動の波が極度に高まったのは 1990 年代前後であった。国連のデータによると、1990 年には難民を含めた全人口の約 2.3%が外国人となり、経済協力開発機構（OECD）の継続的移動情報システム参加先進国（SOPEMI）の人口に対する外国人人口の比率は、80 年代後半から 7%台近くに上昇した（井口 2005:48-49）。特にオイルショック以降の国際労働移動の大きな変化は、石油ブームによって労働力需要が増大し、アジア各地から多くの労働者が中東へ出稼ぎに来るようになったことである。それらは東南アジア、主に ASEAN 諸国から中東産油国、出稼ぎ・移民労働市場として台頭したシンガポール、香港、日本などへのアジアにおける労働移動によって加速化された（桑原 1991:62）。また 2 年から 3 年といった短期間の契約移動が支配的となり、インド、パキスタン⁴、タイ⁵、インドネシア、バングラデシュ⁶、スリランカ⁷を越えて、フィリピンは最大の労働供給国となっている。一方アジアで主に労働者の受け入れ国は、香港、台湾⁸、シンガポール、ブルネイ、そしてアジア地域で圧倒的に高い賃金水準をもつ日本である⁹。

海外出稼ぎの最も有力な要因は、送り出し受け入れ国間の賃金格差や送り出し国の失業率の高さ、人口圧力の大きさである。外国に出稼ぎ労働者を送り出すことは、国内の失業圧力の軽減、母国への外貨送金による国際収支の改善、帰国労働者の活用次第では国の経済発展

が期待できる。実際に、日本や韓国のようにかつては送り出し国でも、その後急激な国内の経済発展によって受け入れ国に転換し、みごと先進国の仲間入りを果たした国もある¹⁰。このような海外出稼ぎ成功国の場合、国内で雇えない労働力を効果的に海外に送り出している間、国内の雇用創出や労働環境の改善に着手している。そして国内での賃金や雇用機会ともに十分に備わっている時期に到達すると、さらなる国内経済発展のために、出稼ぎ者を一斉に呼び戻し、海外から技術や知識を習得した労働力を再び国内の労働市場に導入するのである。しかし実際問題、大規模な海外出稼ぎ政策を打ち出している多くの送り出し国の中には、長期的な経済成長がいまだ見込めない国が数多く存在する。一時的な成長手段にすぎなかったはずの「海外出稼ぎ政策」に、むしろ国の経済自体がすっかり依存しきってしまう途上国も少なくない。そしてアジアにおける数々の送り出し国のなかで、「フィリピン」もまたそのような現状におかれる代表国の1つである。

フィリピン海外出稼ぎの特徴

フィリピンの海外出稼ぎの特徴として主にあげられるのは、①移動の「女性化」、②教育ならびに専門性の高い労働者、③政府による海外出稼ぎのバックアップである。

① 移動の「女性化」

フィリピンで74年に海外雇用政策が導入された当初は、男性比率が7割以上を占めていたのに対し、80年代後半からは女性比率が男性よりも多くを占めるようになった。このように女性労働者が多いフィリピンでは、母親あるいは両親ともに海外出稼ぎで家を留守にすると、いうケースは少なくなく、長期不在や音信不通によって家庭崩壊や関係悪化が生じる点に特徴がある。フィリピンにおける移動の「女性化」に関して詳しくは第2章で扱うことにする。

② 教育ならびに専門性の高い労働者

フィリピンにおける識字率は 95.6%と高い (NSO 2008)。さらにアメリカによる植民地時代の民主化の過程で、アメリカ系教育制度¹¹に影響を受けたフィリピンは、アジアで数少ない英語公用語圏であり、フィリピン語に加えて英語が共通公用語とされている。初等教育から数学や理科といった理数系科目は英語でうける制度がすでに導入されていることから、ほとんどの国民が 2ヶ国語を操るバイリンガルである。このような英語はフィリピン人が職務遂行に必要なコミュニケーションをとる上で、海外出稼ぎに行く際にも大変有利な手段とされてきた。

③ 政府による海外出稼ぎのバックアップ

フィリピン経済中期開発計画 (1987-1992 年) は「フィリピン経済が国内雇用の場を十分に創出できるようになるまでの期間、海外雇用は雇用機会をフィリピン人に供給し続けるであろう。」とし、フィリピンの経済成長を支える海外出稼ぎ者の存在の重要性をフィリピン政府も積極的に唱えてきた。フィリピンでこのような海外労働者が多い理由の一つに、国内の高い貧困や失業問題などがあげられている。フィリピン国家統計調整局 (NSCB) によると 2012 年のフィリピンにおける全国の貧困発生率 27.9%、国内の失業率は日本が 4.5%であるのに対し (労働政策研究・研修機構 2013:135)、フィリピンでは 7.1%と以前として高い比率であり、不安定な国内市場より国外で働くほうが、同じ仕事の内容でも国内の 5 倍から 10 倍程度の収入を得られる場合が多い (高橋 2011:85)。

なお海外出稼ぎ者による海外からの莫大な送金額は、近年では毎年国内 GDP の 10%以上を占め、貿易収支の黒字基調定着に貢献するだけでなく、国内の景気変動に左右されない国内消費の安定化をもたらしている。その例として、1997 年 7 月以降のアジア通貨危機においても、フィリピン国内消費は堅調であった (高橋 2011:77-78)。また出稼ぎ先での暴力や人権侵害などからこのような国の重要な経済柱となる海外労働者を守ろうと、政府は 1995 年には海外出稼ぎ者及び海外移住者に関する法律が共和国法第 8042 号として制定された¹² (小ヶ谷 2009:369)。さらに 1982 年の POEA 設立当初から海外雇用庁長官や次官クラスをフィリピン人労働者の受け入れ国や受け入れを行う可能性のある国々に派遣し、関係強化や門戸解放を

迫っている（山形 1992:61）。1989 年には長官が日本を訪れ、日本の労働市場解放を要請した。このような大臣クラスの役人が関係国を訪問し労働者の受け入れを要請するなどの定期的な使節団派遣は、他国の送り出し国にすらあまり類例を見ない。

第2節 海外出稼ぎ大国フィリピン

海外フィリピン人出稼ぎ者（OFW）

2013 年 7 月 22 日の歴史的な英国王室のロイヤルベイベー誕生に英国で働くフィリピン人看護師が立ち会い、出産に貢献したことがフィリピン人の間で話題となった。彼女のような海外で就労するフィリピン人は、一般的にフィリピン国内では海外フィリピン人出稼ぎ者（Overseas Filipino Worker）の呼び名で親しまれている。この海外出稼ぎ労働者（OFW）という言葉は、フィリピン国内のテレビやラジオ放送や電話会社の広告、新聞記事など様々な日常場面で登場する（資料 1）。彼らには「Balikbayan（帰国した国民）」や「Bagon Bayani（現代の英雄）」などの呼称が与えられ、空港で OFW 専用のゲートからスムーズに出国や入国手続きが行える（写真 1～4）。また政府は「在外投票法」¹³を導入したり、フィリピン中央銀行(The Bangko Sentral ng Philipinas)は海外出稼ぎ者のための金融リテラシープログラムを提供するなど、海外出稼ぎ者には社会生活において様々な優先的な権利やサポートが与えられている。フィリピン海外雇用庁(POEA)のデータによると、2009 年には全世界の海外出稼ぎ労働者の数は約 300 万、移民労働者の数は約 400 万にも上り、これに不法滞在者を含めると海外にいるフィリピン人の数は合計で 900 万人以上にもなると推定されている(POEA 2009)。これは国連による 2011 年に実施された推計人口データ 2010 年のフィリピンの人口は約 9300 万人(労働政策研究・研修機構 2013:55)からその比率を計算すると、国内にいる 10 人に 1 人は海外にいることになる。

資料 1：OFW に関する国内新聞



写真 1：マニラの空港 1（OFW カウンター）



撮影日：2012/5/2 マニラの空港内では、OFW である渡航者のみが利用できる専用窓口が設置されている。

写真 2：マニラの空港 2



撮影日：2012/5/2 OFW 窓口にたくさんのお客さんが長い列をつくる。どの国の空港と比べても、このような光景はフィリピンの空港でしかあまり見られない。

写真 3 : マニラの空港 3



撮影日：2012/5/25 空港の出発ロビーには、出稼ぎ者のための海外雇用庁などの政府系機関のカウンターも設置されている。

写真 4 : マニラの空港 4



撮影日：2013/3/26 空港内ではこのような看板も見かけることができる。”Maligayang Paglalakbay”はタガログ語で「良い旅を！！」という意味である。ここからも OFW の存在感が大きいことが分かる。

海外雇用政策の歴史的背景

16 世紀から 19 世紀終わりまで続いたスペイン支配、1898 年の米西戦争によってアメリカ支配へと引き継がれた歴史をもつフィリピンにおいては、海外就労もまた旧宗主国アメリカの影響下に始まった。フィリピンから契約労働者が初めて渡航したのは、1906 年のハワイへのプランテーション労働であった。1920 年頃から 40 年代にかけても、ハワイやアメリカ西海岸の大規模農園でフィリピンからの農業従事者が雇用されることが主だった。戦後はフィリ

ピンはアメリカ主導の民主化や教育改革など政治経済や文化までもがアメリカに影響されるアメリカ依存国家の1つとなった。1950年代後半には、比英の2国間協定によって5年間にわたって2万5000人のフィリピン人が当時は英領であったマレーシアで木材伐採などに雇用されていたが、やはり宗主国アメリカの西太平洋軍事拠点としてのフィリピンでは、50年代から70年代前半まではベトナム、タイ、グアム、日本などの米軍基地で働くフィリピン人労働者が増えた。1965年にはアメリカの移民法が改正され、それまで毎年100人だった移民数の上限がなくなったことで、フィリピンからアメリカへの永住移民はさらに増加した。そのため現在でも憧れの地としてアメリカに、多くのフィリピン人が就労や移住による移動を夢みている。

フィリピンで本格的な海外雇用政策が展開されるようになったのは、1973年のオイルショック以降であり、それらはフィリピンの石油価格の上昇による責務増大とかねてからの国内失業問題に直面せざるをえなくなったことから始まった。当時のマルコス政権は、中東における建設ラッシュに伴う労働力を供給しようと1974年の労働法（Labor Code）施行を契機に、陸上労働者を扱う海外雇用開発局（OEDB）と、海上労働者を扱う国家船員局（NSB）を設立した。当時は一時的な政策として海外雇用を推し進めたマルコス大統領は、政府を介さない直接雇用を禁止することで、中東諸国を中心とした政府主導型海外雇用を制度化し、①海外出稼ぎ者に国内送金を義務づけて外貨を獲得することによって国際収支を改善すること、②海外雇用による国内失業対策、③海外で技術を習得し人的資源開発に貢献することの3つのスローガンを掲げたのである。

関連機関によって支えられる海外出稼ぎ

オイルショック後の中東での労働需要に伴って、他国と比べてもいち早く海外雇用の拡大・推進や出稼ぎ労働者保護に関する制度作りに取り組んだフィリピンであったが、1970年代後半から中東以外のアジア諸国で働く海外労働者の増加に伴い、その膨大多様な業務は政府では対応しきれなくなった。1980年代に入ると政府機関による斡旋が減少し、政府機関の役目は主に民間の斡旋業者を監督・管理することになった。当初は一時的な政策だった海外

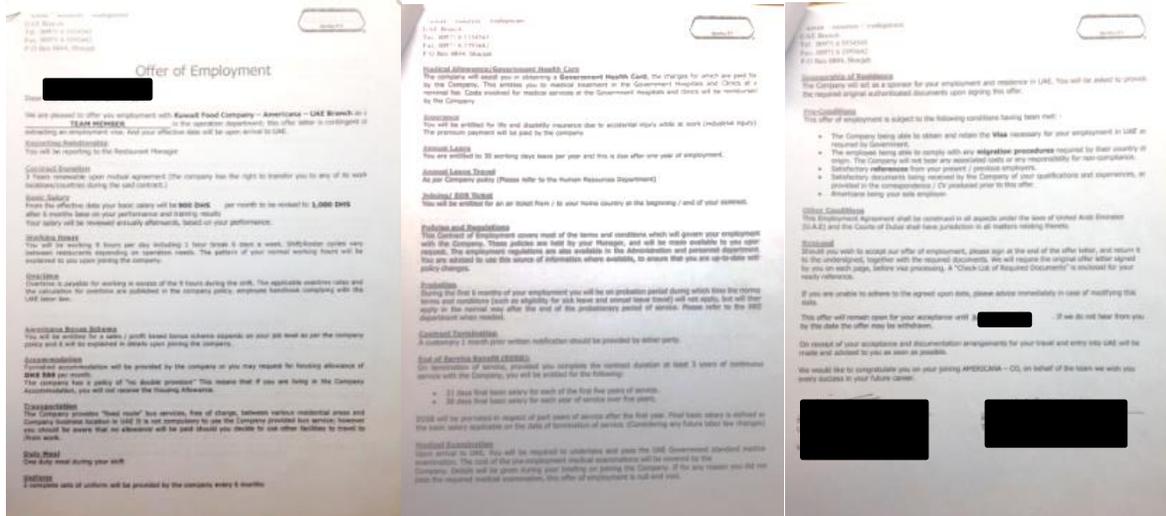
出稼ぎも、徐々に短期の開発政策として終息させることが不可能とされたため、当時海外労働者を担当していた海外雇用開発局（OEDB）と国家船員局（NSB）、雇用サービス局（BES）が統合して、1982年に労働雇用省（DOLE）の管轄下にフィリピン海外雇用庁（POEA）が設立された。フィリピンにおいて国レベルで公共事業紹介を行っている機関としては、国内の職業紹介業務は国内雇用局（BLE）、海外の職業紹介業務は海外雇用庁（POEA）がそれぞれ担当している¹⁴。現在では海外就労に関する全般的な政策はDOLEが統括しているものの、実質的にはPOEAが労働者の選考、書類審査、雇用契約書の適法性（労働条件、賃金等）の検査、仲介業者の認可制度、派遣前の研修、空港に設けられた労働者支援センターで最終チェック、海外送金手続き、労働者の権利保護、海外出稼ぎに関わる違法行為の起訴と審判、海外就労に至るまでの労働者の管理から手続き等の中心的な役割を担っている（資料2 写真5）

資料 2：OFW になるためのプロセスを記したパンフレット



これは POEA がマニラで一般向けに出している出稼ぎ労働者となるまでのプロセスが示してあるパンフレットである。

写真 5：実際の海外出稼ぎ者が受け取った契約書



2009年にドバイのファーストフードで働いていた筆者の友人に参考までに提供してもらった資料である。この契約書によると、3年契約（更新可）週6日8時間労働で月収は900ディルハム（日本円にして約2万5千円）、6ヶ月の研修後は月収が上がっても1000ディルハム（約2万8千円）の労働条件である。宿舎は会社によって提供されるようであるが、自分で準備する場合は500ディルハム（約1万4千円）の住宅手当が支給される。母国を離れてわざわざ働くほど、好条件の労働とはいえない。その他就労にあたって、様々な規定が記されている。

このように海外出稼ぎ者はPOEAからの承認が得られなければ海外で働くことはできなかつたり、収入の一部を国に送金することが義務づけられているといったように海外労働者政策管理の政府による徹底ぶりがうかがえる。海外出稼ぎ者には「OFW book」（写真6）というポケットサイズの冊子が配布され、海外出稼ぎ者の共通ルールを記載したり、海外渡航中に、就労先で気をつけることや心がけることなどの共通認識を持たせている。

写真 6 : OFW 向けの資料



また海外出稼ぎによって最大利益を生み出すために、フィリピンを労働力供給国に変革すべく、海外出稼ぎの促進するための事業計画を立案し、公平かつ公正な雇用に関する労働者の権利を保護することを全面的に打ち出している。そこでは仕事の斡旋だけでなく、海外雇用促進や海外で働く際に海外出稼ぎ者が直面しうる雇用者とのトラブルや精神的なストレスなどに対するサポートも行っている。

POEA の機関の一環として 1987 年に海外労働者福祉庁（OWWA）が設立され、雇用主に義務づけられた出資金で運営されている。海外出稼ぎ者の任地での権利保護、出稼ぎ費用の貸付、技能訓練、帰国者の医療および法的支援から生計支援まで、フィリピン社会への再統合プログラムの実施を担当している¹⁵。合法就労の場合は原則、海外出稼ぎ者は出国する際に必要な Overseas Employment Certificate (OEC) を獲得するために OWWA メンバーにならなければならない、会員になると自動的に生命保険に自動加入する（写真 7）。

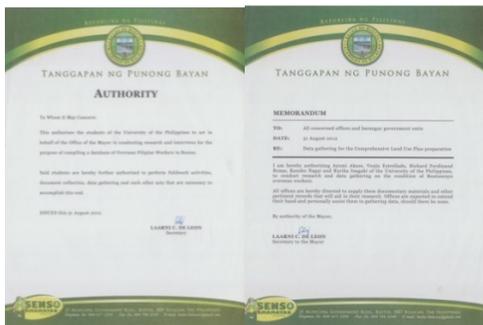
写真 7：海外出稼ぎ手続き支払いの領収書



POEA 手数料のほかに、OWWA メンバーシップと PHILHEALTH-MEDICARE（健康保険）に加入している。

また OWWA は出稼ぎ者の家族に対しても、地方各地で OFWC (OFW Family Circle) を組織して留守家族の問題や社会問題などの解決に当たっている。筆者が 2011 年に留学先であったフィリピン大学統計学部の学生たちとブラカン州ブストスで海外出稼ぎ世帯を対象にしたインタビュー調査を実施した（写真 8～写真 11）際も、市役所の紹介で出稼ぎ家族のメンバーで構成されたブストスの OFWC から大いに協力をいただいた。

写真 8：ブストス調査許可書



撮影日：2012/8/31

調査地に決定したブストス市長からもらった調査許可証。

写真 9：ブストスでの調査の様子



撮影日：2012/11/30 夕食後の滞在先の工場内にて、インタビューの音声記録と調査票のエディティング（点検）作業の様子。

写真 10：ブストス調査終了の記念写真



撮影日：2012/11/31 調査終了後の記念写真。

写真 11：ブストス OFW サークル長との記念写真



撮影日：2012/8/31

送り出し国における海外出稼ぎ者の保護と支援は外務省および労働雇用省に基づいて実施されたり、就労形態以外の在外フィリピン人を受け入れる機関としては、在外フィリピン人の福祉および構成の促進を図る事業を担っている海外フィリピン人委員会（CFO）がある。一方で政府機関以外の NGO や労働者団体などで、労働者の貯蓄を原資として投資を行ったり、帰国者の心理カウンセリングなどを行ったりしているところもある。

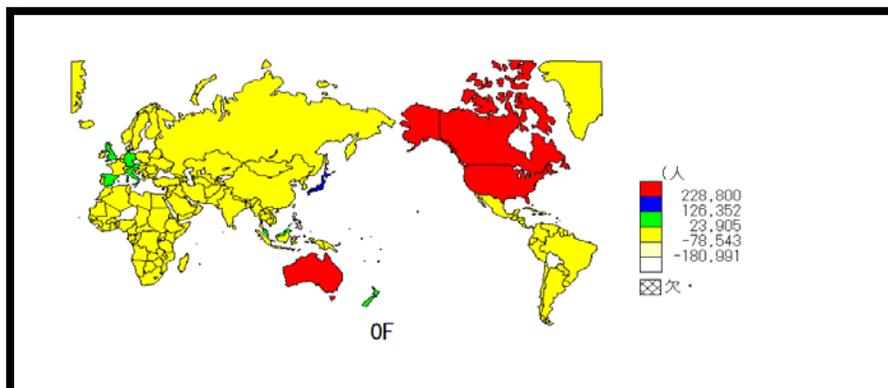
また、労働の「技能化」に向けては、フィリピン技術教育技能開発庁（TESDA）が、海外労働市場を意識した専門学校の増加や「技能」の標準化としての資格制度、奨学金支援などを実施している。このような TESDA や NGO などによる職業訓練センターなどは、学校教育とは別に非学校教育として入所の際に高等教育機関と位置づけられ、入学資格の条件に高校卒業が必要な職業訓練大学や職業技術大学、専門学校等とは異なり、特別な学歴は問われない（日本労働研究機構 1996:48 - 50）。

このようにフィリピンの海外出稼ぎ政策は、様々な機関に支えられて今日ますますの成長を遂げている。

出稼ぎ先と職業の多様化

異文化の中で生活に不便性や圧迫はあっても、多大な労働力を必要とする建設事業の需要が目覚ましい中東やアジアなどを短期的な就労先として選ぶ海外出稼ぎ者に対して、移民労働者は長期的な生活求めて、心理的負担の少ない英語圏でかつ自国の文化や価値観が比較的尊重されやすい多文化主義地域に多く移住する傾向がある。下の図 1 と図 2 は地理情報分析システム、マッピングソフトの「MANDARA」¹⁶を利用し描いた海外出稼ぎ者（OFW）と移民労働者（OF）の世界分布図であり、それぞれの出稼ぎ先の国とその移住先の国との間に特徴的な差異があることがうかがえる。

図 1：海外フィリピン人移住労働者（OF）の世界分布（2009年）（単位：人）



（出典）（POEA 2009）より MANDARA を使って筆者作成。

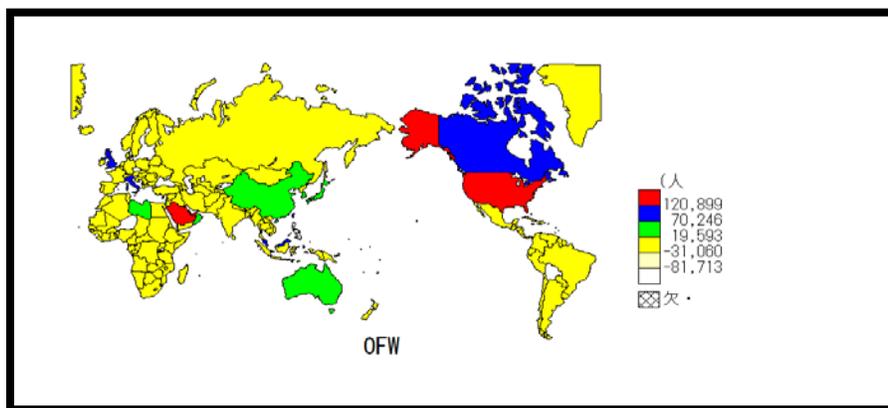
上位 10 カ国

赤色をした国：アメリカ（2592632）、カナダ（553795）、オーストラリア（285977）

青色をした国：日本（146488）

黄緑色をした国：イギリス（91852）、ドイツ（45137）、シンガポール（42770）、スペイン（33405）、イタリア（29736）、マレーシア（26002）

図 2：海外フィリピン人出稼ぎ労働者（OFW）の世界分布（2009年）（単位：人）



（出典）（POEA 2009）より MANDARA を使って筆者作成。

上位 10 カ国

赤色をした国： サウジアラビア¹⁷（1138649）、アメリカ（129191）

青色をした国： イギリス（99135）、マレーシア（89875）、台湾（83070）、カナダ（79758）、イタリア（76772）

黄緑色をした国： シンガポール（64320）、韓国（60268）、オーストラリア（45183）

※1 MANDARA の世界地図がアメリカンサモア、エルサンバドル、マカオ、香港に対応していないため、それらの国のマッピングはできていない。特にマカオや香港は OFW の出稼ぎ先としても主な国のうちにはいるため、本来ならば香港は真っ赤に色付けされているはずである。

※2 色づけ基準は標準偏差を使用

海外で働くフィリピン人の職種も出稼ぎ先の国によって様々である。今ではだいぶその数こそ減ったものの「ジャバゆき」の名で親しまれているように日本ではホステス（エンターテイナー¹⁸）が多いが、シンガポールや香港では今でも家政婦・ヘルパーが多く¹⁹、中東では建設事業に伴ってエンジニアなどの技術者や建設労働者が、欧米諸国では看護師やヘルパーが、台湾では工場労働者が多い²⁰。これらを合計した職種別の統計をみると家政婦の占める割合は圧倒的で（表 1）、そのほとんどは女性労働者であることはいままでもない。

表 1：OFW 職種 TOP5（2008-12 年）（単位：人）

OCCUPATIONAL CATEGORY	2008	2009	2010	2011	2012
All Occupational Categories - Total	376,973	349,715	341,966	437,720	458,575
1 Household Service Workers	50,082	71,557	96,583	142,689	155,831
2 Nurses Professional	11,495	13,014	12,082	17,236	15,655
3 Waiters, Bartenders and Related Workers	13,911	11,977	8,789	12,238	14,892
4 Caregivers and Caretakers	10,109	9,228	9,293	10,101	10,575
5 Wiremen and Electrical Workers	8,893	9,752	8,606	9,826	10,493

（出典）（POEA 2012:6）の一部切り取り

2006年あたりには、建設ブームに湧く中東諸国とシンガポールをはじめとした一部のアジア地域で製造業関連の労働者の需要が高まったが、2007年以降は世界金融危機を機に減少が見られた。メイドをはじめとするサービス業労働者の需要は一時減少したものの、現在は比較的安定的な推移をみせている。この様にフィリピンの海外出稼ぎ労働者の雇用状況は世界経済に大きく影響されている。

フィリピン経済における「送金」への依存

海外で活躍するフィリピン人労働者を大量に送り出すフィリピンは、外貨を獲得することで安定的な国家開発を目指す巨額の海外送金受け取り国としても知られ、政府は外貨送金を労働者に強制する積極的な政策²¹を打ち出している。このような送金は国家レベルでは巨額な外貨獲得手段、そして個人レベルでは生活資金調達手段となる意味でも重要である。

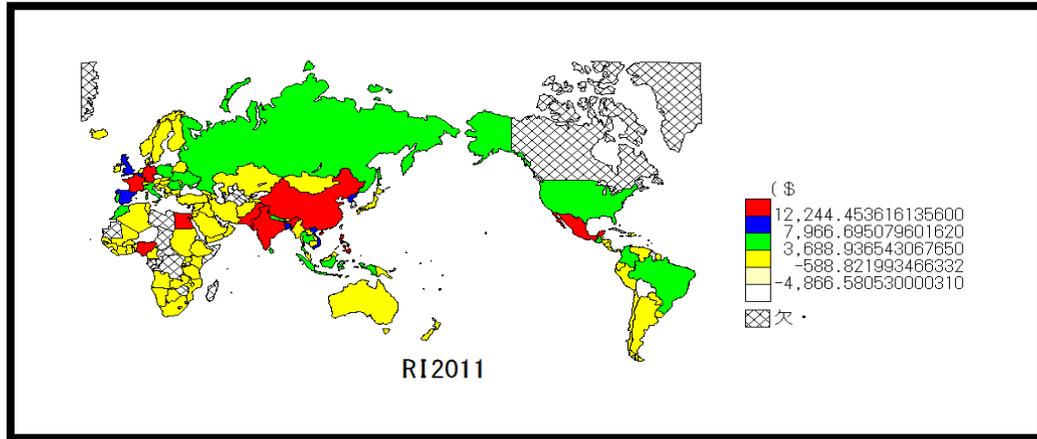
下の表2を見て分かるように、フィリピンは2005年以降送金受取額の順位を着実に上げている。受取国上位2ヶ国は総人口数10億人を越える大国のインドと中国であり、それに対して第4位のフィリピンの総人口は約9300万人である。また、第3位国のメキシコの2011年度の海外移民労働者の数は73万人近くで、フィリピンの約44万人よりはるかに多い。これらのことはフィリピン人は他国籍人に比べ一人あたりの送金額が多いことを示す。図3はこれらの送金受取額別世界地図である。

表2：海外送金受取国上位5か国（2005-11年）（単位：百万米ドル）

	2005年	2010年	2011年
1位	中国 (23478)	インド (54035)	インド (63011)
2位	メキシコ (22742)	中国 (52269)	中国 (61365)
3位	インド (22125)	メキシコ (22080)	メキシコ (23588)
4位	ナイジェリア (14640)	フィリピン (21427)	フィリピン (23065)
5位	フィリピン (13566)	ナイジェリア (19818)	ナイジェリア (20619)

（出典）（The World Bank 2012）より筆者作成。

図 3：海外送金受取額国別世界マップ（2011年）（単位：米ドル）



（出典）（The World Bank 2011a, b）をもとに MANDARA を使って筆者作成。

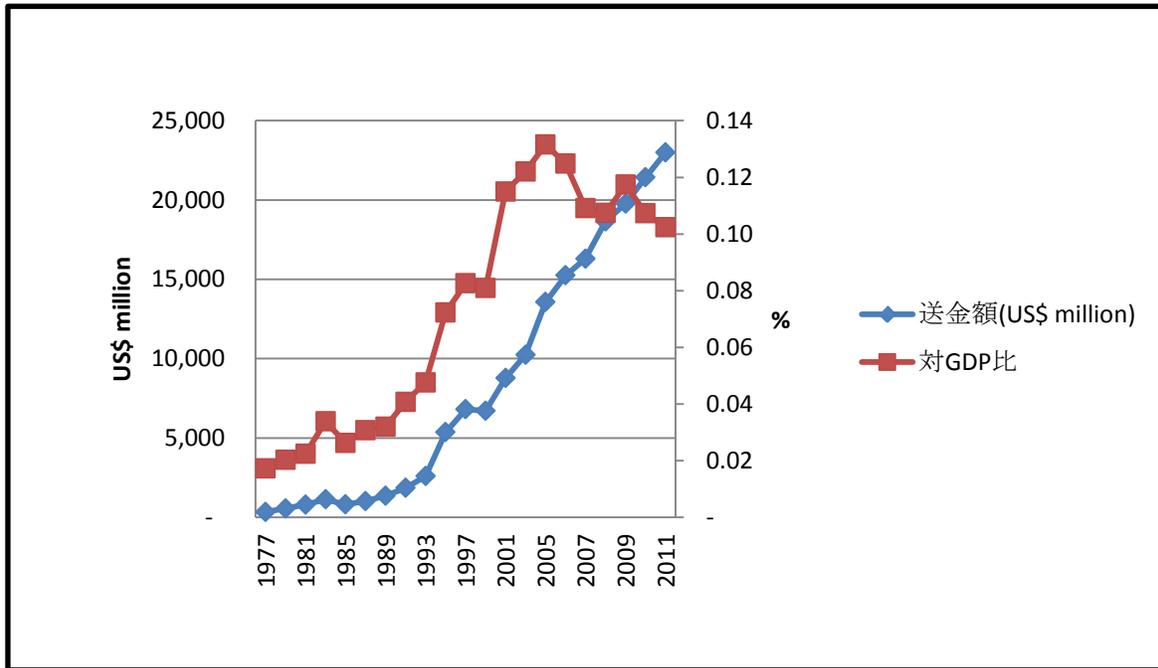
上位 10 カ国

赤色をした国：インド（63011）、中国（61365）、メキシコ（23588）、フィリピン（23065）、ナイジェリア（20619）、フランス、（19483）、ドイツ（14886）、エジプト（14324）、パキスタン（12263）、バングラデシュ（12068）

※1 RI=Remittance Inflow ※2 色づけ基準は標準偏差を使用

図 4 は送金額の推移である。海外雇用政策が始まった 1970 年代から 1990 年代前半における送金額は増加傾向にあるものの、送金額の対 GDP 比は 2～5%と現在の GDP 比 10%と比べるとそれほど大きな伸びを見せていない。1998 年から 1999 年にかけての送金の増加率は 1997 年のアジア通貨危機の影響かマイナスであったが、アメリカからの送金額の増加（2002 年から 2005 年の 3 年間で倍増）と海外出稼ぎ者の増加、送金費用が低下したことによる一人当たりの送金額増加により 2001 年以降は著しく増加している。その後 2002 年以降の対 GDP 比は 10%を超え、フィリピン経済を支える重要な位置づけとなっていった。

図 4：フィリピンの海外送金受取額（1977-2011年）（単位：百万米ドル）

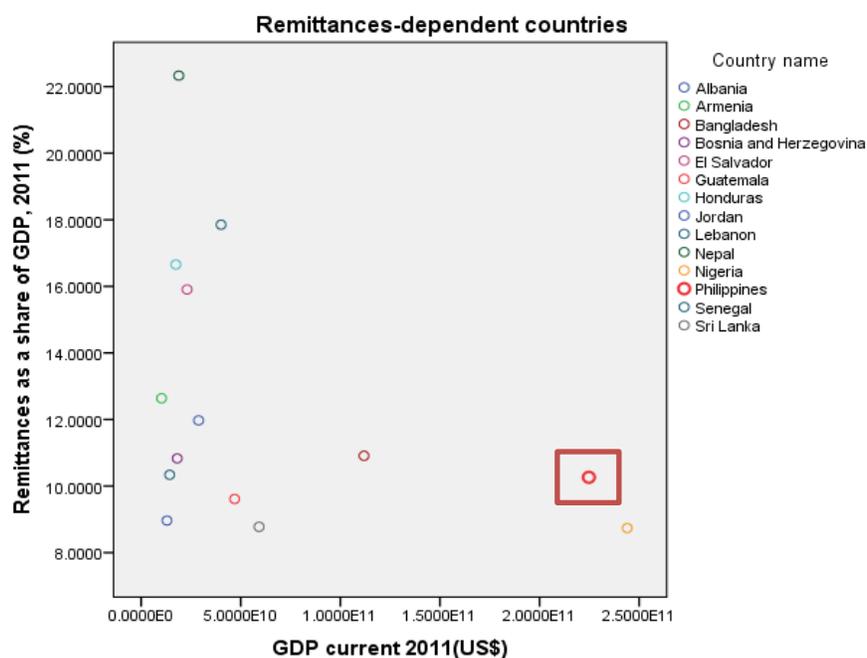


（出典）（The World Bank 2012）より筆者作成。

図 5 は、X 軸に「GDP 総額」と Y 軸に「送金額が占める GDP 比率」をそれぞれ変数として描いたプロット図である。送金額が GDP に占める割合が高く、GDP 総額が 100 億ドル以上で経済的に送金への依存度が高い合計 14 カ国を示した。中でも送金額が GDP に占める割合を世界の国々で比較すると、フィリピンは 14 か国中 10 位で、フィリピンの 10.26% よりも高い数値をもつ国々世界に 9 つも存在している。しかし実際これらの国のほとんどは、まだ国内産業発達が未熟な低開発国である。こうした国々では、GDP そのものの規模が相対的に小さいため、送金額が小額でも GDP に占める割合は高くなると考えられる。

これに対して、図の右下にあるナイジェリアとフィリピンの 2 国だけは、ある程度国内産業が発展しており、他の 12 カ国よりも経済規模が大きい。これらのことから、フィリピンは、一定以上の経済規模を誇る国の中では際立って送金に依存しているといえる。

図 5：送金依存度が高い国々（2011 年）



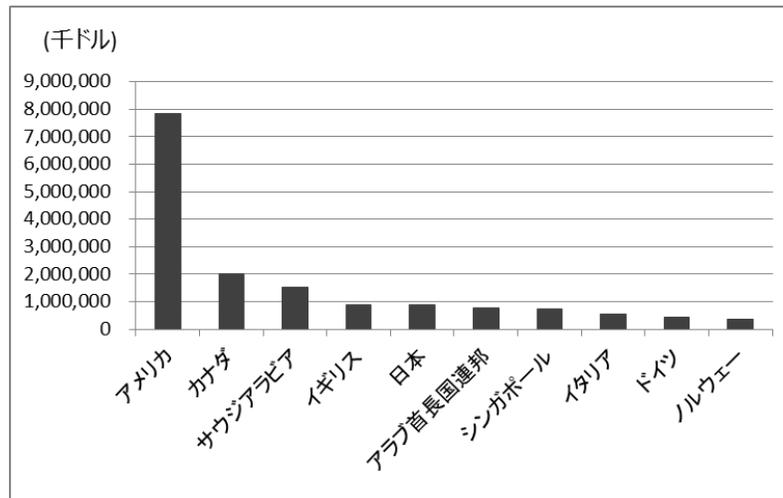
※欠損値を含む国、送金の GDP 比が 8%以下の国、GDP 総額が 100 億米ドル以下の国は除外している。

（出典）（The World Bank 2011a. b）のデータより統計解析ソフトウェア SPSS を使って筆者作成。

2010 年の移民を含む海外フィリピン人による送金元第一位のアメリカからの送金額は 7500 億ドルを超え、送金者のうち 20%以上が海外出稼ぎ者とされている（図 6）。

また送金方法としては、一般的な銀行経由の他、送金事業を代行する専門業者の他に、親戚・友人に送金を託す「Padala」（タガログ語で「送る」）や、自ら帰国時に手渡すケース（door to door）もあることから、現にデータで示されている以上の額がフィリピン国内に流入しているといっても過言ではない。これらの理由から世界の中でもフィリピンの海外送金は特徴的であると言え、その巨額な外貨流入はフィリピン経済、特に消費市場を大きく支えており、政府にとっても貴重な外貨獲得の手段だといえる。

図 6：フィリピン人海外労働者の送金元上位 10 か国（2010 年）（単位：千米ドル）



(出典) (POEA 2010) のデータより筆者作成

「個々の移出労働者の送金の帰国後の使途は、土地の購入、家の建築、社会的儀礼のような誇示的ないし非生産的消費に向けられることが多く、これらは個人の威信の向上には役立つであろうが、国民経済に対する効果は小さいであろう。」 (矢内原 1992:14)

その用途に個人差はあるものの、基本的には送金の受け取り手である母国家族に依存することになる。こうした海外送金のほとんどは母国世帯所得の一部となり、次第に自国地域外の所得獲得に依存する。海外送金が生産的用途に投資され母国の発展に使われるというよりはむしろ、受け取り家族の土地、住宅、負債返済などそれぞれ自己充足的に消費されてしまう。彼らが外貨を適切な使途に投資することについての知識を持ち合わせていないことなどもすでに多くの調査で明らかになっている²²。

写真 12：横浜で開催された日本最大級のフィリピンの祭り (Barrio Fiesta 2013 in Yokohama)



撮影日：2013/9/28 在日フィリピン人向けに、フィリピンの不動産や送金代行企業などが密集する。

フィリピン海外出稼ぎ問題

以上にみてきたように、巨額な外貨獲得手段としてフィリピン経済に多大な貢献をもたらすとされる海外雇用政策であるが、同時に様々な問題も懸念されている。その1つが「頭脳流出」である。医療関係の分野では、現役の医者が米英で本職の医者としてではなく看護師として働いている例も多い。このことは、逆に国内では医師不足、医療水準の低下が引き起こされかねない(二村 2005b)。医療関係分野に限らず、技術者など専門的な労働者が他国で職に就いたまま母国への帰国を果たさなければ、国内の優秀な人的資源をフィリピンの経済成長に活かすことが妨げられる。他にも国内の雇用不足の補充手段として国外雇用に依存しすぎてしまうと、国内の雇用創出や国内産業強化の衰退、雇用主による海外労働者への性的虐待、人権侵害や事故等による補償問題、家計管理者の合理的な送金の使い道への懸念、そして地域主義的観点から労働者自身と地域社会との関わりの希薄化など、まだまだ様々な諸問題があげられる。本稿ではとりわけ出稼ぎ者の長期間不在による、家庭不和、精神的不安定、一家離散にみられる家族問題を扱う。

出稼ぎ者本人が慣れない異国の環境や文化、母国家族との境遇の違いなどに疲労やジレンマを抱えてしまったり、母国に残る家族が一家揃って家族イベント²³を祝うことのできない不満から出稼ぎ者と母国家族の間にすれ違いが生じる。このような海外出稼ぎによってもた

らされる母国家族問題について、まずはフィリピンにおける家族文化と海外出稼ぎにどのような関連がみられるのかみてみよう。

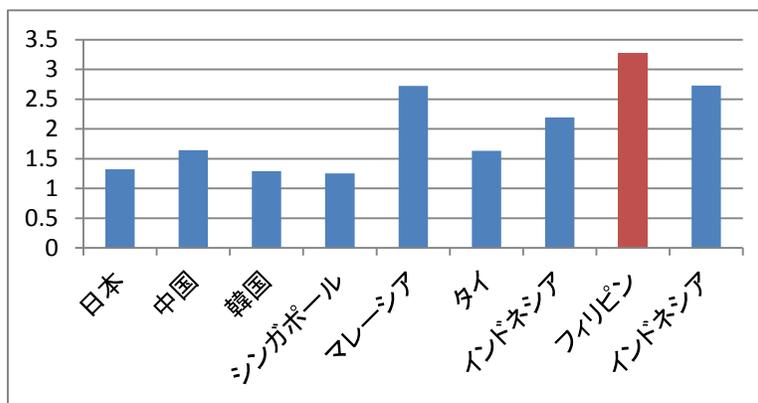
第2章 フィリピンにおける「家族」と「社会」

第1節 フィリピン社会における拡大家族文化の意義

血縁家族と拡大家族文化

ひとたびフィリピン人の「家族」と接すれば、その家族バンドの強さと家族と呼び合う家族範囲の広さに気が付くだろう。国民の8割以上がカトリック教徒であるフィリピンにおいては、中絶をはじめ人工的抑制法を教義に反する行為として禁じており、庶民の間でもこのような子どもに対する伝統的観念はいまだに根強い。フィリピン社会においては、子どもは神から授けられた祝福であり、一般的に家族は互いに精神的な支えとなるだけでなく、労働力や社会保障としての役割が期待されている。下の図7の合計特殊出生率の各国の比較をみると、フィリピンが最も高い3.27で人口大国のインドの2.73を上回っている。このことから、フィリピンでは子どもの数がより多く、規模の大きい家族は幸せな家庭とされていることが分かる。

図 7：合計特殊出生率の国際比較（2005 年-2010 年）



(出典) UN(2011.5)World Population Prospects: The 2010 Revision (労働政策研究・研修機構

2013:65)から筆者作成

家族・親族第一主義とも呼ばれるフィリピンにおいては、「家族」はあらゆる事柄よりも優先されるべきものであり、社会生活においても重要な役割を果たす。そもそもフィリピンにおける家族のあり方とはどのようなものなのか、次に親族制度についてみていくことにしたい。

社会構造を形作る最小の集団のひとつとして親族組織がある。一般に日本や韓国など、父系的²⁴な東アジアの親族制度においては、長子相続が基本となり財産や地位の相続継承も、コミュニティ公認下で一定の範囲内の血縁者にとどめられる(中西 1998:25)。一方でフィリピンを含む東南アジア地域社会では、出自集団を形成する単系制を特に強調せず、母系か父系かを選択、あるいは双方の祖先を中心とした子孫につながる親族の組織化をはかることで、均分に財産を相続していく双系制の特徴を持つ。この理由に北原は、平地稲作社会の庶民の問題には父系的出自組織や家父長的家族制度が育たず、またこれを基礎的単位とした社会組織、集団の形成も比較的弱かったと述べている(北原 1994:5)。「親族の結合は個人・夫婦を中心とする『放射的拡大』のパターンであって、拡散する関係は自由意志による対関係・間柄によって実際には機能している。」(前田 1989:139)といわれるように、フィリピンの親族制度は ego (自己) を中心とした親族関係を有しているために、日本などでみられる

タテの系統性ではなく、自己は父方、母方双方の親族集団へ同じように関与することで、自己を中心に同世代の親族をヨコへと拡大してゆくのである。明確な親族集団の境界を持たないために、個人を核として親族ネットワークが放射線状に広がっていくことから、一般的にこのような形態は「拡大家族」と呼ばれている。

これは一見すると幅広い親族関係だが、日本のような親戚付き合いと呼べるような親密な関係や義務を伴った形で集団に帰属する単系社会と比較して、個人や世代で異なる帰属意識や好み、親族圏から得られる経済的メリットによって維持されたり、あるいはいくらかでも変容しえる関係といえる。このことは、世代間でたびたび自己が変わることによって家族圏が異なるため、特定の親族集団内あるいはコミュニティ内のメンバー間における基礎的社会関係の密度は低く、それらの存続は不安定である（北原 1994:82）。コミュニティにおける特定の家が代々継承する財産や社会的地位というものは存在しない（中西 1998:26）。

その意味では、フィリピンの核家族は日本の核家族とは違う。周辺の親戚を取り込んで居住、生産、生活等の面で親、キョウダイの家族と密接な関係をもちながら、機能代替をしたり、情緒的一体感を持って家族同然に助け合うため、形態としての核家族よりもずっと広い「家族圏」を形成する意味合いをもつ（北原 1994:23-26）。近代化にともなう核家族化（小世帯化）はむしろ核家族化というのではなく、夫婦関係・親子関係の強化と捉えることもできる（前田 1989:84）。繰り返すが、家族や世帯単位が厳格に分かれる日本の伝統的なイエ社会のように可視的に閉ざされた「世帯家族」というよりは、フィリピンにおける家族や親族圏は、血縁関係のみに限られることなく、いかに社会生活において相互扶助し合えるかが問題となるため、不可視的に柔軟に広がり続ける「家族圏」の考え方なのである。

非血縁家族と儀礼親族制度

フィリピン社会では個人の属する親族集団だけからの援助では、普段の十分な社会的相互扶助が行われにくい。そこでフィリピンでは、コンパドラスゴ制度（Compadrazgo System）という儀礼親族制度を介して、血縁関係を超越した相互扶助集団を形成し、自己世代の社会的・経済的保証を強化されるのである（菊地 1980:4 44 148）。儀礼親族制度は、カトリック

とともに16世紀、スペイン人によってフィリピン人社会へ伝えられたもので、本来的にはカトリックの子どもが誕生後の洗礼を受ける際に親戚や知人の間から選ばれた教父・教母が、実の両親に代わって子どもに宗教的教育を受ける制度である。宗教的要因が強い農村においてはこのような儀礼親族制度が未だに共同体的色調をもっているバランガイ²⁶構造を支えている一方で、今日の都市部における儀礼親族制度は、宗教的意味合いよりもむしろ資本主義制度を支えている社会的経済的相互扶助関係を形成している（菊地1980:14, 29）。

「カトリック教の儀式を通して儀礼親族関係が生れることは大前提であり、このような儀礼関係は、血縁原理に基づく、自己中心的志向の双系的親族集団の中で、自己の世代の相互扶助関係を可能な限りヨコへ拡大してゆくことによって、彼らは自己世代の社会的・経済的保証の強化を図るのである。友人関係の網目の一目を確得するためには、非血縁者と儀礼関係を通して友人関係を作らなければならない。」（菊地1980:3）

このような制度の下で子どもの中に教父母 - 教子という擬制的親子関係を結ばれると、教子へ宗教的教育と同時に、教父母には教子の将来の面倒など生活保障の義務が課せられ、これは地域社会の生存維持水準の確保にもつながっている。具体的に、教父母は教子の堅信礼や結婚式の立合証人を務めたり、クリスマスや誕生日などの年次のイベントでは教子に贈物や祝金を用意したりと、その他にも様々な便宜や助成をはからなければならない（清水1990:93）。そのため教父母には、友人や上司、または社会的地位のある政治家や金持ちなど、自分より経済力のある人や社会的により高い地位にある人が選択される傾向にある。

また現在のフィリピンでは、一人が関係する教父母は洗礼、堅信、結婚の3つであり、それぞれ原則的に異なった教父母であるため、実父母は一組の教父母だけに限らずに儀礼的親族関係を結ぶことができる。他方教父母にとっては、教子を数多くもつこと自体が社会的威信と受け取られる精神的利益のほか、実父母との間のヨコの関係を通じて、実質的な見返りが期待できる。とくに政治的野心をもつエリートたちは儀礼親族関係を拓けることによっ

て、自らの地位の安泰を図ろうとする。たとえば、選挙の票集めにはこのような実父母が頼もしい存在となる。

フィリピン人の社会関係形成の基礎となる双系的拡大家族制による「家族圏」を助長として、以上みてきたカトリックの儀礼親族制度（Compadrazgo System）があり、霊的な装置である儀礼親族制度を通過することによって、非血縁者関係があたかも血縁者の関係のごとく神のもとで承認・保障されるのである。従って双系的親族制度や儀礼親族制度は、個々のコミュニティやグループに共同体的な機能を継続的に起こさせる。これらはフィリピン人個人が社会生活を送る上で、自己の相互扶助関係の拡大強化の補完装置として欠かすことのないソーシャル・メカニズムなのである。

社会関係からみる相互依存的「家族」の意義

フィリピンの「家族」間では成長するごとに自律を促しあうというよりはむしろ、独立するか否かに関わらず半永久的に経済的精神的に扶助しあうことによって、まとまった家族関係を築いていく。このようにフィリピンの社会生活では頻繁に、共通の利益受給集団としての「家族」の重要性と、結びつきが強調されている。

「東南アジアにおけるこのような組織化²⁶は集団的発想に基づくものではなくて、中心と周辺という、相対的な内と外とが重なりあっていく圏的発想によって組織体が形成される。組織体という枠組より、家族、仲間、エスニシティといった社会圏の内容即ち関係の方が重要なのである。」（前田 1989:184）

拡大親族制度や儀礼的親族関係によって築かれる複雑なネットワーク社会が象徴される例として、庶民レベルでは金品の貸し借り、家族や知人の紹介で人脈をあたった職探しなど²⁷、人脈の利用次第で社会的にも成功するといったケースもフィリピンでは良く聞く話である。また欧米文化の影響が強いフィリピンでは頻繁に友人とのパーティーや親族イベントなどを開き、互いの絆を確かめ合ったり強化したりすると同時に、情報交換を行っている。まさに、

筆者が今回の在日フィリピン人調査を実施する際も同様に、コネクションを上手く利用し交渉できさえすれば、見知らぬコミュニティにおいても歓迎され、それなりのもてなしが受けられることであろう。

海外出稼ぎに関しても、長坂（2001）のイロコス地方の研究にも示されるように、農村地帯でも、古くから海外出稼ぎ者を送り出す過程で形成されたこのような密接なネットワークやコミュニティによる情報や利用できる手段などによって、毎年多くの海外出稼ぎ者が輩出されている。一般的に、新聞などの広告から海外出稼ぎの情報源を得る割合の高い都市部に比べると、農村部では海外出稼ぎに関する情報源は、実際に渡航した経験を持ったり、あるいはすでに渡航先で就労している親族や友人などから得る割合が高い（長谷，三宅 1993:168）。

そして国内外関わらず両親が世帯に不在の期間は、何よりも実の親代わりに子どもの世話を託せる者が、数多く周りにいることが重要である。母親が忙しいとき、あるいは留守のときにも、子どもを預けておくのに信頼できる人物を身近でまかなうことができる（清水 1990:78）。フィリピンにおいては家族・親族・近隣の家族や知り合いの人々との関係を常日頃から良好に保っておくことで、互いを「家族」同然に頼りあって暮らすことが一種の理想的な生活スタイルなのである。その意味においては、依存的であることがフィリピンではそれほど否定的には捉えられない。このようにフィリピン人が誰からの援助もなく自立して生活しているケースというのはむしろ稀で、周囲の信頼できる親族や友人らに囲まれながらの生活においては、円滑な人間関係の形成と維持が「社会的な受容」を達成するために不可欠となっている（清水 1990:88）。

フィリピン社会のヒヤ文化

フィリピンの文化社会における共同態的規範は、特に彼らの価値観や人間関係にあらわれてくる暗黙の了解や「助け合いの精神」など、目に見えない文化を知るための一つ的手段として、その社会で使われる言葉からもうかがうことができる。

フィリピン社会で対人関係や主従関係などの日常生活行動を代表的に表現する言葉に、ワラン・ヒヤ(walang hiya)やウタン・ナ・ロオブ(utang na loob)などがあげられ、これらの一般概念は双方ともフィリピン社会の価値規準の強力な要素であり、強い道德概念を与えるものである。ワラン・ヒヤ(walang hiya)は日本語で「恥知らず」と訳すことができ、常に自己を取り巻く社会や集団からの規範に外れないよう、期待される行動様式を守らなければならない²⁸。また、ウタン・ナ・ロオブ(utang na loob)はワラン・ヒヤ(walang hiya)と表裏一体の意味合いで使われ、日本語で「恩義」と訳し、好ましい人間関係を保つために社会や対人から一度恩を受けると、相手方へ自発的にその恩義のお返しを示さなければならないという社会的自動契約である(菊地 1980:62-63)。

フィリピン人の間では、過去に受けた援助や好意に対してウタン・ナ・ロオブ(utang na loob)が必ず支払われ、このような相互関係は精神的贈答は関係のある限り継続される(菊地 1980:28)。また恩義・借りのある者が、相手側の方で援助が必要な時に援助をしなければ、恥知らずということになる(前田 1989:95-96)。従ってフィリピン社会において、対人関係のなかでこのような好意を尽くした個人からの見返りを期待することができる。そしてこの相互援助義務関係を支えるこれらの緊密な関係が維持出来ないと、この同縁集団から排除されるのである(菊地 1980:27-28)。

これらのほかにもフィリピン民族社会には、社会行動様式と関係深い pakikisama「助ける」、galang「尊敬する」、delikadesa「気使い」、パキキサマ(pakikisama)は日常的に仲間うちの付き合いの良しあしを「パキキサマがない=協調性がない」というように使われる。ガララン(galang)は自己の親族集団内において地位と権利および義務の原理意義を明らかにするものであり、フィリピン社会の男女平等的な年功序列制による社会的権威付けによって、年長者は尊敬されるに値するという社会的規範を示すものである。このような年功序列制から、年長者への気使いや思いやりを示す行動様式のことをデリカデーサ(delikadesa)といい、常に対人関係でそれとなく相手の心理状態などを考慮した行動をとるというものである。このように hiya「恥」や utang na loob「内面的な借、恩義」以外に使われる言葉にも共通し、フィリピンの社会的心理の中核と考えられている「ヒヤ文化」は、社会生活の

様々な日常場面で相互扶助の原理の下に行動様式を規制している。とられた行為に対する信用と責任が個人的なものだけにとどまらず、その家族や時には親族集団全体にまで拡大、発展する役割を果たしているのである（菊地 1980:48-49）。このようにフィリピン社会において様々な欲求や目的を達成していくためには、彼らが度重なる場面で使われる共通の言葉とその定義が一体となって周知化されている必要があるのだ。

第2節 海外出稼ぎがもたらす母国家族問題

「母国家族愛ゆえの」海外出稼ぎ

以上みてきたようなフィリピンの家族概念からも、「海外に出稼ぎに行く」動機こそが、家族内による「助け合いの精神」から生まれることはすでに私たちが理解するとおりである。

以下の表3に示すように、依光は所得水準、家族規模、平均余命等から一般的な家族類型を3つに分類している。

表3：家族3類型

<p>第1類型 子から親へのバトンリレー型</p>	<p>家計が貧困なレベルにあり、親の平均余命が短い大家族。親の収入は家族を養うためには不十分であるため、子どもは重要な働き手として家計を補助する。子どもは幼少時から働き始め、教育水準は低い。子どもが成人して各自家庭を形成すると、そのまた子どもからの支援を受けながら自分の親を扶養しているため、世代間で子どもから親への所得の流れは基本的に継続される。</p>
<p>第2類型 親子間所得移転の私的相殺型</p>	<p>親が子どもからの援助なしに子どもを養育することが可能であり、子どもの教育費をも負担している。よって子どもは家計を援助せずに親の所得は子どもに向かって流れているが、子どもが成人して家庭を形成すると、親の扶助に子どもから親へと所得移転することによって所得が相殺される。</p>
<p>第3類型 親子間所得移転の公的相殺型</p>	<p>家庭の経済レベルが高く、少子高齢社会においては、子どもが独立するまで親から一方的に子どもに教育費などの所得移転がなされるが、子どもの自立と共に親からの援助は受けられなくなり、子どももまた親に援助を行わない。しかし親が老齢期に入ると、公的制度を利用して子どもから親へと所得が逆流する。</p>

（出典）（依光 2003:206 -207）より筆者がまとめたものである。

現在の日本の一般的な家族の類型は上記の第3類型に当てはまり、親が老齢期に達したとき、親子間の世代間利害は所得移転を公的に相殺することによって調整される。しかしこのような日本の平均的な家族類型に対して、フィリピンの家族類型はそのほとんどが第1類型（単純労働者）あるいは第2類型（熟練労働者層）であり、ある程度の学歴と海外渡航資金を有する海外出稼ぎ者層の多くは、熟練の中間階層にあたる第2類型であることが考えられる。母国に残す家族と遠く離れてまで長期間におよぶ就労に耐えたり、出稼ぎ先での報酬がたとえわずかで自分の生活に余裕がなくとも、あるいは出稼ぎ先で結婚し自分の家庭を築こうとも、utang na loob「人間関係の恩義」や pakikisama「お互いさま」、pahunan「恩返し」の概念に基づく人間関係上の恩に敏感で、世帯家族への経済貢献義務の意識は暗黙のうちに義務づけられている（小ヶ谷 2005b:101、定松 2002:54-55）。そのため彼らの多くが母国の家族へ送金を欠かさない。しかしフィリピンにおけるこのような家族援助を動機とした海外出稼ぎ労働が、一時的なあるいは長期間に及ぶ「欠損家族」または「離散家族」の問題をもたらす原因となっているのも事実である。

移動の「女性化」と再生産労働の国際分業

現代のフィリピン社会では社会階層の上下や国内外を問わずに、働く妻・母親の姿が目につく。2011年のフィリピンの性別就業率は女性が39.3%であり、日本では42.2%である（労働政策研究・研修機構 2013:103 109 277）。おそらくフィリピンの都市部ではこの数値はもっと高くなるだろう。フィリピンの労働市場における特にマニラのような都市圏においては、未だに伝統的な性差が確立されている点で他のアジア諸国と比較しても、「男は仕事、女は家庭」という男女性別役割分業についての社会的通念が希薄なこと²⁹、また家庭内に家事を補助してくれる近親者や、専従の補助者を雇用できるなどの条件に恵まれているため、女性の労働参与率が極めて高い状況が創り出されている³⁰。フィリピンのような双系的親族の組織原理は、男女いずれか一方の系統に偏ることはないので、姓による差別や、キョウダイ姉妹間の出生順による優劣も顕著ではない。さらに教育面でも、19世紀末からのアメリカ植民地体制は学校教育を広く普及するための女子の高等教育の振興にも力を注いだため、高学歴

女性の社会進出の基盤が整えられたといわれている。このように女性の社会進出を阻止する要因が少ないため、高等教育を受ける機会に恵まれさえすれば、社会的に活躍する途は女性にも開かれている。

フィリピン海外労働者の実に6割以上は女性であり、これは海外出稼ぎ政策が打ち出された1970年代の女性34%、1996年の45%とみていくと、女性の割合は年々増加傾向にあることがわかる (Parreñas 2007:133)。1980年代後半以降から、労働のために単身で海外に移動する女性が増えたことが移動の「女性化」として注目されるようになり、アジア NIES の経済圏において、家事労働やケア労働を求めてノンエリート女性も国際移動に加わったことで、ブレットウィナーとしての海外で働く女性が著しく増加し始めた³¹。

2010年のPOEAのデータによるとフィリピン人女性海外労働者の新規雇用者の75%がサービス業を占め、海外で働くフィリピン人女性の3分の2が家事労働者であるといわれている (Parreñas 2007:134)。現在は東アジアや東南アジア地域において、多くのフィリピン人が家政婦や介護士にあたる家事・ケア労働に従事している。特に香港やシンガポールのような英語公用語圏における特権的階級の中国人女性雇用主の間では、家事労働に加え、子どもに英語で世話ができるフィリピン人家政婦は人気である。写真13～15は筆者が香港を訪れたときの、フィリピン人家政婦たちの日曜風景である。このようなケア労働の国際移動化は「頭脳流出(brain drain)」ならぬ「ケア流出(care drain)」と称されている (Madianou M, Miller D 2011:4)。

写真 13 : 香港で働くフィリピン人家政婦たち



撮影日：2012/5/27 筆者が観光で香港にいった際に、観光で人気なモダンな地区で出くわしたフィリピン人家政婦の集まりを撮影したもの。参加していた人に直接話を聞いてみたところ、週に一度の日曜日は午前には仲間と教会へ行き、午後は持ち寄せ合ったフィリピン料理を振舞いながら会話をしたり、観光地に出かけたりして、同じ境遇の仲間たちと楽しく過ごしているようだ。

写真 14：香港にて、雇い主の若い香港人女性とフィリピン人家政婦



撮影日：2012/5/26 香港の飲食店で見かけたフィリピン人家政婦と雇い主とみられる若い香港人の女性とその子ども。家政婦はリュックにTシャツと質素な服装をしている。このような組み合わせは香港のいたるところで見かけられる。

写真 15：香港の日曜日を楽しむ家政婦たち



撮影日：2012/5/27 香港の日曜日は、場所がない外国人家政婦が野外で過ごしている光景をいたるところで見かけることができる。

多くのフィリピン人女性が受入国の経済発展を支える再生産労働にとして貢献する一方で、母国家庭内では再生産の役割としての母親が長期にわたり不在になっても、家事や子育ては父親ではなく³²、娘や女性親族ネットワーク、あるいは労働コストの低い母国であるフィリピンで家政婦を雇って代替されているから驚きである³³。Parreñasは再生産労働の国際分業によるこのケア移転の①出稼ぎ先の雇用者世帯、②出稼ぎ者の母国世帯、③母国家政婦の世帯の三層構造において、層が下降するにしたがってケアの市場価格や家族生活の質も下がっていることを述べている（Parreñas 2007:131-132）。そのため第三層にあたる母国家政婦は、自分たちの家族のケアを任せられるだけの金銭や人材資源をもてなくなる点に問題が生じる。経済または社会的な発展を支える重要な役割をもつ再生産労働力は重要な役割をもつ上、特別な技能や高い学歴を持たない貧困層や農村地方出身の者でも大抵はこなせる仕事であるだけに、多くの海外労働希望の女性がこの家政婦の仕事をもつために母国家庭を離れるのである。

海外就労中の母親としての役割の保持

このように国外での労働市場に参加できるフィリピン人女性たちは、一見母国の家事労働から解放されることで母国家族に対する経済的役割を担うと同時に、自律性や意思決定権が増大するようにも思われる。しかし、Parreñasは家庭からの物理的な解放は真の家庭責任からの解放たりえないことを、またこのような女性の移動の多くが女性のジェンダー不平等をもたらすことを指摘した（Parreñas 2007:129）。母性的な家族観が強いフィリピンでは、海外労働者の女性の多くは、遠隔地からの子どもの養育責任を負う母親として、さらには一家の稼ぎ手としての両方の役割を担い続けている。実際彼女たちの多くはフィリピンに残された家族や子どもの生活費や教育費をまかなうために送金すること以外にも、子どものライフスタイルに合わせた定期的な電話やメッセージをすることによって、子ども達の日常に母親の存在を取り込み、常に遠隔地からであっても母親であり続けようとする。例えば、長坂はルソン島西部イロコス地方のイロカノの1村落におけるイタリア移住者とその子どもたちを世話する養親との関係を家族構成などから文化人類学的視点で探りながら、海外の両親が子

どもの養育や教育、しつけなどを母国家族に頼む上での送金の扱いをめぐって、互いの関係が緊張状態をはらんでいる実態を報告している（長坂 2001）。また Madianou M と Miller D (2011) は、イギリスで働くフィリピン人の母親が国際電話を通して、母国に残す子どもたちとの関係維持や母親の役割を担い続けている点に着目している。頻繁且つ長時間の電話にかかる費用なども気にせず、毎朝決まった時間に母国の子ども達に電話をよこす母親は、朝食を済ませたか、学校の準備は終わったのかなど、遠くからでも母親業を振る舞い、母国に残す子ども達と親密な関係の維持をはかろうとするのである（Madianou M, Miller D 2011）。

しかし電話だけで行われる日常生活や身の安全の確認だけのやりとりでは、表面上は家族関係が上手くいっているように見えても、親が長年海外に就労が続くと子どもたちの年齢を正確に把握できないまま、子どもが成長しても幼い子どもだった頃と同じように接してしまうことで、成長していく子どもの気分を害する結果になることも指摘されている（Madianou M, Miller D 2011:9）。こうした母親たちの無類の努力が、親密性をもって子どもに報いるためや経済的な理由だとしても（Parreñas 2007:142-143）、子ども側にとっては「どうして母親ならそばにいてくれないのか。」との不信感を抱きかねない。「母親」というものは常にその子どもから必要とされるべき存在であるという観点からは、海外において母親の役割をこなすためにはやはり、それなりの限度があるといえる。

親を待つ子どもを取り巻く母国環境

海外雇用政策が特にフィリピンに取り残される子どもたち情緒的なダメージと家族関係崩壊をもたらすことが下の資料3のように新聞各メディアでも長年批判されている（長坂 2010:14）。親たちは子どもの世話を親族に頼む代わりとして母国に送金することが、子ども達の安全面での保障や愛情関係の維持の役割を果たしていることはすでに述べたおりである。しかし一方で母国で親の帰国を待つ子ども達は、どのような気持ちで親の就労をとらえ、どのような環境で母国生活を送っているのだろうか。

親の代わりに母国に残る子どもたちの世話を担う女性親族あるいは家政婦といった世話人から子どもたちには、実の親に対しては感謝や敬意を払うように教えられているため、子ど

もたちもまた実の親の海外就労状況が生活維持に不可欠であることを十分に理解しているように思われる。つまり、経済的に支えてくれる「実の親」と自分たちの養育から家庭教育まで面倒をみてくれる「育て親」を子ども達ははっきりと区別している。ただし問題はこのような子ども達の世話人が必ずしも、実の親の目の届かないところで適切な養育や教育を子どもに対して果たせているとは考えにくい点である。仮に実の親に比べて、子どもの保護者としての責任感が薄ければ、差別や虐待などに発展したり、しつけが甘すぎたりしても、海外にいる実の親の監視の目にはとまりにくい。また子どもに対してある程度以上の「愛情」がその世話人にあつたにせよ、実の親にしか表現できない情緒的愛情を子どもが求めている場合などには、その世話人だけでは対処できない。子どもは我慢や理解を示さなければならないのである。

資料 3 : 海外出稼ぎ者の子どもを扱った記事



出稼ぎ者の子どもはそうではない子どもよりも、食事や衣服、教育など経済的に恵まれている傾向があるが、出稼ぎ者の親（両親）から身体的な愛情を十分に受けられていない。この記事で報告されている北イロコス地方での 248 人の海外出稼ぎ世帯の子どもとそうではない子どもたちを対象とした調査では、出稼ぎ世帯の子どもの 10%以下が「とても幸せ」と答えたのに対して、出稼ぎ世帯ではない子どもたちの 15%が「とても幸せ」回答した。さらに、出稼ぎ世帯の子どもたちの 25%が「両親との関係がとても良い」と答えた一方で、出稼ぎ世帯ではない子どもたちの 33%が「両親との関係がとても良い」と回答したことから、出稼ぎ

世帯の子どもが経済的に不自由な生活ができたとしても、両親からの愛情や接触が不十分である事によって、苦悩や苦痛を抱えていることが懸念されている。

海外出稼ぎの親を持つ子ども達にとって、国際電話やインターネットなど間接的なコミュニケーションによる親子関係の維持は、精神的な安心感や情緒的な安定を得るために果たして十分であろうか。筆者の友人でフィリピン大学統計学部を卒業したBさんの父親は、Bさんが物心ついた頃から中東への出稼ぎで長年家を留守にしている。ちょうど筆者が帰国直前に、Bさんの父親がついに帰国する知らせを受けたので、父親との関係についてBさんに尋ねてみた。

久しぶりの帰国で会えても、ぎくしゃくして会話が弾まない。親だと分かっているのに、愛着が沸かないんだ。だってまるで初めて会うかのようにお互い他人みたいで。何を話せば良いのか、どのように接すればよいのかわかんない。

筆者からみたBさんの表情はまったく嬉しそうではなかった。Bさんによると父親に関して彼はまったく覚えていないため、父親に親しみが無い。幼いころは父親がいないことで寂しい思いをしていたらしい。一方でBさんが大学を無事に卒業できたのは父親の送金のおかげである点では、Bさんは経済的援助をしてくれた父親に感謝している。

次の例もまた出稼ぎ者が母親のケースではないが、筆者のもう1人の友人Hさん（18歳女性）の意見も参考にしてみたい。現在フィリピン大学の言語学部に通うHさんの父親は、現在ドバイで7年間システムアナリストとして働いている。Hさんの父親はHさんが8歳のときにHさんの母親と離婚した後、母国での別居中の間も、Hさんたちキョウダイには金銭的な援助をしていた。そんな父親はHさんが11歳のときに祖国を離れたという。年に一度は帰国してきたり、定期的にネット上で連絡を取り合っているため、家族関係はあまり変化がないようである。学業を支えてくれる両親には感謝しているHさん。将来は自分もイギリスかアメリカに留学したいらしい。

もちろん私もお父さんが海外出稼ぎで遠くに行ってしまうことを初めは好ましく思わなかった。だって、お父さんに頻繁に会えなくなるだろうし、お父さんのことがすごく心配だったしね。お父さんたちが離婚した後も、お父さんと私たちは親密な関係だったから。それでお父さんが出稼ぎに行くことには反対したの。でもお父さんは、「私たちにもっと金銭的な援助してあげたいから、海外に出稼ぎに行くことを決めたんだ」って話してくれたの。きっと私たちがもっと明るい将来を持てるように、彼は海外で働くことを選んだわ。それを知って今の私は彼を誇りに思う。いくら彼が私の母以外の女性と他に関係を持ったとしても、私たちキョウダイはみんな彼の唯一の子どもだから。お父さんは今では私たちのためなら何でもやってくれるし、仕事もすごく出来るの。しかも、私たちキョウダイにフェイスブック上で時々「私たちに会えなくて寂しい思いをする」ってメッセージをくれたりして。今でもお互い良い関係を維持しているわ。特にお父さんの誕生日やクリスマスを私たちと一緒に過ごすことができない時とか、お父さんが仕事のプロジェクトで成功した時なんか、私たちに連絡してくれるのよ。彼は離婚について私たちキョウダイに本当に罪悪感を感じている。できるだけ私たちの力になれるように努力してくれている。

BさんとHさんはどちらも国立フィリピン大学の学生であったため、エリートとして自律した教育を受けている。片親が長らく家を留守にしていることによって教育費をまかなうことができたことを考えても、経済的には出稼ぎ世帯の成功例とって間違いではない。しかし、このような出稼ぎ者の子どもたちに共通するのは「寂しいし仕方がないけれど、慣れるしかない」と子どもたちが自分に言い聞かせてしまう心情である。親たちが子どもたちに必死に示そうとする「お金」や「贈り物」が真の愛情表現として、子どもたちにとって直接結びつくことは疑わしく、また子どもたちの年齢が幼ければ幼いほど、子どもは「愛情」を接触によって感じる必要がある。

第3章 日本におけるフィリピン人たち

第1節 在日フィリピン人の現状

在日フィリピン人の歴史的経緯

受け入れ国の日本におけるフィリピン人受け入れは 80 年代に性産業分野におけるエンターテイナーや農村地帯の女性不足解消を目的として始まり、近年では日本の社会問題である超高齢社会や女性の社会進出、子どもへの英語教育への関心の高まりに伴い、介護師や外国人ベビーシッター、とりわけフィリピン人による家事代行サービスといったケア産業でのフィリピン人労働者の需要が高まっている³⁴。日本人では法律上、外国人を直接海外から連れてきて雇うことは禁止されているため、家事代行会社は国内の永住権をもつ国内の「外国人家政婦」を雇っており、人気芸能人の岡村隆史や、今田耕司も自宅にフィリピン人家政婦を雇っていることをテレビ番組などで告白したことは一般的に良く知られている(広野 2013)。

外需依存から内需中心の経済成長への転換と、急速な円高や株価上昇で急成長を続けた 1980 年代後半の日本では、国内の労働力人口の増加に加え、外国人労働者の流入が急速に高まった³⁵。1980 年代半ばから増えた来日フィリピン人の約 85%は女性であり、その過半数は日本人の配偶者として日本に移住している³⁶。1986 年には、フィリピン出身を主として「ジャパゆきさん」などの風俗業に従事する外国人女性や、ブラジルを中心に日系人の不法就労者が日本に多く出稼ぎしに殺到した³⁷(井口 2005:23-24)。1980 年代から 6 ヶ月有効の興行ビザを与えられて来日したエンターテイナーは 1982 年には 9125 人に過ぎなかったが、1991 年には 57038 人に及び、82 年から 95 年の間には約 50 万人以上のフィリピン人エンターテイナーが来日している。こうした女性たちがお店に来た日本人男性と交際しその後妊娠・出産しても相手の男性には結婚する気がなく、女性がシングルマザーを続けるということも少なくない(高畑 2001:218)。

当時都市部を中心としてエンターテイナーとして働くフィリピン人が多く存在していた一方で、伝統的なイエ継承の習慣や女性の地位の不平等、農業の経済的不安などから、大都市への人流動化が背景となって深刻化していた北部を中心とした農村地帯では、嫁不足解消のために実に多くのフィリピン人が花嫁として来日した。山形県最上地域を調査した渡辺は、農村の一般的な嫁不足の要因に加えて、「山形県は拡大家族世帯率が全国で最も高く、65歳以上の高齢者同居世帯の割合の高さ、世帯人数の多さも全国一で、長男への一括相続慣行を基盤に、理念の上でも直系家族志向が維持・再生産されている。」と嫁を受け入れる農村家族特有の問題があったとしている（渡辺 2002:18）。

とりわけ町を二分するように中央を最上川が流れる大自然に抱かれ、「リンゴとワインの里」を町の宣伝としてあげている現在人口 10000 人の山形県西村山郡朝日町は、それまでの 30 年間で約 6000 人が流出し、80 年代半ばは 65 歳以上が 18%を占める高齢化も深刻化していた過疎地であった。しかも、嫁 1 人に婿 5 人といった深刻な「嫁不足」を抱えていたこの町は 1982 年より国内女性との集団見合いに失敗した。そこで当時の村長が関心をもった民間の国際結婚斡旋業者 Japan Philippine Marriage (JPM) の企画に役場をあげて踏み切り、現地（フィリピン）に幾度か担当者を出向させ、調査や検討を重ねて乗り出したのが、35 歳以上の青年を対象とした 18 歳から 25 歳のフィリピン人女性との年の差お見合い・結婚であった。朝日町では 1985 年 8 月から翌年 9 月までの約 1 年間に 9 組の結婚が成立し、同じ県内の北に位置する大蔵村でもフィリピン人との結婚が 86 年の 8 月から 9 月のたった 2 ヶ月間で 10 組にも上り、次々と他の町村に波及した。

このように全国に先駆けて積極的に海外から花嫁を受け入れた山形県のこうした「フィリピンからの農村花嫁」は全国でも大ニュースとなり、日本中の自治体や、農協が町へ問い合わせや訪問が殺到。国内ではアジア人女性を商品化する人身売買、あるいは不自然なインスタント結婚などとの批判や、行政が個人的な問題に関わるものではない、結婚相手の女性に関わる人がプライバシー侵害にさらされかねないなど多くの批判が相次いだ。80 年代半ばから 90 年頃まではフィリピン人が主流に花嫁として受け入れられたものの、89 年からは韓国、92 年からは中国、94 年からはベトナムなどからも花嫁は多数迎えられ、なにもフィリピンに

限られていたわけではなかったが、フィリピン以外のこれらの国籍をもつ花嫁は歴史的にも対日感情や習慣や宗教、政情不安定、ビザ関連で問題が多かった。その一方で、フィリピン人花嫁は、「明るい性格で働き者」、「家族愛隣人愛がある」、「日本人男性に順応的」、「国外出稼ぎに抵抗がない」などの意見が東祖谷山村国際友好協会が日本人男性を対象に実施された調査であがっている。フィリピンはスペインとアメリカ、日本支配など400年以上植民地として支配されていただけに支配国への順応力があるとの見方をされたため、フィリピン人花嫁は日本人からとりわけ好まれる傾向にあった。

「なぜフィリピンか。小林町長いわく『日本は戦後、自由、平等、民主主義が定着した半面、伝統的ないい点を失った。ところがフィリピン女性は長幼序にあり、年配者や親を大事にする民族の伝統のよさを持ち続けている。町として家庭や地域にとけ込むよう指導しており、彼女たちも1日も早く本当の日本人になりたがっている。』(87年3月16日付の朝日新聞「深海流」により一部引用)

さらには「日本はアジアで唯一の先進国。おごりではなく、アジア女性なら、きっと日本の生活に順応してくれるはずだと思っていた。」との山形県朝日町職員の発言からも、アジア地域圏における先進国としての日本に動員されるアジア人女性の姿が浮かび上がった。

その後国際結婚を推進した地域では、90年以降になり外国人妻が結婚や子育て生活を送るにつれて必要な言語、医療、教育、文化の尊重など文化的社会的な行政主導型多面的ケアが後に整えられていった(渡辺 2002:20)。渡辺は、都市部で日本人と分離しながら地域社会とは間接的な関係を盛り、集団居住する出稼ぎブラジル人の「顔の見えない定住」に対して農村の外国人妻は地域や社会的な関わりを必要とする点から「顔の見える定住」と称し、個人単位で分散居住しながら異国文化へ入り、家やムラの存続への地域課題に貢献していることを示した。その受け入れニーズと存在形態の多様化から、農村地帯における多面的ケアシステムの導入を農村社会の多文化化や文化変容とみなしている(渡辺 2002:34-35)。

今を生きる在日フィリピン人の特性

平成 24 年度の在留外国人統計によると、平成 23 年末時点での外国人登録者数が 207 万 8508 人で、これは日本の総人口 1 億 2780 万人の 1.63% を占めている。日本における外国人の出身地域は、アジア 165 万 3679 人（全体の 79.6%）と最も多く、2 番目に南米地域出身が 27 万 7220 人（13.3%）と続く。中でも、下の表 4 フィリピンは 20 万 9376 人で、全体の外国人登録者の約 1 割を占めており、中国、韓国・朝鮮、ブラジルに次いで第 4 位に多い国籍である（財団法人入管協会 2012:1, 8）。

表 4：在日外国人の国籍（出身地）別

1	中国	67 万 4,879 人 (32.5%)
2	韓国・朝鮮	54 万 5,401 人 (26.2%)
3	ブラジル	21 万 32 人 (10.1%)
4	フィリピン	20 万 9,376 人 (10.1%)

（出典）（財団法人入管協会 2012:1）より筆者作成

表 5：フィリピンの外国人登録者数の推移（2005-2011）

年	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
外国人登録者数	187,261	193,488	202,592	210,617	211,716	210,181	209,376

（出典）（財団法人入管協会 2012:8）より筆者作成

高畑は在日フィリピン人の人口動態的特徴を主に「1. 女性を占める割合が多い」、「2. 日本人と結婚するケースが多い」「3. 定住・永住化傾向」、「4. 日本人と結婚するケースが多い」、農村などの過疎地においてもフィリピン人居住率が高いことから「5. 分散居住型」の 5 つの特徴をあげている（高畑 2011:24-25）。さらに在日フィリピン人のカテゴリーを以下に示す、大きく 5 つに分けて定義した（表 6）。

表 6：在日フィリピン人のカテゴリー5 類型

結婚移民（第1世代）	結婚により定住したフィリピンの国籍をもつ人々。
子ども移民（1.5世代）	第1世代の女性たちが日本人と結婚（再婚）・定住後にフィリピンから呼び寄せる「連れ子」。フィリピン国籍で在留資格は定住または永住。
第2世代	第1世代が日本への移住後に生んだ子ども。日本人が父親であることが多い。
日系フィリピン人	戦前のフィリピンへ渡った日本人移民の子孫。90年代後半より、日系2世と3世が日本へ出稼ぎにきている。在留資格は定住または永住。
新日系フィリピン人	80年代以降日本人男性とフィリピン人女性との間に生まれた子どもで、幼少期をフィリピンで過ごした人々。1.5世代との違いは、出生時は両親が法的婚姻関係にあり、日本国籍を取得したものの、その後の離婚等などにより幼少期からフィリピンで育った子どもや、婚外子のためフィリピン国籍になり、フィリピンで育ったが、2009年の改正国籍法施行で日本国籍を取得した（または可能性がでた）子どもを含んでいる。

（出典）（高畑 2012a:61-62）より筆者作成

1. 女性化傾向

日本にいるフィリピン人 209,376 人中、女性は 163,230 と 78% を占めており、他国と比べても日本におけるフィリピン人は女性化傾向にあるといえよう（表 7）。1999 年の「興行」での在留資格³⁸をもつ外国人登録者数では、そのうちの 9 割はフィリピン人であるとされている（定松 2002:49）。その後 2005 年に法務省令による改正で興行ビザ取得が制限され、新しくエンターテイナーとして来日する総体的な数は減少したものの、2006 年 9 月に日比経済連携協定が締結されて以降、日本の高齢社会に対応するために 2009 年からフィリピン人看護師や介護士の労働者受け入れが始まった。このように現代の日本社会においてケア労働の外国人需要が増していることも在日フィリピン人の女性化の背景と考えられる。

表 7：男女別 外国人登録者数(フィリピン)

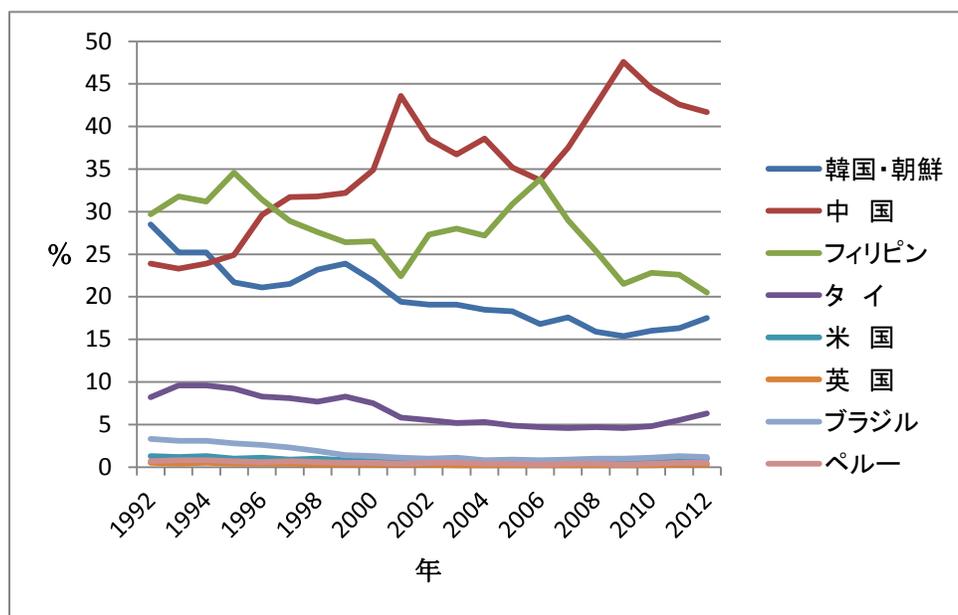
総数	男	女
209,376	46,146 (22.0%)	163,230 (78.0%)

（出典）（財団法人入管協会 2012:60）より筆者作成

2. 国際結婚と定住化

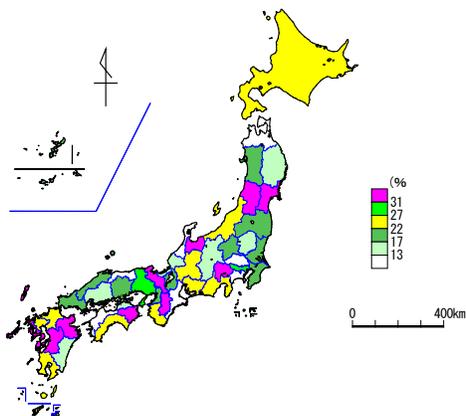
「一般永住者」59万8440人中の国籍別内訳ではフィリピンは9万9,604人と中国、ブラジルに次いで3番目に多く、また増減に関しては前年に比べると中国1万4,732人(8.7%)及びフィリピン6,850人(7.4%)が顕著である。その背景にはエンターテイナーや農村花嫁として日本社会に現れた多くのフィリピン人たちは、その後日本人と結婚し、日本の高い生活水準と安全で快適な暮らしの中で定住化・永住化の傾向にある³⁹(定松 2002:50-56)。以下の図8からも分かるとおり、夫日本・妻外国の国籍別婚姻件数比率では90年代半ばまではフィリピンが最も高い。その後は低下をみせたが、2012年の時点まで中国に次いで2番目に割合が高い国となっている。図9では、全国各地でこのような夫日本・妻フィリピンの国際結婚が示されている。

図 8 : 夫日本・妻外国の国籍別婚姻件数比率の推移 (1992年-2012年)



(出典) (厚生労働省 2012)平成 24 年人口動態調査から筆者作成

図 9：2012 年統計 フィリピン国際結婚百分率（夫日本妻外国）都道府県別主題図



(出典) (厚生労働省 2012)平成 24 年人口動態調査から MANDARA を使って筆者作成

高畑は「日本においてフィリピン人は労働目的の還流型移動（出稼ぎ労働）の時代から定住の時代へとすでに移行した。」（高畑 2010c:51）と述べる。表 8 の在留資格別フィリピン外国人登録者をもみても、永住者、定住者、日本人の配偶者が過半数以上を占めている⁴⁰。

表 8：フィリピンの在留資格別外国人登録者（短期滞在を除く、上位 10 項目）

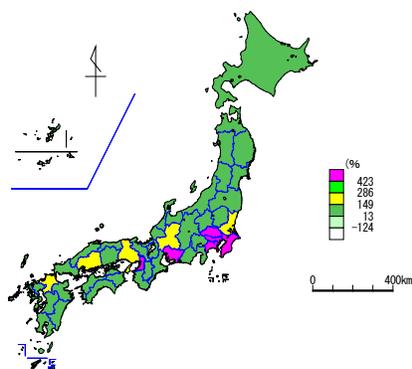
永住者	定住者	日本の配偶者等	技能実習 2 号口	興行	永住者の配偶者等	技能実習 1 号口	家族滞在	技術	人文知識・国際業務
99,604	39,331	38,249	4,564	4,188	3,347	2,925	2,226	1,923	920
留学	技能実習 1 号イ	研修	技能	技能実習 2 号イ	宗教	教育	教授	研究	投資・経営
677	475	308	302	269	228	207	80	44	41

(出典) (財団法人入管協会 2012:30-35)より筆者作成

4. 分散居住

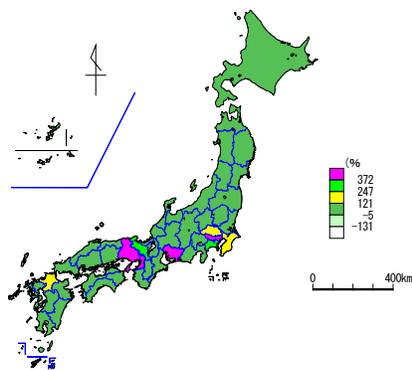
下の図 10～13 は国籍別居住登録者比率を都道府県別にマッピングしたもので、フィリピン人が居住する割合が上位都道府県は、福島県(22.4%)、鹿児島県(22.3%)、岐阜県(18.9%)と地方部が多く、反対に割合が最も小さいのは大阪府(3.0%)であり(財団法人入管協会 2012:12)、他の国籍と比較しても居住地域は全国的に分散して広がっている。

図 10 : 2012 年統計 中国人比率 都道府県別主題図



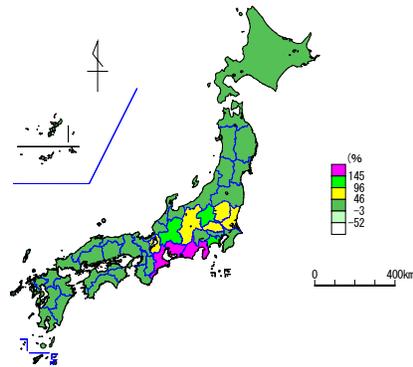
(出典) (財団法人入管協会 2012) より MANDARA を用いて筆者が作成

図 11 : 2012 年統計 韓国・朝鮮人比率 都道府県別主題図



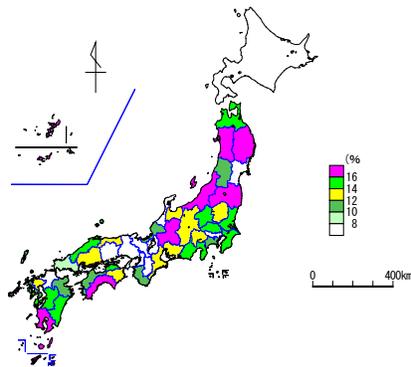
(出典) (財団法人入管協会 2012) より MANDARA を用いて筆者が作成

図 12 : 2012 年統計 ブラジル人比率 都道府県別主題図



(出典) (財団法人入管協会 2012) より MANDARA を用いて筆者が作成

図 13 : 2012 年統計 フィリピン人比率 都道府県別主題図



(出典) (財団法人入管協会 2012) より MANDARA を用いて筆者が作成

在日フィリピン人の社会階層の多様化

IT 革命、情報技術が進展する欧米諸国では、多くの企業間および国家間競争のなかで途上国からの IT 技術者等の受け入れが近年注目されている。特に特定の技術と英語力等を備えた専門性の高い人材育成は、主にインドや中国、フィリピンで 90 年代後半から急速に行われてきた。21 世紀を迎えた日本の外国人労働者の新たな受け入れ分野の兆候としても、グローバル化における日本の情報サービス分野において重点課題とした、IT 分野での労働力不足に対応するための受け入れ業種拡大がある。質の高い IT 人材流動化を図る必要性が高まる中で、日本は 2000 年 10 月からアジア各国の IT 人材の育成を支援する「アジア IT スキル標準共通化イニシアティブ」が採択された。独立行政法人情報処理推進機構（IPA）では、日本の情報処理技術者試験とアジア各国（ASEAN 加盟国、中国、韓国、インド等）の試験制度との相互認証を推進するとともに、アジア共通統一試験の実施を支援している⁴¹。近年では日本企業においても、国内外から国際競争力に適應していくための優秀な IT 技術者を十分に獲得しようと⁴²、すでに中国、フィリピン、韓国、アメリカやインドなどから多くの IT 技術者が活躍している。中でもフィリピンは、電子機器⁴³を扱ったり、情報処理技術を学ぶ上で英語が障壁となることがほぼない技術者を多数輩出することができる点から、インドに次ぐ IT 産業大国として知られている。そのため多くのフィリピン人 IT 技術者は米国のシリコンバレーでソフトウェア開発に従事しており、国内でも米国企業を顧客とするソフトウェア産業においても成長は著しい（日本貿易振興機構 2002:76-77）。

日本でエンジニア等のエリート職で就労するフィリピン人技術者の増加は、従来に定着した単純労働者や興行等の外国人差別の国民的意識を払拭し、得意な英語や IT 技術を十分に活かせる職種でもある点で、日本におけるフィリピンのイメージアップにも繋がるであろう。第 4 章の調査では 2 人のエンジニアにもインタビューを行っている。

第2節 在日フィリピン人とフィリピンに残る家族

在日フィリピン人の社会的統合

社会的統合とは、外国人の社会的な底辺化（marginalization）を防止あるいは阻止する過程である。今日の日本では、外国人労働者から呼び寄せられた家族が、受け入れ国社会に「統合」するための制度が十分に整っているとはいえない⁴⁴。多くのフィリピン出稼ぎ者が残りの家族を日本に呼び寄せ定住すれば、受け入れ国側にかかる「社会的コスト」も大きい。そのため、既婚の比率が高い南米から来日する日系人労働者とは異なって、フィリピンから日本への出稼ぎは、家族の一部や親戚が日本に呼び寄せられることは少ない。井口（2005）によれば、「出稼ぎ期」から「定住期」、「統合期」へと移行するほど、外国人が支払う税金や保険料（社会的便益）は減少し、逆に外国人が享受する国・地方自治体のサービスと給付（社会的費用）は拡大する（井口 2005:130）。井口（2005）はフィリピン人に限らず一般的な外国人労働者とその家族の社会的統合が、受入国において問題となる原因を、「移民連鎖（Migration Chain）」の状況をもとにして、以下の表9ように段階づけた。このような段階が上がるごとに社会統合のニーズは高まっていくとされている（井口 2005:123）。

今回インタビュー調査に協力してもらった5人の在日フィリピン人である出稼ぎ期第一段階のVさん、出稼ぎ期第二段階Iさん、定住期第三段階のJさんとMさん、統合期第四段階Sさんの日本における生活・就労状況については、第4章である次章で詳述する。

表 9: 出稼ぎから定着までの第四段階

出 稼 ぎ 期	第一 段階	比較的若年の外国人労働者が国外に単身で出稼ぎに行き、所得のかなりの部分を本国に送金する。一定の期間に、一定額以上の送金することを目標とし、その後に帰国することを念頭においている。このため、本国にいる家族との密接な関係を維持している。生活や職場での基本的人権の確保が必要とされるものの、社会問題は回避可能である。
	第二 段階	目的の達成の遅れなどから、次第に滞在と就労を延長するとともに、親族、同郷者、同国人などと社会的ネットワークを形成し、出稼ぎを相互に支援する。また自力で受入国社会に適応しようとする中で、受入国の社会についての情報を獲得するようになる。地域社会との間に摩擦が生じる可能性もある。本国との関係は、ほとんど変化していない。
定 住 期	第三 段階	受入国により長く滞在しようとする希望が高まり、あるいは、受入国における社会的ネットワークとの結びつきを強め、受入国での自分の職業的な自律の手段を見定めると、母国から家族を呼び寄せ、本国との関係はやや希薄化する。受入国での社会的統合の重要性は高まるが、健康・衛生、住宅、配偶者や子弟の教育問題が生じる可能性がある。
統 合 期	第四 段階	受入国における滞在と就労の権利に基づいて、継続的に受入国に滞在し、受入国で母国を知らない2世を出産し、養育するようになる。その際、受入国に置ける安定的な法的地位を申請し、または受入国において帰化を申請する場合もある。

(出典) (井口 2005:120-121) より筆者作成

井口 (2005) が述べるように、第三段階で出稼ぎ者が帰国を延期し、家族の一部を日本に呼び寄せたとしても、物価の高さや言語や価値観などの文化的な問題から、家族全員の社会的適応が困難であると考えられる。特に第四段階にあたる結婚移民の場合は、外国人移民の両親 (片親) と日本で育った子どもの間に価値観や感情のずれが生じたり、教育や住宅問題が受入国社会で生きていく子どもの能力形成の妨げになる可能性や、老後は母国に帰国して年金受給をしながら過ごしたい両親と、受入国にとどまりたい2世との間での関係が悪化、もしくは家族問題の複雑化をもたらす可能性がある。

次章の調査では、このモデルが示すとおり、日本への定住期、統合期へと移行する間で送金の有無や家族呼び寄せなどの出来事に着目し、母国に残る家族との関係がどのように変化していくのかについて、主に5名の在日フィリピン人の生活史から考察していきたい。

第4章 在日フィリピン人調査からみた母国家族関係の実態

第1節 調査の概要

調査の目的

今回の調査の目的は、在日フィリピン人と母国家族との関係がどのような経済的・文化的状況に置かれているのかを明らかにすることである。調査は2013年8月から9月の2ヶ月間にかけて行われた。なお、無作為による標本抽出を行っていないこと、さらには有効標本数が少ないことにより、一部数量的な分析を行っているが、あくまで一般化するに至らない点に注意したい。

調査対象

今回調査に協力してもらったのは、郵送調査 21 名とインタビュー調査 5 名の合計 26 名の在日フィリピン人である。インタビューに応じてくれた 5 名のフィリピン人の生活史については、質的な分析を第 2 節で記し、第 3 節では今回の調査に協力してくれた合計 26 名の在日フィリピン人による記述統計から、それぞれの日本での職業や社会生活や立場の比較を通して、母国家族関係を形成しているのかについて考察していく。

今回調査対象者を「在日出稼ぎフィリピン人」に限らず、あえて出稼ぎ者や永住者などを含む「在日フィリピン人」に設定したのは次の 2 つの理由からである。

まず 1 つめに、この調査は筆者が 2013 年春フィリピンでの留学から帰国した後から検討・準備し調査を実施する期間と調査対象にあたる人脈が限られていたことにより、在日フィリピン人の中からとりわけ「在日出稼ぎフィリピン人」とつながることは極めて、困難であったことがあげられる。

2 つめに、日本に暮らすフィリピン人を調べるにあたっては、「国際結婚」や「トランスナショナル化した家族構成」などは避けられない。あえて「短期出稼ぎ者」に絞らず、かつて「出稼ぎ」として来日しそのまま定住化した結婚移民もまた、本稿で取り上げる家族関係を調べるにあたっては重要な要素となるだろうと考えた。そのため、今回の調査対象は主に日本に就労滞在、または居住する 20 歳以上の成人を対象とした「在日フィリピン人」と幅広く設定した。ただし、本稿で取り上げるのはあくまでフィリピンの家族文化を前提とした在日フィリピン人と母国家族間との関係の実態を探ることを目的としているため、日本にルーツを持つ「第 2 世代」や「1.5 世代」、「日系フィリピン人」は、日本的な家族観や就労観などが備わっていることを考慮し、今回は調査対象から外した。

調査地と調査形式

今回のインタビュー調査は、地元である神奈川県相模原市や横浜市近辺、また東京都内、千葉県四街道に暮らすフィリピン人に行った。また調査実施形式は、主にインタビュー形式であるが、遠方に居住していて訪問するのが困難な場合や、仕事の都合上インタビューを受

ける時間的余裕がない場合は、タガログ語で作成した調査票を郵送し、筆者の自宅に返送してもらった。調査対象者は主に知り合いからの紹介などを通じてあつたが、一部筆者本人が独自にフィリピン関連の催しや地元のフィリピンパブなどに参入し、ある程度ラポールが築きかかれたタイミングで調査に応じてもらった協力者もいる（写真 16）。インタビュー調査の所要時間は平均で 40 分程度、英語あるいは日本語で行い、調査協力の謝礼は家族関係維持に役立つよう 1050 円分の国際テレフォンカードとした。

写真 16：フィリピンパブの様子



撮影日：2013/9/3 地元相模原のフィリピンパブ。

このような方法をとったのも、フィリピン社会関係においては「信頼」や「人脈」がいかに重要視されるかということを考慮したうえで、筆者本人がどの程度フィリピンについて興味・関心をもち、彼らの立場を理解しているかなどを、相手に分かってもらう時間が必要であったためである。ただし、調査期間や準備、特に筆者自身の語学能力の様々な面で、質の良い調査を行うためには限界があったことを今回の調査を通して痛感した。

調査票

調査票の質問項目は、家族関係に関すること以外に、デモグラフィックや、来日に至るまでの理由、滞在資格や、日本での就労に関する質問項目なども当然のことながら含めた（調査票は巻末に掲載）。特に調査票作成の際のフィリピン側の事情に配慮した質問項目選びや、

タガログ語と日本語の翻訳は、相模原市役所からの紹介していただき、現在国際交流ラウンジでタガログ語担当として働く S さんに協力いただいた。またこの S さんは後にインタビューにも応じてくれている。

第2節 在日フィリピン人 5 名の生活史

出稼ぎ期第一段階 在日 1 年未満 : V さん

(神奈川県川崎市在住 : 23 歳男性、大手日系 IT 関連会社勤務。システムエンジニア若手男性)

神奈川県川崎市の社宅寮で 1 人暮らしの V さんは、国立最大のフィリピン大学ディリマン校の電子工学部を卒業し、現在は日系企業で契約社員のシステムエンジニアとして、マーケティングプロジェクト商品を東南アジアに進出させるためのソフトウェア改善などをして働いている。V さんの母親と妹は、妹の大学 (V さんと同じ) の関係で Quezon City に、また医師ボランティアの父親と高校の寮で暮らす弟は、V さんの実家である Bicol Province でそれぞればらばらに暮らしている。このように母国であっても家族が普段から揃って暮らすことはなく、V さんは家族と離れて日本で就労することに抵抗はなかったという。V さんは兄妹の教育費や現在の彼女との自分の将来の家族のことを考えて、2013 年に斡旋会社を利用して来日した。そのため V さんはインタビュー実施時点までに、5 ヶ月ほどしか日本で暮らしておらず、在日フィリピン人対象としては新しすぎるかもしれないが、彼のようにまだ若いエリートで日本に難なく就労できたケースもまた、年齢や境遇の違うフィリピン人たちと比較できると考え今回調査対象に加えた。

僕がフィリピンで就職活動をしていたときに、僕の今の勤務先の会社がちょうど特定の学部の卒業生を探していて、ちょうど僕の卒業した学部がその中に含まれていた。僕のところにも仕事のオファー

が来たからそれを受けたら、幸運にも指定されたテストに合格したんだ。奇遇なチャンスだったけど、僕自身もアニメが好きだったし、小さい頃から日本に行ってみたかったこともあって、日本で働くことに挑戦してみることにしたんだ。もちろん日本で働きたいと思った理由はそれだけじゃないんだけどね。もし僕が海外で働くことができれば、僕のキョウダイの教育費を援助することができるし、彼らが大学を卒業できてから、僕はフィリピンに帰ることができると思ったからなんだよ。だから僕からの送金はキョウダイの教育費に使われているよ。送金はいったんお母さんにいって、それからキョウダイや父親にいっている。日本だと物価が高くて、僕の給料もまたフィリピンに比べれば高いからね。日本はとても良いよ。日本で生活していて、特に問題とかはないかな。生活にはとても満足してる。

今は他の人の仕事に関する調査の改善を担当しているよ。具体的には、いくつかの改善策を提案したり、海外進出用の商品にするための機能なども加えてる。製品の検証テストなども担当したりもしているんだけど、僕の本業は主にソフトウェアの改善や開発なんだ。僕の顧客が海外展開をしようとしているから、僕はきっとそのためには欠かせない存在だと思うよ。もちろん上司の要求に応えるためには、僕自身もっと勉強しなければならないけどね。僕の上司や同僚はみんな協力的だし、みんなからサポートがいっぱいもらえるんだ。今働いている会社も気に入ってきているところだから、転職とかは今は考えてないかな。職場には中国人やベトナム人の同僚がたくさんいるけど、フィリピンからは僕と僕の友達だけ。職場では日本語でもっと日本人の同僚たちと話したいんだけど、日本語の会話力が十分でないからまだ難しいんだ。職場で英語で話せる人はあまりいないし、たまにコミュニケーションの問題がある。僕の外国人の同期はもっと素晴らしい日本語で話すことができるから、僕のレベルはまだまだ低い。

君(筆者)も UP(フィリピン大学)の教育を受けたんだよね？ だったら君も知ってる通り、UP では勉強することと、たくさんの組織に加わって社会生活を送ることの両立で忙しかったり、UP(アメリカによって創立されたことに由来して、UP の教育制度はアメリカ式なので)ではすべてが「バハラ カ」(選択するのは全て自分次第であること)スタイルだ。けどアメリカと UP の学生の違いは、僕も含めて UP 生もやっぱりフィリピン人だから、家族と頻りに連絡を取ることが必要になってくる点だね。フィリピン人は家族と会ったり、話したりしないとだめなんだ。僕たち(UP 生)は他のフィリピン人と比べたらきつ

とずっと自律しているし、特に僕の場合は母国でも家族と離れて暮らしていたから慣れているんだけど、やっぱり家族関係の維持はとても大切なことなんだよ。だから今のほうが、母国にいる家族が僕のことをもっと恋しく思ってくれてるし、僕もフィリピンにいる家族や友人が恋しい。来日以降の家族関係は、僕がまだ大学生で一人で Quezon City で暮らしていて、他の家族がみんな Bicol にいたときよりも少し良くなったよ。だから今は家族との会話もお互い弾むし、物理的な距離による壁は僕たちの関係をより密接にしてくれると思うんだ。Bicol の国立病院でボランティア医師として働いている僕のお父さん…、父親は単身で暮らして以来、時々胸に痛みを感じることもあるんだ。父の日に僕たちまったく父親と連絡が取れないときがあって、それで父親の病気のことが発覚したんだ。そのときは父親を世話する人がいなくて…。3、4年後もし僕がもっと貯金を貯められたら、家族を日本に連れてきて案内してあげたい。あとは今フィリピンにいる恋人と築く将来の家族のためにも貯金しておきたい。今の僕は彼女から遠いいし、日本にはたくさん綺麗な女性がいるし、僕が女性と話すことが好きなのを彼女は知っているから、僕のことをすごく心配してる…。でも今彼女が僕のことを十分好きでいてくれて、僕は自分のことはちゃんと制御できるし、離れていても、僕たちの関係は今後も問題ないと思うよ。結婚する前にいまから5年後には修士号を取りたい。僕は今興味あることがあって、それをもっと勉強したいんだ。それは、社会心理学なんだけど、修士号取得後は Community Development に従事したい。専門技術と社会心理学の知識があれば、たぶん僕はそれにテクノロジーを導入して、フィリピンで役立てることができる。たとえ僕たちがすでに聴覚と視覚をコミュニケーションツールに導入できているように、味覚はともかくとして、依然として嗅覚と感覚は遠くにいる相手を感じるためには必要だから。だから僕自身の体験を活かして、いつかバーチャルリアリティ技術としての擬似体感通信(五感通信)に携わってみたいな。あと、これは個人的な意見だけど、僕もフィリピン人の子どもとして感じるのは、たくさんの子どもは両親に反抗的かもしれないけど、彼らは本当に親からの指導や叱責に感謝しているよ。子どもは親からそれなりのサポートを受ける必要があるから、今の OFW(海外出稼ぎ者)の環境は、彼らの子どもにとってはまだそれが十分ではないと思う。

Vさんにとって、母国にいる家族、特にキョウダイは日本で働く動機やモチベーションになっている。VさんはBicol市で別居する父親の健康を気遣っていたり、帰国後の母国で待つ恋人との将来を考えたりと、母国家族、フィリピンにいる恋人や友人と頻繁に連絡をとることで、家族はもちろんそれ以外の人間関係も良好に維持している。

出稼ぎ期第二段階 在日7年：Iさん

(東京都練馬区在住、48歳女性、大手日系電機メーカー勤務のシステムエンジニア)

大学の土木工学部卒のIさんは、2006年に斡旋会社を利用して金銭的な理由で来日し、それから現在まで7年間、日本で契約社員のシステムエンジニアとして大手日系家電製品会社でデータの数量化などをして働いている。Iさんの来日背景で特徴的なのは、Iさんはもともと長年フィリピンでエンジニアとして働いていた経歴を持ち、たまたま現地でヘッドハンティングされ日本で就労することになった点である。エンジニアとして働き多忙であったIさんは、フィリピンにいたときもライフスタイルは今と同じであったと語っているが、それでも日本に来た理由はもちろん、好条件の労働条件であったからである。Iさんは東京都練馬区在住で現在は息子と33歳の姪とアパートで3人暮らし。埼玉県に親戚、姉の娘(姪)、従兄弟が平塚、母国ではCavite Cityに2013年の6月まで日本で一緒に暮らしていたが病気のために帰国した無職の夫とIさんのキョウダイ、義理の父親の3人の家族が暮らしている。母国世帯収入の100%がIさんからの送金でまかなわれているため、彼らにとってIさんだけが一家で唯一の稼ぎ手であり、彼らが生活していくためにはIさんの仕送りは必要不可欠となる。

実際私は日本で働く計画なんてなかったの。むしろ海外で働こうとしていたのは私の夫のほうだったわ。彼がニュージーランドで働くのを志願して面接を受けていた際に、夫の履歴書上で私のことを見つけた面接官が、夫に「君の妻はエンジニアなのかい？日本で働くことはできるの？」って尋ねられて…、まあ驚いたけど、それに興味が沸いた私はその後日本人との面接を受けて、エンジニアとして

来日したわ。はじめの会社に数量コストエンジニアとして4年6ヶ月働いた後は、以前の会社で数量コストエンジニアとして1年働いてから、現在の会社で数量調査部門でもう1年以上働いているのよ。契約社員が正社員になることは基本的にはできない職場で、契約期間が切れるごとに転職を繰り返したわ。現在のプロジェクトでは外国人は私と中国人1人だけだけど、他のオフィスにはたくさんの外国人が働いてて、英語で業務遂行ができるの。他のフィリピン人で週末を利用して仕事の併用をしている人もいるけど、私にはそういう仕事はないし、そんなエキストラジョブなんて見つからないわ。忙しいから、見つかったとしてもエンジニアとしての職歴しかないからできない。

仲介業社が私の給料をカットしてるから、今の給料に満足はしていない。私はアパートの家賃やユーティリティ、息子の教育費、食費も払わなければならないし、さらにいえばフィリピンにも送金しているから、全部支払いが済むとお金がほとんど残らないの。毎月5万円の送金は、食費以外にはほとんどお金の使わないだろうし、しかも向こうの家のローンの支払いもすでに終わっているし、彼らが生活していく分には5万円で十分でしょう。

なかなか会うことができなくなってしまった夫とは、携帯でメッセージを毎日何度も連絡を取り合っているわよ。だけど夫がどうでもいいことで頻繁にメッセージを送ってくるときは、時々イライラするの。息子と日本にいるから夫と離れても寂しくないし、一応3年ごとの帰国を予定しているけど、あまり今は帰国する必要性を感じていないわね。今の家族関係の悩みは息子の態度の変化なの。家ではボスのように振る舞い、「お母さん、おこずかい頂戴。」っていつてくる。息子は学校に1人だけ日本人の親友がいるのだけれど、息子はラウンドワンやシーパラダイスに行ってもいいか、しつこく私に尋ねてくるのよ。それ以外はずっと家に閉じこもって、テレビを見たり、ゲームをしている息子が心配なんだけど、勉強もちゃんとやっていると張り切るし。親に敬意をあまり示さないのが悩みね。近頃の息子の態度はアメリカのショー番組をテレビでみているから、向こうの反抗的で自律している子どもに影響をうけているんじゃないかっておもうの。もちろん英語に恵まれた環境ならフィリピンに息子を送ることも考えたわ。でも、彼が将来仕事に就くためには、英語だけが大切なわけではないことに気が付いてね。それに息子が今の学校で勉強に熱心に取り組んでいるのをみて、フィリピンに息子を送ることを考え直したの。「もし高校受験に失敗したら、お母さん私立の教育費をまかなえないし、フィリピンに

連れて帰るからね。」って私が息子にいったら、「じゃあ僕、頑張る！」って。今息子が通っている横浜の学校では英語で授業してくれるし、家庭では私たちタガログ語で会話をするから、息子が言語を学ぶ環境としては日本にいても問題ないのよ。今は息子の高校進学が決まったら、来年はもっと高校の近くで大きい場所に引っ越す予定よ。彼は今もう一つセミナーと塾に行かせてほしいって私に頼むんだけど、それが月々49000円もかかるのよ。でも息子はたった3つのミスで先月英検2級にも合格できてたし、私は息子なら絶対高校に合格すると思ってるの。だから私は息子に「あなたはもっと自信を持つべきだよ。もし日本の高校を卒業できたら、日本で十分やっていけるんだから。」ってよくいうんだけど、「全然。僕なんてまだまだ十分じゃないよ。お母さん。」って息子はもっと確信を持ちたいみたいなの。もし英語や日本語も話せる息子が無事高校に合格して日本で教育課程を無事に修了できたら、日本で就職できる大きなチャンスがあるかもしれない。私の影響を受けてか、将来はIT関連の仕事に携わることに興味があるみたい。息子の教育を援助するためなら、私にとって長く働くことはむしろ喜ばしいことだわ。あとは私が退職した後にフィリピンに帰国してから過ごすための貯金をこれからしていくつもりよ。

ひょんなことで日本で就労することになったIさんにとって、唯一心の支えになるのは傍にいる息子の存在である。Iさんは母国の夫と遠く離れても、息子の日本での将来のためなら、息子が独立するまであるいはIさん自身が引退するまで、日本で就労しつづける心づもりである。

定住期三段階 在日15年：Jさん

(神奈川県相模原市在住：46歳女性、元エンターテイナー)

Jさんは神奈川県相模原市在住でフィリピン人の夫とJさんの娘とアパートで3人暮らしである。Jさんの出身地はAngeles Cityで、成人した子どもの3人の家族が暮らすフィリピンの実家はSan Jose Del Monte, Bulacan Municipalityにある。Jさんは職業学校卒で、現在

は大手外資系スーパーの正社員の販売員として、フルーツセクションで販売を担当している。そんなJさんは、もともと1991年に鹿児島県でタレントとして来日を果たした。6ヶ月間の契約だったが契約期限が切れた後もJさんは仕事にやりがいを感じたため、再度タレントとして来日し、その後は茨城県、京都、沖縄、相模原と転々とした。そして相模原のパブで出会った日本人の男性と結婚。離婚後、現在の夫であるフィリピン人男性と再婚し、日本での暮らしは15年になる。

今の職場では接客をするの。わかるでしょ、あそこには日本人だけじゃないから。私はスペイン語、英語、日本語それにタガログ語だって使えるから、私を必要としてくれるのよ。日本で働く理由は、給料や就業態度はフィリピンと違うし、それに日本だったらフィリピンと違ってブルーカラー層であっても給料が高いじゃない。私は大学を出ていないから、日本で働くほうが自分にあってると思う。会社が私の給料から年金分6万円も差し引いてるの。でも引退してからも、生活できるとおもうと満足よ。昔の私も働き者だったわよ。フィリピンでタレントオーディションを受けて、それに合格してダンサーとして承認されたんだもん。私は海外でダンサーとして働きたかったから、どんな国でも構わなかった。それがたまたま日本ただだけで、私はただそこで踊りたかっただけ。

私が今の夫とここで出会ったとき、すでに私には前の夫(日本人男性)との子どもが3人いて。彼(フィリピン人の夫)もまた1人の子どもを連れてたわ。でも今は私と彼の間には子どもはいないの…。いや、実際はいたのだけれど、日本で産んだときに亡くしちゃったのよね。そりゃとっても悲しかったわ。母国の子どもとの関係？以前は、いちいち子どもたちに国際電話をかけなければいけなかったけど、今私たちにはコンピューターがあるでしょ。月に一度はフィリピンの子どもたちとネットで通話をするわ。子どもたちとは毎日ネット上で色々とアドバイスをしてるの。私は家族は多くて賑やかなのが好きだからね。家族が一番大切よ。家族間に特に問題なんてないわ。私が金銭的に子どもたちの大学の授業料を助けることができているから、私たちの関係は以前に比べて良くなったの。ただ毎日子どもたちは「ママー、お金ない。もっと送金して。」って私に頼んでくるの。子どもたちはただ私のお金を母国で待っているだけ。私の送金が全て、子どもたちにとっての収入源だからねえ。でも、私が彼ら

の人生を選ぶ権利はないし。だから彼らは自分たち自身で人生を決めればいい。そのために私は日本にいるの。私がフィリピンにいたら、彼らが必要なものを提供してあげられないから。私は日本で母親としての役割を担ってる。今私たちとこっちで暮らしている末っ子はフィリピンに帰りたがってるけど、今フィリピンにいる子どもたちもみなこっちに来るべきなんだわ。そうすれば(日本語とタガログ語)の両方の言語が話せるようになるしね。5年後は、私、自分で起業してみたい。そうね、フィリピンで”Wasabi”っていう日本食レストランをやりたいわね。

Jさん自身、子どもたちのために自分が親としてできる義務は日本から送金することだと自覚し、それに使命感を感じている。

定住期三段階 在日 15 年 : M さん

(千葉県四街道市在住 : 44 歳女性、国際結婚主婦)

Mさんは千葉県四街道市在住で日本人の夫とアパートで2人暮らしである。出身地はQuezon Cityで、母親、祖母、叔母、姉、日系2世の姪の5人の家族が暮らすフィリピンの実家はCainta, Rizal Cityにある。Mさんは1991年に11月に最初の夫となる日本人男性とフィリピンのマニラで働いていたカラオケパブで出会い結婚。1995年にその元夫に呼ばれて来日を果たした。しかしその後は転職を繰り返す元夫と離別、現在は新聞配達をしている別の日本人男性と再婚した。Mさんは日本で暮らしてすでに15年目になる。

元夫と出会ったときまで私には1人も恋人がいなかったから、それまでフィリピン人の男性のことすらよくわからなかった。それで元夫が私の最初の恋人だったの。フィリピンの私の家族は彼と結婚するために日本に来ることに対しては反対せず、「自分のやりたいようにしなさい。」って賛成してくれた。その元夫の母親が病気になった際には、夫の頼みで4ヶ月でお弁当屋さんをやめたわ。夫は私に

家にいてほしかったみたいだけど、私は家にいるだけではすごくストレスがたまっちゃって。夫は働いていたのに、おこずかいをくれなかったのよ。それから私、自分で働きたいって申し出たりしたんだけど。その元夫とは1997年に離婚しちゃったの。離婚後も永住権を取得していた私は1人で日本に残って働き続けて、フィリピンにいる家族に送金をしながら、母国家族の家計を助けて生活してたわ。そして去年(2012年)に知り合いから紹介された日本人男性と再婚したの。もちろん、彼と結婚する前に私は彼に「今まで私は家族に送金を続けてきたから、たとえ私たちが結婚した後でも、私はそう(母国家族に送金)し続けたいと思ってる。続けてもいいかしら？」と私は彼に尋ねたの。それに対して夫は、「もちろんいいよ。君の人生だもん。でも、僕たちのために少しは残しておいてくれる？」って。自分たちの生活のための分も十分に残しておくように説得されたの。だって彼こそが私たちの生活費全てをまかなってるけど、実際彼の給料は不安定で、彼が金欠に陥った時に私が彼を助けられるようになることが必要だって私も確かに思って。私は彼との約束に応じたわ。だから私たち、今もお互いを大切に思って、幸せな生活を送っているわ。

私以前はショッピングセンターの食品コーナーのお肉セクションで働いていて、朝7時から3時まで7年間、お肉をパックしていたり、同じ時期に掛け持ちでファーストフードでも1年半働いたわ。でもそれは今の夫と再婚後引越したときにやめた。引越し後は今のクリーニング屋さんでパートとして仕事してる。週2-3回、自転車で自宅から7分の場所のクリーニング屋で、アイロンをかけたり、服をたたんで専用のビニールにいれる作業をしているわ。職場には中国人女性が2人、フィリピン女性が18人、日本人2人、日本人主婦8人、日本人ドライバー8人、日本人スタッフが7人いて、フィリピン人の同期とタガログ語で会話をすることができるの。今の仕事は私自身かなり気に入っているから、稼げる限りずっと続けたいと思っている。ただ時給は800円で、私の月収は15万円のみ。不安定な給料をもつ今の夫から毎月必ず6万円(携帯代と食費)もらっているんだけど、私は節約がとても下手で時々足りなくなっちゃって。娯楽費はビデオをレンタルしたり、衣服や猫の餌を買ったり、友達と食事しに行くことに主に費やして、どうも私は消費が激しいみたい。というか、どうやって節約するかなんて私分らないの。だから夫からはがいつも「お願いだから、節約の仕方を学んで。」って、厳しく言われているわ。

たとえ歳月がたっても、やっぱり母国の家族が恋しい。私はフェイスブックをやってるけど、誰もイベントに私のことを招待してくれないから、私の友達は私のことなんてなにも覚えてやしないんだわ。たぶん私の顔もだいぶ変わったから、覚えてないのよ。でも母国の家族とだけは国際電話と比較してあまりコストのかからないスカイプや SNS で家族と連絡をとっているの。渡航費などにかかる費用が高いから今はほとんど帰国はしないけど。でも離れていても、以前よりも家族関係は良くなった気がする。お互い恋しく思うようになったわ。私たち家族は学校の入学にかかる費用とか、金銭的な問題以外あまり家族の問題はないかもしれない。遠距離ではあっても、私は家族をもちろん愛しているから、今の私たちの関係は以前と比べてずっと良いし、近くなってる。だからこそ母国の家族が恋しいの。自分に子どもがいたらできないかもしれないけれど、今私には自分の子どもがいないから、母国家族への送金は姪の教科書代などに使ってもらっている。特に日系 2 世の姪には自分のようになってほしくない。頑張って勉強してほしい。頼んでるわけではないけど、両親はどのように送金を使ったか、私に毎回教えてくれるの。あと姪が日本のことを尋ねてきても、力になれるのは日本に暮らしている私だけだし。家族を助けられたら私もとても嬉しいし、今の家族にはとても満足してる。フィリピンにいる両親は私にフィリピンで働いてほしいと思っているわ。私はフィリピンで働く気はないけど、母国にはすでに 2 軒家を持つてるから、私もあと 5 年後にお金が溜まったら帰国したい。

日本人男性の元夫のために来日した M さんが、元夫と離婚した後も一人日本に残って長年独身で働き続けた理由は、フィリピンの家族を送金して支えるためであった。そんな M さんは母国家族との関係は良好に維持しているものの、母国の友人とは「私の友達は私のことなんてなにも覚えてやしないわ。たぶん私の顔もだいぶ変わったから、覚えてないのよ。」と、関係を維持できていない。このことは、送金がとりわけその対象となる母国家族との関係維持に貢献する役割を果たしていることを示唆している。

統合期四段階 在日 24 年 : S さん

(神奈川県相模原市在住 : 43 歳女性、国際交流ラウンジ勤務。タガログ語担当)

神奈川県相模原市在住の S さんは、現在は契約社員の通訳・日本語指導者として、日本語とタガログ語通訳や、市内の小・中学に来日したばかりのフィリピンの子どもたちへの日本語指導などをして暮らしている。S さんのフィリピンの実家は、キョウダイと姪の 8 人の家族が暮らす出身地の Rodriguez, Rizal Municipality にある。現在は日本人の夫と子ども 2 人と持ち家マンションで 4 人暮らしで、最初に来日してから現在まですでに 24 年が経つ。1989 年に当時 10 年間、日本でクラブやパブに化粧品や衣装道具の販売自営業を営み繁盛させていた S さんの母親の友人が、生後まもない子どもを世話するベビーシッター兼英語教師として働ける真面目なフィリピン人学生を探していた。適任とされたのは当時フィリピンでまだ大学生の S さんだった。母からの勧めもあり、S さんは就学ビザで来日。日本では昼間は日本語学校に通う学生として、住み込みでその家の子どもの世話をしたり、毎朝子どもを保育園に送ってから学校に通う生活をしていた。そして学校卒業後は、S さんは知り合い家族の紹介で出会った日本人男性と結婚した。

当時日本にいるフィリピン人学生はまだ全然少ないと思って。最初は好奇心から、日本に行ける良いチャンスだと思ったわ。私が在日フィリピン人の間で良く耳にしていたのはね、ほら、来日したフィリピン人をオーバーステイさせて、フィリピンに帰らせなくするようなケースの話を良く聞いてたから…。それが嫌でね、長期間滞在(2年間)できる学生ビザで来日することにしたの。それでね、来日に必要な書類の手続きから語学学校入学の手続きまで、住み込み先の夫婦がすべてやってくれたのよ。私はその時まだ日本のことは何もわからなかったから…、ただ言われるがままにするだけで済んだのよ。おまけにその夫婦は私の通う学校の学費までも全部出してくれてね。ベビーシッターをしていたから、おこずかいももらえたわ。だから滞在先の夫婦には良くしてもらえてた。でもほら、まだ私その頃若かったから、当時はまだインターネットや国際電話も普及していないこともあって、私にとって初の海外での生活で家族と長年離れて暮らすことには寂しさを感じたよ。日本に誰も身寄りがいないか

ら、はじめのうちはフィリピンにいる母親や兄妹と「〇時に電話するから家にいてね。」って事前に約束することなしでは、まともに会話をすることもできない時代だったもん。ただ毎年ではなかったけど、来日してからすぐにフィリピンに一時帰国させてもらうことはできたし、その後も数年に1度のペースで帰国することも許された。結婚がなかったら、私そのままフィリピンに帰っていたと思う。でもあのとき結婚を決めたのは、自分は親に仕送りもできるし、日本でちゃんと自分で生活もできる。結婚しても問題ない年齢であるとその時は思ったの。別に付き合った人もそれまで、あまりいなかったし。ずっと真面目な学生だった。良い人と出会えたから、素直にその人とは結婚したいと思ったの。フィリピンにいる両親は、私の結婚に対しては「娘が好きな相手なら構わないけど、もう少し仕事をしてからにしてはどうか？」って反対でも賛成でもなかったわ。そのとき私は23歳。特にその時やりたいこともなかったし、結婚してビザも気にせず日本に滞在できれば結婚後落ち着いてから仕事を探せるって考えて。結婚に対する戸惑いや迷いはなかったわ。

その後に気がついたことで知っておけば良かったって後悔したのは、日本では新卒が就職の際に有利になるってことかな。今振り返れば、もうすこし日本で会社に勤めたり、自分がやりたいことをもってしていれば良かった。もう少し頑張れば、日本で成功できたかもしれない。といっても結婚自体に後悔などはなかったし、今を十分幸せに家族と過ごしているんだけどね。結婚後に仕事を探したときは大変だったんだから。学歴関係なく「外国人だから、ごめんなさいね。」って断られた。それでもなんとか見つけた仕事は、友人の紹介で近所の国際電話会社の広告代理店のテレフォン受付係としてデスクワークだったわ。ただそれも、その後子どもができるとすぐに辞職しちゃったけどね。あと結婚生活では日本の食べ物やお風呂など、フィリピンとは異なる生活様式に慣れるまでに時間がかかったことが大変だったかな。はじめは日本の食べ物がなかなか食べられなかった。でも頑張って慣れるようにした。あと近くの銭湯があったんだけど、あれは嫌だったなあ。相手の両親も私が外国人だということを気にしてはいたけど、嫌な態度はほとんど見せなかったし、姑との関係も上手くいっているわ。

今が一番楽しいし、幸せ。国際交流ラウンジでタガログ語担当者として働けるようになって、人の役に立つことや通訳とか、様々な仕事もはいるようになってやりがいを感じる事ができてる。難しい漢

字や文の表現まで日本語の読み書きをほとんど問題なくこなせていることもあって、不定期だけどそんな語学力を活かして、今は2児の母としても、在日フィリピン人関連の仕事と多忙な生活をこなしているわ。最近気がかりなのは、私には中学2年生と小学1年生の2人の娘がいるんだけど、子どもがよく学校で「お母さんはフィリピン人だ。」って友達に言われていること。あとは小学1年生の下の娘が、日本語に加えて英語もフィリピン語も将来こなさなければならないことに対して嫌気がさしている。「君のお母さんはフィリピン人だから、英語を教えてもらえていいよね。」って嫌味のように周りからいわれることが原因みたい。娘は自分の母親がフィリピン人であることで、自分が英語ができて当たり前と周りに思われるのが嫌みたいで。母親を頼らずとも、自力で英語を習得しようと励んでいる自分を認めてもらおうって、家では「ママ、私(自分で努力して)がんばってるよね?」って何度も私に尋ねてくるのよ。私だって外国人(フィリピン人)として、マイナスにみなされることは本当に嫌なの。だから子どもが学校で外国人差別によるいじめなどで悩まないように、他のお母さんたちと変わらない日本人に帰化しようと、PTAや懇談会にも参加したり、役員にもなったわ。子どもは日本人として育てているし、家庭での会話も全て日本語だし…。でも上の中学2年生の娘は、近頃は英語やフィリピン語、洋楽に興味を持って勉学に励んでいることが最近嬉しいことかな。彼女は小学生のときは英語が嫌いだったんだけど、今はフィリピンが大好きでフィリピンの学校に行きたいとまで考えているの。学校の授業では日本語なまりの発音にわざと合わせなければならない雰囲気、生徒たちの間で自然にあるみたいだけど、家庭では私は彼女に英語の発音などを教えているの。子どもたちにとって日本にもフィリピンにも親戚がいるから、2つの国を行き来しても遊び相手がいることは、彼女たちにとっては他の子にはない自慢となっているみたいで、私も嬉しい。「英語が話せるようになって、フィリピンにいる親戚ともコミュニケーションをとりたいな。」と長女は願ってるし、最近では英検の学習などに励んでいるのよ。私自身も高等教育まではフィリピンで教育を受けていたから、英語の恵まれた環境があるフィリピンでの子育ても一度は真剣に考えたんだけど。その場合は、私一人でフィリピンに渡って、子育てをするつもりだったわ。でも私の夫はというと、亭主關白的な性格で、特にフィリピンが好きではないから、フィリピンで一緒に住もうとはしなかった。帰国するときはずっと家族とは一緒にフィリピンに行かずに、夫は日本で一人留守番をしている。そもそも夫はフィリピンにこだわりをもっていない。良い意味でも悪い意味でも、私の夫は私のことをフィリピン人だと思ってないから。夫が私を一人の

妻として対等に接してくれるのはとても嬉しいこと。夫は普段は家のことをよく手伝ってくれたり、休日には子ども達を遊びに連れて行ってくれたりと家族のためにとても協力的よ。

私は特にフィリピンではキョウダイと仲が良いから、フィリピンの助け合う家族観を子ども達には普段から教えることにしているの。そりゃあ、子どもたちが親孝行はしてくれたら嬉しいけど、ただあまりフィリピン人にある「お互い支えあわなければいけない」というような、固執的な家族観は子どもには押し付けたくはない。子どもが独立したら、家族を支えるような義務が重荷となることなく、やりたいことにむかって自由に生きてほしいと願っているわ。子どもたちにはみんな好きなことをやってほしい。そして私はフィリピンに帰りたい。

日本での就学、結婚、就職を一通り経て、長らく定住してきたSさんは、現在は1日の時間のほとんどを家事と子育てにあてて過ごしている。自分が外国人の母ということを子どもたちが学校で恥じることがないように、Sさんは日本人の他のお母さんたちの中に積極的に介入したり、PTAなどの役割を果たしたり、日本人に帰化しようと必死に努力をしている。Sさんの母国家族との関係は、来日したときがかなり若かったこともあって希薄となってしまっただが、仲の良いキョウダイとは現在も気持ち (utang ng loob?) で送金やお金を貸したりして、関係を維持している。特にSさんの兄は最近失業してSさんからの送金に頼りっぱなしであるが、昔幼かった頃過ごした兄との良い思い出が、少しでも兄の力になりたいというSさんの気持ちを今でも抱かせているとSさんは語ってくれた。

第3節 記述統計からみる在日フィリピン人調査

デモグラフィック

郵送調査は29名のフィリピン人に調査票を配布したところ、21名分を回収した。今回、郵送調査あるいはインタビュー調査のどちらかに協力してくれた在日フィリピン人は計26名に及んだ。協力者の住所は、広島県尾道市1名、埼玉県さいたま市1名、北本市1名、神奈川県横浜市4名、厚木市1名、川崎市1名、相模原市8名、千葉県四街道市5名、長崎県大村市1名、東京都渋谷区1名、杉並区1名、練馬区1名である。なお、横浜市は2013年9月28日から29日にかけて開催されたフィリピン最大級のイベント「バリオ フィエスタ 2013」にて筆者が直に訪れてその場の参加者に協力をお願いし、四街道市はそこに在住するMさんの知り合いに調査協力者を募った。また相模原市は筆者の地元であり調査拠点ともなったため、それぞれの地域で調査協力者の数が多くなっている。

今回の調査対象者は男性が7名、女性が19名の計26名。調査に協力してくれた73%が女性であった。ちなみにエンジニアの5名のうち3名は男性、2名は女性であった。

表 10：性別

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
男	7	26.9	26.9	26.9
有効 女	19	73.1	73.1	100.0
合計	26	100.0	100.0	

協力者の出身地は、Aklan Province、Angeles City、Balanga、Bataan City、Binan、Laguna City、Bulacan Province、Cavite City、Guian、Samar Municipality、La Union Province、Montalban Municipality、Olongapo City、Ormoc City、Rodriguez、Rizal Municipality、San Fernando City、San Rafael、Bulacan Municipality、Tondo、Manila Barangay にそれぞれ1名、Manila City 6名、Marikina City 2名、Quezon City 3名であった。

また協力者のフィリピンにおける世帯住所は、Angeles City、Bicol Province、Bulacan Province、Burgos Montalban, Rodriguez, Rizal Municipality、Bustos Bulacan Municipality、Cainta, Rizal City、Guiguinto Municipality、Kalibo City、Aklan Province、Guian, Samar Municipality、Manila City、Pangasinan Province、Rodriguez, Rizal Municipality、San Fernando City、San Jose Del Monte, Bulacan Municipality、San Rafael, Bulacan Municipality、Santa Maria, Bulacan Municipality、Santa Rosa Laguna City、Caloocan City 4名、Cavite City 2名、Quezon City 2名、無回答2名であった。

記述統計は以下表 11 に示す通りである。

表 11：記述統計量

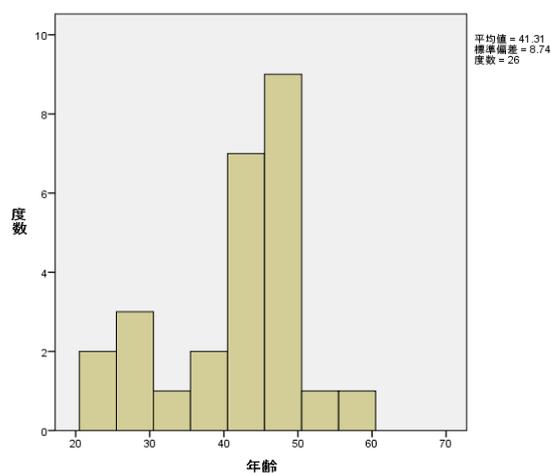
	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
年齢	26	23	56	41.31	8.740
来日した年	25	1981	2013	1997.76	9.888
在日年数	25	0	31	14.24	9.409
1週間の就労時間	25	5	56	29.44	13.238
毎月の賃金(万円)	24	5	45	17.63	11.044
年間送金額(万円)	20	2	150	44.63	39.444
有効なケースの数(リストごと)	20				

今回の調査対象者の最年少は23歳、最年長は56歳で、平均年齢は41.3歳である。20代が3名、30代が5名、40代が最も多く14名、50代が4名である(図14)。

来日した年は80年代前半が2名、80年代後半が5名、90年代前半が3名、90年代後半が5名、2000年代前半が1名、2000年代後半が4名、2010年代に入って5名、無回答1名であ

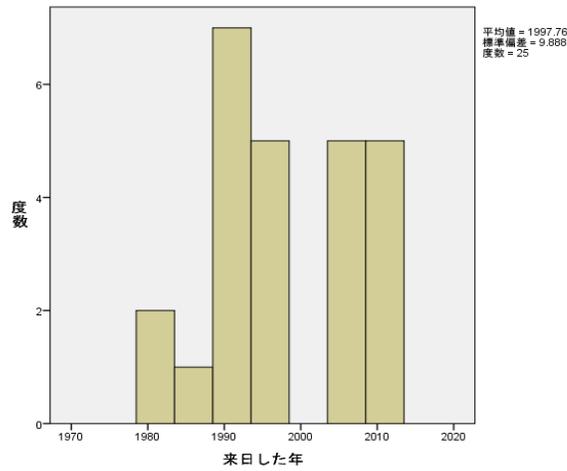
る。ピーク時は80年代後半から90年代後半までの期間であり、高畑は在日フィリピン人の加齢と高齢について、1997年の最多年齢階層である25-29歳(37.5%)が「興行労働しているか、あるいは結婚により若い奥さんとなり、2007年の最多年齢階層である35-39歳(23.1%)にそのまま以降している」として、「この年齢層が今後も日本で10年後、20年後も最多年齢層を形成しつつ加齢を続ける。」(高畑 2008:5 2007:25)と述べている。この2007~2008年で高畑が指摘している(来日当初20代という若さで来日、その後定住・加齢化した)層が、図15に示されるようにその6年後の2013年には40代の年齢層にあたりと考えられる。

図14：年齢ヒストグラム(単位：歳)



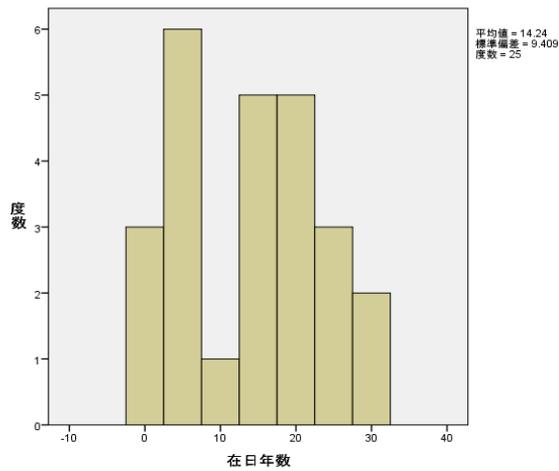
ちなみにエンジニア5名の中で最も早く来日したもので2005年、最も遅いのは2013年なので、その他は2005~2013年間に来日している。一方元エンターテイナーや日本人の配偶者をもつ中年女性9名中、最も早く来日したもので1981年、遅いもので1995年であることから、第3章ですでに詳述したように、時代によって日本が受け入れるフィリピン人労働者の職種の変化がうかがえる。

図 15：来日年次ヒストグラム（単位：年次）



在日年数は10年未満が9名、10年以上20年未満が8名、20年以上30年未満が6名、30年以上が2名、無回答が1名となっている。最短1年未満、最長31年、平均在日年数は14.24年となっている。

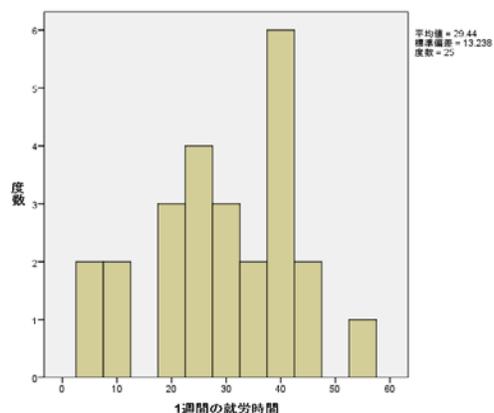
図 16：在日年数ヒストグラム（単位：年）



一週間の就労時間は、最短5時間、船のデザインと修理をしている広島県在住の絵描き（本人がそのように称している）が最長56時間となっており、労働基準法が定める週に40時間の

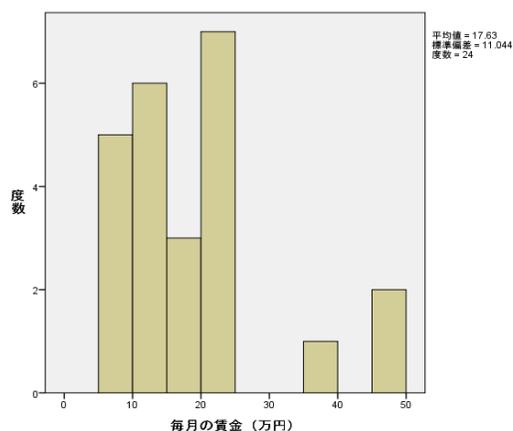
法定労働時間と比較しても、週に56時間は働きすぎである。調査対象者の平均就労時間は週に29.44時間である。ちなみにエンジニア5名の平均就労時間は週に39.4時間であった。

図 17：週間就労時間ヒストグラム（単位：時間）



毎月の賃金は最低値が、主婦兼国際ラウンジで不定期でパートとして働くSさんの5万円。最高値がインタビューに応じてくれたエンジニアのIさんと同じくエンジニアの男性Qさん2人の45万円である。調査対象者の平均月収は17.6万円である一方、エンジニア5名の平均月収は29.4万円であったが、最高値を出したの2人のエンジニア以外の3人のエンジニア（最年少23歳のVさんを含む）の月収は20万円前後にとどまっている。

図 18：月収賃金額ヒストグラム（単位：万円）



来日の理由として、「日本人との国際結婚」が2名、「タレントとして就労するため」が2名、「その他の職種での就労目的あるいはキャリアアップ」が5名、「友達あるいは親族に誘われて日本で就労することになった」が3名、「母国家族の教育費、生活費、あるいは医療費等を援助するため」が5名、「金銭的な理由」が2名、「語学留学&就学のため」が2名、「社内派遣」が1名、「自己目的実現のため」が1名、「ディズニーランドと雪を見るため」が1名、無回答が2名である。

以下の表12から学歴は26名中、高校卒業が8名、短期大学・専門学校・大学が16名、大学院が1名、無回答1名であった。学歴で初等教育まで修了していた者は一名もおらず、このことからも海外出稼ぎ者は高卒以上の学歴以上の階層出身であることが伺える。ちなみに、1名だけ大学院とあるが、彼は2010年に来日し現在の職種はITエンジニアとして就労している。また彼は以前は講師もしていた。エンジニアが高学歴&エリート層出身であることは、間違いないようである。

表 12：最高学歴

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	高校	8	30.8	32.0
	短期大学・専門学校・大学	16	61.5	96.0
	大学院	1	3.8	100.0
	合計	25	96.2	100.0
欠損値	999	1	3.8	
	合計	26	100.0	

在留資格は、就労ビザが8名、永住が9名、定住が1名、永住&日本人の配偶者が7名、養子が1名である。在日フィリピン人の在留資格として特徴的といえるのが、①海外出稼ぎ者として就労ビザでの就労目的とした滞在と、②国際結婚等で定住化&永住化した滞在である。日

本での生活を表すタイプは以下表13に示すとおりである。タイプ4以外で結婚を経験しているのは16名、うち就労で来日後に日本で結婚したのは12名、結婚のために来日したのは4名である。

表 13：在日タイプ

在日タイプ	人数
タイプ1 就労のため来日－結婚（なお結婚相手は日本人かは問わない）－離婚－再婚	4名
タイプ2 就労のため来日－結婚－離婚	3名
タイプ3 就労のため来日－結婚	5名
タイプ4 就労のため来日	10名
タイプ5 結婚のため来日－離婚－再婚	1名
タイプ6 結婚のため来日－離婚	0名
タイプ7 結婚のため来日	3名

（出典）高畑 2010cの調査票から一部使わせていただいた。

無回答者4名を除いた24名中の職業についての回答は以下の表14に示した。まずエリート職とされるエンジニアの場合は、5名中4名（学生時代のアルバイトは本業ではないので除いた）来日前後もエンジニアとして就労している。彼らのほとんどが大手日系企業に勤めており、そのうち何人かが海外プロジェクトに関わっていることから、日本企業の海外進出にあたって需要のある英語が堪能なグローバルIT技術者の人材とみなしてほぼ間違いないであろう。また中年女性に多くみられるのが、クリーニング店員・お弁当屋さん・食料販売員など、日本人の主婦層と比較的似たような職種である。現職がエンターテイナーのKさんがまだ20代前半であることや、現在の中年女性が元エンターテイナーであることから、こうしたフィリピン人女性は若い時はエンターテイナーとして来日し、その後日本で結婚、そのまま定住・加齢化して現在の職に至った可能性が高い。ほかに女性職として知られているのが、介護師であるがその形態は、国家試験に合格して正式に就労するエリート介護師もいれば、

ホームヘルパーから介護センターでパート業として働いているノンエリート介護師までいる。調査対象者の介護師は前職が無回答であったり、今回のインタビュー調査では介護師に接触することができなかつたため、介護師の実態について把握することはできなかつた。在日フィリピン人男性の職種で多いのが、海上労働者、造船関連労働者、溶接工、大工、住宅解体屋などが多い。男女問わず多い職業としては、工場労働者や製造労働者である。

表 14：調査対象者の職業

以前の職種	現在の職種	人数	雇用形態	仕事内容
教師 ウェイター（学生時）、 前職なし（エンジニアと してのみ就労）	エンジニア	5名	うち4名が契約社 員、1名が正社員	ソフトウェアのテストやプログ ラミング、機器の設置とサポー ト、国際プロジェクト（日系商 品を東南アジアに進出させるた めの）ソフトウェア改善。品質 維持と製品管理。
お弁当屋さん、ファース トフードの店員、ショッ ピングセンターの肉売り 場	クリーニング店 員	3名	全員パート	アイロンをかけたたり、服をたた んで専用のビニールにいれる。 ワイシャツのアイロンかけ。
無回答	介護師	各2名 （うち 1名が 工場と エンタ ーテイ ナーを 兼）	契約社員とパート	商品の検査。
エンターテイナー	工場労働者		契約社員とパート	
ファーストフードの店員	エンターテイナ ー		全員パート	キャンペーンガール。パートで 母親の経営するパブで接客や経 営。
エンターテイナー	お弁当屋さん	1名	パート	ケーキやデザートを作ってい る。
建設労働者、溶接工、大 工	海上労働者		パート	船のラッシング。
農場経営者、ウェイタ ー、コンビニの定員、携 帯電話の小売店、コンピ ューター技術者、グラフ ィックデザイナー、コン ピューターレンタルプリ ンティングサービス店の 従業員	絵描き		契約社員	船のデザインと修理。
エンターテイナー、クリ ーニング店、介護師	食料販売員		正社員	フルーツセクションで販売を担 当。
海上労働者	住宅解体屋		正社員	
エンターテイナー	製造労働者		契約社員	食料品や道具の製造。
広告代理店のテレフォ ンポインター、工場労働	通訳・日本語指 導等協力者		契約社員	日本語とタガログ語通訳、市内 の小・中学に来日したばかりの

者				フィリピンの子どもたちへの日本語指導。
工場労働者、クリーニング店員	発掘関連労働者		パート	古代遺跡を探するため発掘作業をしている。
なし	物流関連労働者		社内派遣	物流コーディネーター。
お弁当屋さん、クリーニング店員	主婦（無職）	2名		

日本の生活

居住形態は一戸建てが8名、賃貸マンションが4名、持ち家マンションが2名、アパートが10名、社宅寮と親戚の家に居候がそれぞれ1名で、アパートと一戸建てが最も多い。ちなみに社宅寮と親戚の家に住んでいるのは、独身とみられるエンジニア2人（うち1人がVさん）であった。

日本での回答者を含む世帯人数は、単身が3名（回答者数）、2人が4名、3人が7名、4人が6名、5人が2名、6人が2名、7人が1名、無回答が1名であった。特に日本で暮らす世帯人数が多い、5人から7人世帯の場合は主に2つのタイプに分かれ、①若者世代が同業フィリピン人の仲間と共同生活をしている（6人世帯1名、7人世帯1名）、あるいは②日本人配偶者を持つ子どもが多い中年女性の世帯（5人世帯2名、6人世帯1名）であった。また、日本での別居家族の人数は、1人が8名、2人が3名、3人が1名であった。

日本の同居家族で回答した26名中、子どもと回答したのは15名、配偶者は18名、義理の親は3名、自分の親、甥（姪）、従兄弟・血の繋がっていない父親・叔父母は1名、キョウダイ・祖父母・孫・友人は0名であった。日本の別居家族は26名中、キョウダイと従兄弟と回答したのは6名、甥（姪）が3名、子ども・孫が1名、配偶者・自分の親・義理の親・祖父母は0名であった。このことから、同居する家族は核家族を中心とした配偶者や子どもの家族構成が多く、日本においてはキョウダイや従兄弟と同じ世帯で暮らすことは少ないことがうかがえる。また日本人との国際結婚によって、日本で義理の親と同居することもある。一方で日本での別居家族の場合は、キョウダイや甥（姪）が多く、日本での世帯は別ではあるものの、互い

に理解者として助け合っている可能性がある。日本の同居や別居家族のどちらにも少ないのが、自分の親と祖父母、そして孫である。

さらに母国世帯に残す家族は、キョウダイと回答したのは26名中17名、自分の親は14名、甥（姪）は9名、子どもは6名、配偶者は3名、義理の親は2名、孫・叔父母は1名、祖父母・従兄弟は0名である。そもそも在日フィリピン人の年長層がまだ中年なので、孫や祖父母はさておいて、このことから、日本に定住しているフィリピン人や短期で出稼ぎ者として日本で就労しているフィリピン人が、すでに高齢の親や人数が多いキョウダイを日本へ呼び寄せることは難しい可能性がある。

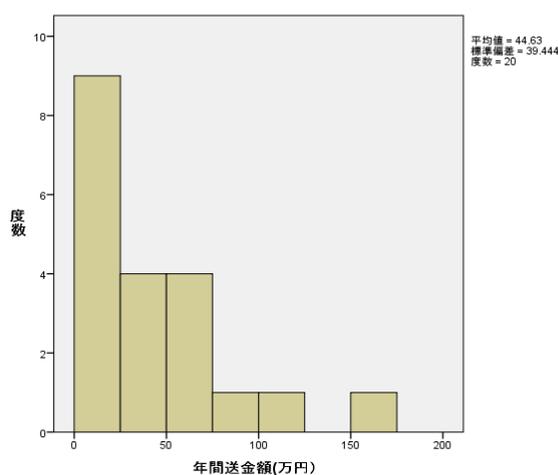
以下の表15に示すように「母国家族に送金をしている」と回答したのは、26人中23名であり、その割合は88.5%にもなり、日本で自分自身の世帯の有無にかかわらず、調査対象者のほとんどは母国家族に対して送金し続けている。送金方法は「送金している」と回答した24名のうち、銀行経由が17名、Door to Door（公的金融機関を通さない方法）が2名、インターネット経由と郵便局、MONEY TRANSFERがそれぞれ1名、SBIとその他が2名であった。母国の送金対象者は、24名中自分の親が13名、キョウダイが12名、子どもが7名、配偶者とその他が3名、親戚が2名、義理の親が1名であった。

表 15：送金の有無

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
送金している	23	88.5	95.8	95.8
有効 送金していない	1	3.8	4.2	100.0
合計	24	92.3	100.0	
欠損値 999	2	7.7		
合計	26	100.0		

毎年の送金額の最低値はエンジニアのFさんの2万円、最高値がインタビューにも応じてくれたJさんの150万円であった。調査対象者の毎年の平均送金額は44.6万円である。送金が世帯収入を占める割合は有効回答者21名中、もっとも多かったのが「わからない」と答えた8名、3～5割が5名、3割以下と6～7割がそれぞれ3名、8割以上が2名であった。この8割以上と回答したのはインタビューに協力してくれた、エンジニアのIさんと元エンターテイナーのJさんである。送金が母国世帯収入のかなり占める場合は、それだけ日本からの送金に所得を依存していると考えられるため、母国家族は在日フィリピン人との関係をなんとかして維持しなければ、生活がままならない状態であるともいえる。

図 19：年間送金額ヒストグラム（単位：万円）



日本での生活適応度を計るために、①問31「日本での生活全体の満足度について」における順序尺度で示す選択項目、「4満足－3まあ満足－2やや不満－1不満」、②問32「祖国（フィリピン）が恋しく思うときがある」、③問32「日本人とコミュニケーションが上手いかわからないときがある」において共通する順序尺度で示す選択項目、「4まったくない－3ほとんどない－2ときどきある－1よくある」で信頼性分析を行ったところ、以下の表16のように高い整合性を示したため、これらを合算して「日本での生活適応度（合算する変数が少ないため、あえて統合ではなくここでは適応を使用）」という新たな変数を作成した。

表 16：信頼性統計量（日本での生活適応度）

Cronbach のアルファ	項目の数
.947	3

さらに問36で日本での職業についての質問で、①「やりがいがある」②「収入が良い」⑥「日本人から評価される」⑧「在日フィリピン人イメージ向上につながる」⑨「長く続けられる」⑩「自分の能力向上となる」⑪「人に感謝される」⑫「自分はこの仕事に向いている」⑬「日本での職業について満足している」において共通する順序尺度で示す選択項目、「4そう思う－3どちらかといえばそう思う－2どちらかといえばそう思わない－1そう思わない」、③「仕事がきつい」④「残業時間が長い」⑤「職場の人間関係に不満を感じる」⑦「外国人に対して差別がある」に関してはその逆の得点に変換して、「1そう思う－2どちらかといえばそう思う－3どちらかといえばそう思わない－4そう思わない」とし、信頼性分析を行ったところ、これも以下の表17のように高い整合性を示したため、これらを合算して「職業達成度」という新たな変数を作成した。

表 17：信頼性統計量（職業達成度）

Cronbach のアルファ	項目の数
.798	13

在日年数が長いほど、日本での生活に慣れているあるいは日本の生活に満足しているかどうか、以下表18に示す通り無相関検定を行ったが、日本での生活適応度と在日年数の間に有意な相関関係は見られなかった。

表 18：相関係数（日本での生活適応度×在日年数）

		日本での適応度	在日年数
日本での適応度	Pearson の相関係数	1	-.071
	有意確率（両側）		.743
	N	26	24
在日年数	Pearson の相関係数	-.071	1
	有意確率（両側）	.743	
	N	24	25

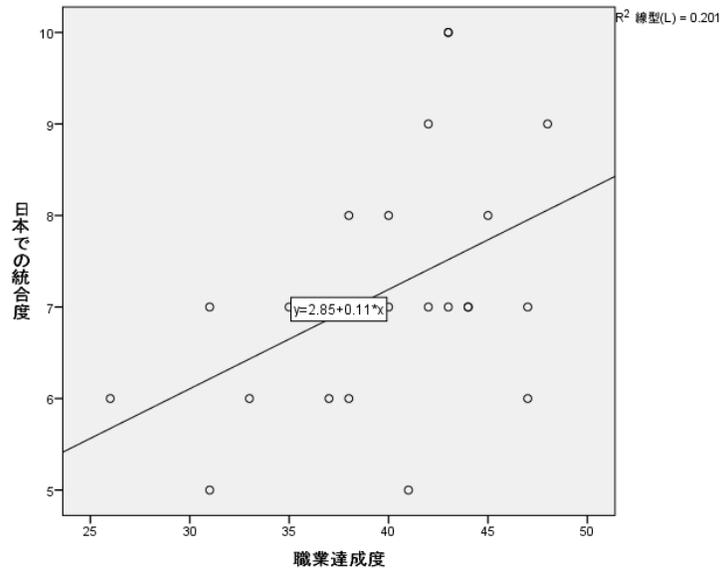
次に日本での生活適応度と職業達成度で無相関検定を行ったところ、以下表19に示す通り、有意確率 $p < 0.05$ 、 $r = 0.448$ で2変量間に有意な弱い正の相関がみられた。

表 19：相関係数（日本での生活適応度×職業達成度）

		日本での適応度	職業達成度
日本での適応度	Pearson の相関係数	1	.448*
	有意確率（両側）		.037
	N	26	22
職業達成度	Pearson の相関係数	.448*	1
	有意確率（両側）	.037	
	N	22	23

*. 相関係数は 5% 水準で有意（両側）です。

図 20：プロット図（日本での生活適応度×職業達成度）



この結果から、日本での就労状況に満足しているほど、日本での適応度がより高いことが考察できる。また現在の職業達成度と現職を続けたい年数間にも同様に、有意確率 $p < 0.05$ 、 $r = 0.514$ で有意な正の相関がみられた。

表 20：相関係数（職業達成度×現職を続けたい年数）

		職業達成度	現在の職業を続けたい年数
職業達成度	Pearson の相関係数	1	.514*
	有意確率（両側）		.017
	N	23	21
現在の職業を続けたい年数	Pearson の相関係数	.514*	1
	有意確率（両側）	.017	
	N	21	23

*. 相関係数は 5% 水準で有意（両側）です。

現在の職業を長く続けたい理由としては、「フィリピンにいる家族を助けるため」、「自分の子どもと自分自身のためにお金を貯めるため」、「ボーナスがあるから」、「給料、キャリアアップ、さらなる好条件の仕事のため」、「給料に問題はないし、同僚の日本人も優しい」、「幸せだから」、「私の夢をかなえるため」、「母親、キョウダイ、子どもと夫を養うため」、「貯金するため」、「仕事が好き。息子の教育に役立つ」などがあげられた。一方現在の職業を長く続けたくない理由としては、「お金があれば、フィリピンに移住したい」、「フィリピンにいる年老いた親など家族が恋しい」、「フィリピンで結婚するため」、「フィリピンで修士号を取りたい。」、「フィリピンで日本食レストランを起業したい」、「フィリピンのほうが落ち着くから」、「（社内派遣で来日した事情から）マニラの事務所に帰るため」、「引退したから」、「収入が不安定だから」、「他の仕事に興味があるから」など、理由はそれぞれ多岐にわたっている。

母国家族

母国（フィリピン）での世帯人数は、0人が1名、1人が2名、2人が3名、3人が4名、4人が2名、5人が3名、6人が2名、7人が1名、8人が4名、なんと17人が2名、欠損値が2名であった。ちなみにこの17名の母国大家族をもつ神奈川県厚木市在住のRさんと相模原市在住のTさんは、どちらも日本人の配偶者と子どもと日本で暮らしている。母国世帯の家族構成はそれぞれ人数は不明だが、子ども・キョウダイ・甥（姪）とRさん世帯とキョウダイ・両親・孫・甥（姪）・その他のTさん世帯となっている。Rさんは2006年に子どもの就学を終わらせるための教育費や、キョウダイや両親の生活費を援助するためにスナックのウェイトレスとして来日した。一方でTさんは、フィリピンで生活していく苦労や病気の両親やキョウダイの子どもの教育費の援助等のために、1997年にタレントとして来日し、その後日本人と結婚し定住化した。現在の仕事はどちらも工場労働者で、毎月の収入は7万円から10万円、そのうち2万円から3万円ほど母国家族に送金している。Rさんは来日後の家族関係は良くなったと答えている一方、Tさんは分からないと答えている。母国家族の問題として、Rさんは「長女（長男）についていえば、警察官になりたいのに自分は（金銭的に）援助でき

ていない。」、Tさんは「問題は多いです。ほとんどのキョウダイが仕事がありませんし、お金の問題、シングルマザーのキョウダイを日本で合法に働けるように呼び寄せたいです。」とそれぞれ、母国に残す子どもやキョウダイのお金や仕事について悩みを抱えている。

以下の表 21 をみると、もっとも少ない人でも月に1度は全員が、母国家族に連絡を取っていることになる。

表 21 : 連絡頻度

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
毎日	6	23.1	23.1	23.1
週に2, 3回程度	8	30.8	30.8	53.8
週に1回程度	4	15.4	15.4	69.2
2週に1回程度	3	11.5	11.5	80.8
月に1回程度	5	19.2	19.2	100.0
合計	26	100.0	100.0	

昔と比べて、今ではわざわざお金を費やして国際電話を使うということも今ではほとんどなくなった現在、連絡手段で一般的なのは、SNSあるいはインターネット経由が13名でもっとも多く、次に電話またはテレビ電話が11名と、直接母国家族の声を聞くことはいつの時代でも、関係を維持する上で欠かすことはできない手段である。

表 22 : 連絡手段

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効 電話またはテレビ電話	11	42.3	42.3	42.3

メール	2	7.7	7.7	50.0
SNSまたはインターネット	13	50.0	50.0	100.0
合計	26	100.0	100.0	

帰国は約6割が最低でも毎年1回のペースで帰国している。一方で、帰国はほとんどないと答えたのは26名中6名で、そのうちの5名が日本人の配偶者をもった中年女性の日本での国際結婚タイプであることから、日本で世帯をもち、さらには母国を離れてからかなり月日が経過していることもあってなかなか帰国することが難しいと考えられる。

表 23：帰国頻度

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
1年に2回以上	5	19.2	19.2	19.2
1年に1回程度	10	38.5	38.5	57.7
有効 2－3年に1回	5	19.2	15.4	76.9
帰国はほとんどしない	6	23.1	23.1	96.2
合計	26	100.0	100.0	

家族問題としては、8名が「特になし」と回答し、1名が「お金」と回答、9名が無回答。他には、「フィリピンで自分の子どもの面倒を見てくれる母親が、もう年を取ってきているので心配です。」「母国の家族がフィリピンで豪雨と台風の被害を受けないか心配。」「フィリピンの独り身の母親を心配しています。」「住宅のメンテナンス費、医療費、母の扶助、授業料」等のように母国家族を心配する内容が多くとりあげられた。家族関係は来日後、「良くなった」や「変わらない」と答えた人ですでに9割以上。「悪くなった」と回答した人

はいなかった。特に家族関係維持の形式や基準を設けず回答者それぞれの自己評価にゆだねれば、出稼ぎ者からみた母国家族との関係は維持されていると判断できる。

表 24：家族関係変化

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
良くなった	13	50.0	50.0	50.0
変わらない	11	42.3	42.3	92.3
わからない	2	7.7	7.7	100.0
合計	26	100.0	100.0	

家族関係の満足度についても約6割強が「満足」と回答し、「まあ不満」と合わせても、全体の9割強である。一方で「やや不満」と回答した人は1名もおらず、「不満」と回答した人は0名であった。

表 25：家族関係の満足度

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
やや満足	1	3.8	3.8	3.8
まあ満足	8	30.8	30.8	34.6
満足	17	65.4	65.4	100.0
合計	26	100.0	100.0	

母国家族に対するイライラは、約半数の人が「ときどきある」と回答している。

表 26 : 家族へのイライラ感

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	ときどきある	14	53.8	53.8
	ほとんどない	5	19.2	73.1
	まったくない	7	26.9	100.0
	合計	26	100.0	

ほぼ全員が「家族は最も大事なものである」と回答している。

表 27 : 家族が最も大事である

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	どちらかといえばそう思う	1	3.8	4.0
	そう思う	24	92.3	100.0
	合計	25	96.2	
欠損値	999	1	3.8	
	合計	26	100.0	

約7割の人は母国家族に対して、離れていても「自分は家族として不可欠な存在である」と回答している。

表 28 : 自分は家族にとって不可欠な存在である

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
どちらかといえばそう思わない	4	15.4	16.0	16.0
有効 どちらかといえばそう思う	7	26.9	28.0	44.0
そう思う	14	53.8	56.0	100.0
合計	25	96.2	100.0	
欠損値 999	1	3.8		
合計	26	100.0		

8割強の今回の調査対象における在日フィリピン人が、母国であるフィリピンが「恋しくなる」ことがあると回答している。

表 29：祖国（フィリピン）が恋しくなる

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
よくある	10	38.5	38.5	38.5
有効 ときどきある	13	50.0	50.0	88.5
ほとんどない	3	11.5	11.5	100.0
合計	26	100.0	100.0	

第4節 考察

在留資格

依光が日本における外国人労働者を職業分野に応じて分類した、①専門的・技術的労働者（専門的・技術的職業の11つの在留資格のうちどれかを有するもの）、②外国人の特性を活かした職業に従事する労働者（通訳者やエンターテイナー等の一般の日本人には代替できない外国の文化に基盤を有する思考、または感受性を必要とする外国人の特性を活かした職業の2つの在留資格のうちどれかを有するもの）、③単純労働者（生産現場及び建設現場や販売・サービス等の非熟練職種で就労するもの）、④専門的・技術的と単純労働の中間にある職業に従事する労働者（資格取得または実務経験を必要とする一般技能職種の労働者や技能実習制度で技能評価を得た後に就労する低技能職種に就くもの）の4種類（依光 2003:69-71）にインタビュー回答者の5名を当てはめると、IさんとVさんが①、Sさんが②、JさんとMさんが③となる。このうち日本のように法的には母国で教育、専門、技術をもたない非熟練労働者の受け入れを認めていない国で、非熟練労働者や定住化を目的とする移民者の多くが入国の手段として利用していた在留資格が「就学ビザ」である。Sさんの証言からも分かるとおり、彼女もまた来日した当時はこの「就学ビザ」で入国し、その後日本人と結婚することで在留資格「日本人の配偶者」に切り替えて今日まで定住している。このように、定住目的で来日する外国人が「就学ビザ」が利用するケースは日本では珍しくない⁴⁵。

また日本のバブル崩壊後に外国人労働者の需要縮小や賃金減少を背景に、多くの外国人が帰国を余儀なくされた観測があったにもかかわらず、帰国しても職がないという事情でそのまま日本に残り職探しを続けたものもいる。これはインタビューにおけるMさんの例に示されるように、もともとは日本人配偶者として在留資格が与えられたものの、離婚後もすぐに帰国することはなく、日本で仕事を転々としていた例に当てはまる。さらにMさんはその後、新たな日本人男性と出会い再婚している。

母国との関係

日本に来てまもない出稼ぎ期第1段階のVさんは、母国に関する新鮮な情報や話題を保持しつつ、インターネットを通じて母国家族や友人と頻繁に連絡を取ることができている上に、毎月送金をしっかり果たしており、母国との家族関係を維持している。21世紀から現代のネットやSNS、無料通話をはじめとしたIT技術の急激な発展と普及により、それ以前よりも母国家族との連絡をとったり母国への送金することが容易となり、このような情報化の兆候は海外就労中に出稼ぎ者と母国家族との関係維持に多大な貢献を果たしている可能性をもっている。とりわけVさんが親世代になる時には、親子ともに電子機器やネットを使いこなし、フィリピンのような途上国の地方でもITインフラが整備されればなおさらである。将来はさらに海外就労中でも母国家族との関係が保たれやすく、場合によっては渡航以前より良好になりえるかもしれない。

一方で、改めて気になる点も浮上した。これはインタビュー調査から3ヵ月後の出来事であるが、インタビューにも応じてくれたVさんにとって日本での初めてのクリスマスや年末の時期に、Vさんが筆者に述べた言葉が印象的であった。

遠くにおいて家族との関係は維持できても、家族イベントのこの時期に家族や恋人とハグやキスとか、「人の温かみ」を感じるができないことが不満で仕方がないんだ。

確かに、海外出稼ぎ者と母国家族との間の距離を埋め合わせるためのコミュニケーションツールが今後さらに発展したとしても、Vさんが述べたような「人の温かみ」をお互い埋め合わせることは到底できない。親からのスキンシップを特に必要とする幼い子どもの場合はなおさらである。

唯一息子と日本で暮らせているために、寂しい思いをせずに済んでいると述べた出稼ぎ期第二段階のIさんは、母国に残す病気がちの夫とは頻繁に携帯電話でメッセージを取り交わしているようである。しかしIさんが日本で仕事に追われて忙しいときは、夫から来るメッセージにたまにイライラすることがあるという。日本で夫を含む母国家族を100%養う稼ぎ手

として、また日本の学校に通う一人息子の母親としての両方の役割を担う I さんの負担は大きく、母国の家族との境遇の差によって今後家族関係にすれ違いが及ぶ可能性もある。

定住期の J さんは愛娘を一人日本に呼び寄せており、日本ではフィリピン人の夫と 3 人で暮らしている。母国には 3 人の子ども（1 人は夫の子ども）がおりそれぞれみな成人し自立しているが、J さんは彼らに経済的な援助として送金を行っている。J さんの場合は日本で長年定住しているため、母国に残る子どもにとってこのような親の勝手の代償は、J さんから彼らへの莫大な「送金」によって支払われていると考えられる。一方で定住期の M さんのように日本人と婚姻している場合も、母国の両親や姉家族に送金は欠かさない。このように J さんと M さんは「送金」によって母国家族との関係を維持している点では共通しているが、フィリピン人の夫を持つ J さんよりも、M さんの場合は母国送金への理解が少ない日本人配偶者から制限を受けているために不安定な状態といえる。日本人配偶者やその両親との関係がある外国人の場合、人によっては母国家族に送金することを認めてくれないケースや送金をめぐって離婚となるケースがあることが報告されている（依光 2003:214）。

2 児の母である統合期の S さんの状況からは、ほぼ母国家族への扶養は自発的に行っているものだといえる。S さんは特に幼いときの記憶から兄を慕っており、短気で仕事が続かず現在生活に困窮している兄に対して送金によって経済的援助を行っている。日本人の配偶者の家庭をもつ S さんのようにすでに前述した家族の種類の違いが 2 つの国籍間でみられる場合には、互いの家族観などの行き違いが立ちはだかり、母国の家族と日本の家族間で生活基盤を調整することが難しい。

「日本での現役生活を終えた後に母国へ帰国すること、および日本での生活によってある程度の目標を達成して帰国すること」（依光 2003:214）を「老後帰国」と呼ぶが、M さんのように長年母国に残した家族を心配して将来帰国を考えたり、S さんのように「日本での子育てを終えたら自分らしくいられる土地で老後を過ごしたい」などと考える在日外国人は珍しくない。ただし日本人の配偶者をもつ外国人が「老後帰国」を望む問題はそう単純ではない。とりわけ日本人の配偶者や日本人として育てられた子どもにとって、外国人の片親の母国に共に帰国することは決断しにくいものであり、それが喧嘩や離婚へと発展するケースもある。

場合によっては子どもの自立や親の高齢化を契機に、家族が離散する可能性もあるからである。仮に日本で老後を過ごすことが余儀なくされたとしても、子どもや家族に扶養してもらうことが当たり前のフィリピン人にとって、日本で一般的な公的介護サービスとされる老人ホームや施設などで一人で老後生活を送るのは不安であろう。

終章

筆者が今回実施した在日フィリピン人調査では、「家族の分離がよりいっそう家族の親近感を高める」、「出稼ぎ後は家族関係がむしろ良くなった」など、本稿前半部の仮説に反して、海外出稼ぎ者が母国家族との関係を良好に保っている実態が示唆される結果が得られたのは意外であった。確かに海外出稼ぎのために家族と離れることによって、よりお互いを恋しく思う機会が増したり、母国宛の送金を続けてもらうために母国家族が出稼ぎ者と良好な関係を維持しようと努力することは十分ありえるだろう。このように必ずしも海外出稼ぎが母国家族関係に悪影響を及ぼすわけではなかったことが明らかになった、本稿の調査結果の意義は大きい。

ただ今回はとりわけ在日フィリピン人を事例のみを扱ったが、他にも様々な国に労働者を送り出す一般的なフィリピンの海外出稼ぎにおいて離別する家族に、今回と同じ結果が当てはまるとはいえない。また本来の家族のあり方とは、同じ空間で人生を共有することによって成熟すべき唯一のコミュニティであるはずで、家族関係維持だけで、完全な「家族のあるべき形態」として捉えることも難しいであろう。

海外出稼ぎによってもたらされる家族離散によって維持あるいは強化されたそのような絆が、逆に物理的な別離を一層悲しいものとしていることは紛れもない事実である。契約期間終了後は本国にかえる心づもりである短期契約労働者の多くもまた、目標金額を達成できなかったり、海外で得られる高所得にすっかり依存しきってしまうと、契約期間を延長したり、リ

ピーターとして再度契約を結んで海外への出稼ぎを繰り返す。フィリピンの海外出稼ぎの特徴として、とりわけ「女性化」が深刻な現状下では、母親（両親）の不在や家族の別離によって、子どもの成長環境への悪影響、互いに連絡頻度の減少し、異なる境遇による共通の話題の途絶、誤解や擦れ違いが生じかねない。さらには送金という唯一の「つなぎ」が途絶えたとき、出稼ぎ者との関係はどうなるのだろうか。依然として家族に特別な価値観を置くフィリピンの伝統的な家族文化は皮肉にも、「家族のための海外出稼ぎ」として外貨獲得をもくろむ政府によって強化され続けている。フィリピン国内に将来、家族と暮らせる社会は果たして到来するのだろうか。

本稿ではとりわけフィリピンにおける海外出稼ぎが「家族問題」に及ぼす影響について、在日フィリピン人を事例に社会学的な視点で考察してきた。海外出稼ぎがもたらす家族問題等の文化的な影響は、出稼ぎ地それぞれの文化や境遇、個々人の心情やプライベートな領域の事情に依拠することが多く統計的な実証が困難であるだけに、経済的なメリットのほかに、海外出稼ぎによってもたらされる送り出し・受け入れ国双方を巻き込んだ社会や文化構造の質的变化などの社会問題を今後明らかにしていくことは、フィリピンにとどまらず国際的な労働や移民移動を考える上で、今後さらに重要となるであろう。

謝辞

本稿の作成にあたってはフィリピン・日本で実に多くの諸機関、研究者、知り合いの方々からの協力を得た。特にフィリピン大学留学期間中に筆者が企画したブストスでの調査に賛同し活動してくれた、東京大学教養学部4年稲垣瑠璃香さん、創価大学経済学部4年永井和子さん、埼玉大学経済学部4年森下樹里さん、フィリピン大学統計学部4年 Venju Estrellado さん、データベースや資料を提供いただいたフィリピン海外雇用庁（POEA）やアジア開発銀行（ADB）の職員の方々、ブストスで快く調査員を引き受けてくれたフィリピン大学統計学部の学生さんたちに感謝を申し上げたい。また日本においては、様々な情報や資料、

テーマに取り組む機会を提供して下さった JICA 横浜の職員の方々と横浜市国際交流教会 (YOKE) の村井様、調査に協力いただいた在日フィリピン人の方々と相模原市役所の池田様と竹谷様、本稿作成に当たって色々ご助言くださった本学社会科学の野沢慎司先生と浅川達人先生、そして他大学に所属する筆者にも関わらず、お忙しいところ、在日フィリピン人調査に関する実に様々なご指摘・ご助言くださったフィリピン研究者の長坂格先生 (広島大学大学院)、高畑幸先生 (静岡県立大学)、小ヶ谷千穂先生 (横浜国立大学)、吉田舞様 (東京都立大学大学院)、また調査票作成に当たってのご指摘・翻訳作業を引き受けてくださった柴田様に謝意を表したい。そして大学生生活 4 年間、筆者を暖かく支援し続けてくれた家族には感謝の気持ちでいっぱいである。特にフィリピン留学中に災害や病気に見舞われてしまった筆者を、両親は遠い日本からサポートし続けてくれた。最後になるが、筆者が本稿を作成するにあたって、渡辺雅子先生 (本学社会科学) には一年間にわたって大変お世話になった。渡辺先生には、これまで多大なご迷惑をおかけしたことのお詫びと、念入りなご指導に対する格段の感謝を申し上げたい。

2014 年 1 月 明治学院大学社会学部社会科学 4 年 赤瀬 歩

注

¹ アメリカの社会学者エマニュエル・ウォーラーステインは、近代資本主義経済システムにおける高利潤、高度技術、高賃金、多様化された生産が集中されているような中枢国とその逆である周辺国との間に不平等な構造をもたらす単一の社会システムとして世界システム構造を提唱した (ウォーラーステイン I. 1987)。

² 単純労働者は、母国においてはそれほど十分な教育や職業訓練などの人的資源投資を受けずに、特にこれといった専門性や技術、キャリアもない労働者のことを指す。一般的に、このような労働者は若者や男性に多く、工場労働者や建設事業者などである。

³ 熟練労働者とは、母国で自らの生活に不便を感じることもない状況であるにもかかわらず、母国において自身の地位やキャリアに満足していないために移動を試みる。その場合、教育、職業的経験によるキャリアなどの人的資源はすでに母国において投入されている状態である点で、移動先で幅広い職業を選択することが

でき、また所得水準も比較的高い水準であるということから不熟練労働者とは異なる（手塚 1990:44-45）。アジアにおいてはこのような高学歴で専門、熟練労働者が大量に国外に流出し（頭脳流出）、フィリピンの事例でいえば、看護師や IT 技術者など母国におけるこれらの人々が本来属するはずの職業で人手不足が深刻化している。

⁴ パキスタン政府は 1971 年にはすでに「移住民及び海外雇用局（BEOE）」を労働省に設置していたが、政府としての海外出稼ぎ労働者に対する制度への取り組みはフィリピンよりも遅い。1979 年には労働省が改組されて、「労働・人材・在外パキスタン人省」となり、移住斡旋業者などに細かい規定を定めた。主に中東への送り出し先行国としての労働者に対する傷害保険制度や基金制度等の諸措置は、あとに続くバングラデシュやスリランカをはじめとしたアジア各国における労働者送出後発国の参考とされた。（深町 1992:95-96）最盛期の 82 年から 83 年にはサウジアラビアを主として約 200 万人ほどが中東産油諸国で働いていたフィリピンと並ぶ労働輸出大国のパキスタンでは、労働力輸出は 1960 年代からすでに始まっていたが、政府が海外出稼ぎ労働者を支援・推進するための具体的な政策を打ち出したのはフィリピンよりも遅い 1976 年からだった。

⁵ タイは 1855 年にイギリスとの間での不平等条約（ボウリング条約）を受け入れることで独立を守った国である。旧英帝国諸国であるインドやスリランカから植民地経営に伴う人口移動が英領となっていたマレーシアやシンガポールや、アメリカへの頭脳流出が問題となったフィリピンなどと比べて、宗主国への海外労働移動が植民地支配と強く関係していたという点からも、タイは他の東南アジア諸国とは異なっていた。さらに宗主国による言語教育の普及もなく、タイ人は英語やフランス語に親しむには至らず。結果オイルショック後の中東への労働需要への対応の遅れや、政府による海外出稼ぎに対する取り組み、帰国労働者対策や出稼ぎ労働者の出身地域の開発など海外出稼ぎに関する政策は現在でも比較的消極的である。中東を主に労働者を送り出してきたが、1987 年以降は経済が高成長に伴う労働力需要に伴って、バンコクなどの都市にはカンボジア等の国内外から多くの労働者を受け入れている。国内失業率や物価の上昇により国内経済に改善がみられてきたので、出稼ぎに対する関心も低下した（山形 1992:70-71）。

⁶ バングラデシュはフィリピンと同様、アジアでも有数の海外出稼ぎ者の送り出し大国であり、主な出稼ぎ先としてはイラクやクウェート、サウジアラビアを主とする中東地域への出稼ぎ者が多い。特に 90 年から 91 年にかけての湾岸危機や湾岸戦争によってそれらの地域から強制的に自国へ引き返してきたことは記憶に新しい。三宅によるとバングラデシュでは現在、外貨の獲得や国内の失業問題の解決策の一環として、政府に

いおって海外出稼ぎ労働は積極的に推進され、実際その海外出稼ぎによってもたらされる送金額は、国の貿易赤字額のカバーに貢献している（長谷，三宅 1993:107）。もともとインドとミャンマーの間の南アジアに位置するバングラデシュは、1947年から71年まではパキスタンの一州に帰属し、イギリスでの労働力不足を補うためにイギリス労働省の管轄下でイギリスへ多くの出稼ぎ者を送り込んだことでも知られている。さらに60年代前半からは、政府が直接関与しない中東地域への出稼ぎが始まり、その需要の高まりに伴って多くのイスラム教がサウジアラビアなどに巡礼を名目として入国している。さらにその後の1971年にイギリスの植民地から独立を果たした後も、中東への出稼ぎ者は増加傾向にあり、1976年にジアウル・ラーマン政権下において政府が海外出稼ぎを初めて国策として位置づけるまでは海外出稼ぎに政府はむしろ消極的であり⁶、それまでは民間レベルでのリクルートなどが活発であったとされている（長谷，三宅 1993:108-111）。このように70年代の建設ラッシュに伴って経済政策の建て直しの一環として国策として出発したフィリピンにおける海外雇用政策よりも、バングラデシュにおける中東への海外出稼ぎは10年も前から始まっていたのだが、国策として位置づけられたのはフィリピンよりも遅いため、当然のことながら海外出稼ぎのための民間及び個人ルートがある程度確立されていたはずであって、政府が海外出稼ぎ労働者の出国手続きなどを統制しきれなかったり、出稼ぎ先での労働者の権利保護などにも介入しきれない可能性が高い。実際に政府が本格的に労働力輸出政策を実行する際に、海外雇用担当する人材・雇用・訓練局（BMET）を中心として海外出稼ぎについての機能を整える際には、数々の問題が生じたことが指摘されている（長谷，三宅 1993:115-116）。

⁷ スリランカでは1970年代の後半から、西アジアの産出国へ向かう出稼ぎ労働者が急増した。7割がシンハラ民族である仏教徒の多いスリランカの出稼ぎ労働者の特徴は、主にアラブ諸国の家事労働者の女性が半数以上を占めていることである（中村 1992:155-156）。

⁸ 台湾当局は1990年8月の湾岸戦争の影響で、中東産油諸国から多くの東南アジアの出稼ぎ労働者が引き返してきたのを契機に、同年10月にフィリピン、タイ、インドネシアの外国人労働者を優先的に導入する表明を掲げた（劉 1992:215）。台湾はアジアを中心とする近隣諸国と比べ賃金水準も高く、台湾元によってより加速化された結果、外国人労働者にとって魅力のある出稼ぎ先となった（劉 1992:213）。

⁹ 1995年と2011年の日本の平均最低賃金はそれぞれ時給611円（当時のレートで約6米ドル）と749円（約6米ドル）であるのに対して、フィリピンは1995年は日給140ペソ（約2米ドル）、2011年は日給408ペソ（約6米ドル）にとどまっている（労働政策研究・研修機構 2013:38 186）。

¹⁰ 韓国は1963年に西ドイツへ炭鉱労働者を送ったのをはじめに、その後1973年には中東諸国への建設労働者の派遣、82年には約20万人と海外出稼ぎ者のピークを記録した。そのほとんどは韓国の建設会社が請負方式により、管理された経路で労働者は1年契約で湾岸諸国へ送り込まれた。しかし韓国の労働者の賃金は50%以上の上昇をみせた1987年以降、中東などへの出稼ぎの誘因が少なくなっている（桑原1991:83-87）。つまり、このように国内の急速な成長、発展が国内の雇用機会を拡大し、長期的に海外への出稼ぎ圧力を軽減することになれば、本来的な意味合いでの「海外出稼ぎ政策」の目的は達せられたとされる。

日本もかつては移民を海外に送り出していた歴史的事実は明治元年の1868年にまでさかのぼり、当初はハワイやグアム島、北米本土に移民や労働者を送り出していたが、時代とともに渡航先は中南米や満州、そして戦後においては再び中南米へと変化したものの、復興・自立から高度経済成長における国内での労働力需要の増大や所得レベルの向上によって海外への移民送り出しは衰退し消滅した（依光2003:13）。日本における移民政策の最大の転換期は、オイルショック後に送り出しはなくなり1980年代になると今度は逆に日本が移外国人労働者の受け入れ国へと立場が逆転していくことになる（依光2003:4）。また多文化主義的理念の下に外国人労働者受け入れを国家政策としておこなうとも、「東アジア共同体」域内での大国である日本において、グローバルな新自由主義体制の下で、東アジア・南アジア諸国からの「労働力」輸入は貿易と投資の自由化と共に推進された。

¹¹ そもそもアメリカによる英語教育は、フィリピンをアジアで数少ない英語公用語国とし、英語はフィリピン人が職務遂行に必要なコミュニケーションをとる上で大変便利な手段とされてきた。「フィリピンではセブアーノ、タガログ、ヒリガイノン、イロカノの四大言語があるがいずれも絶対多数を占めるわけではない。その上、数百とも言われるその他の言語がある。一応タガログ語を基礎とするピリピノ語が国語となっているが、マレーシアでのマレー語の普及よりはずっと難しいようである。マレーシア、シンガポール、フィリピンとも、現在の世界の共通語のような英語国民の支配を受けて英語教育の伝統があるため、英語の普及は広くいきわたり、エリートの間で共通語になっている部分もある。フィリピンでは英語を国語の一つにという論さえ生きている。」（前田1989:37）

¹² 95年のシンガポールにおける家事労働者処刑事件（コンテンプラシオン事件）が契機となった（小ヶ谷2009:369）。

¹³ 「在外投票法」は海外フィリピン人の政治的権利を初めて正当化した歴史的なできごとだった。（小ヶ谷2005a, 小瀬木1998, 遠藤2008）

¹⁴ このほか、農村地域の労働者の雇用機会の確保を担当する農村労働者局（BRW）が存在する（日本労働研究機構 1996:21）。

¹⁵ 帰国労働者が事業を興す際に融資が行われているほか、フィリピン大学の中小企業研究所の経営トレーニングコースを活用した事業家養成も計画されている。しかし、これらのプログラムの対象とされる出稼ぎ労働者は、ごく一部の高所得者層の人々であり、総合的な帰国労働者対策となっていない（山形 1992:64）。

¹⁶ 「MANDARA」とは埼玉大学教育学部の谷謙二教授が開発した地理情報分析支援システムである。エクセル等の表計算ソフト上の地域統計データを地図化することに適した無料のGISソフトで、中学生から教員・企業・研究者まで、幅広いユーザー層を持つ。現在地図を使って分析を行うさまざまな分野で利用されている（<http://ktgis.net/mandara/> 一部引用）。

¹⁷ 中東地域でも最大の受け入れ国であったサウジアラビアでは、国民は従来から肉体労働を嫌う傾向があり、それ相応しい仕事と考えていなかったために、経済開発でインフラ整備が進んだ時期はとりわけ多くの肉体労働者を外国から受け入れる必要性があった（山越 1992:246）。その結果、73年のオイルショック以降は海外労働者が急増し、78-79年の第二次オイルショックから80年代初頭までは、外国人労働者の数はピークに達し、その出身国籍も多様化した（山越 1992:247）。

¹⁸ エンターテイナーとは、「興行」ビザで来日し、バーのダンサー、歌手、ホステスとして働くフィリピン人女性の呼称である（額賀 2012:20）。

¹⁹ 香港は英国の植民地として、また自由貿易港としての歴史と中国に隣接した位置にあることから、労働力の移住、外国人労働者は開港の当初から存在した（山越 1992:195）。華人を除くと、香港の外国人労働力は、シンガポールの場合と類似して、専門・技術者、外国人メイド、半熟練・不熟練労働者3つに区分される（山越 1992:196）。専門労働者と家事労働者の流入に関してはかなり緩やかで寛大であるがゆえに、メイドたちの保護、管理、苦情処理、相談等が徹底されている（山越 1992:199-200, 203）。シンガポールの外国人労働者は特にマレーシアからの製造業、建設、サービス。商業等に従事する労働者、フィリピンからはメイドに従事する女性労働者が圧倒的で、フィリピン人男性は修理や建設が多い。タイ人は各分野を補う形で雇用されている（山越 1992:243-242）。このようにシンガポールや香港など、経済成長が著しい地域では、現地の女性の社会進出を支えるために再生産労働に従事する住み込みの家事労働者（メイド）の存在が強く、彼女たちのほとんどは英語が話せるフィリピンやスリランカなどからやってくる。家事労働者には基本的には結婚は認められておらず、半年ごとに妊娠の検査を受け、確認されれば帰国しなければならない（桑原 1991:75）。英国人家庭にのみ認められていたものが中国人家庭にも認められて拡大したもので（山越

1992:201)、特に英語を使う家事労働者の需要が高いため、その9割がフィリピンから、残りはタイやスリランカである。

²⁰ 急速な経済成長で賃金上昇がみられる台湾においては、土木・建設、製造業での人手不足が深刻化しており、フィリピン、タイ、マレーシア、中国などから労働者を受け入れている。

²¹ 1985年に事実上無効とされたが、フィリピン政府は1982年12月に大統領命令第857号により、海外出稼ぎ労働者に賃金の一定割合(職種によって50-70%)を、フィリピンの銀行を通じて送金しなければならない。命令に従わなければ旅券の再発行を認めないなどの罰則のついた厳格な措置を施したほどである(山形1992:64-65)。

²² 地方におけるフィリピン家族の海外送金の使われ方に関しては、国際移住機関(IOM)マニラ事務所による地方での”Financial Planner”と呼ばれる活動(吉川2010)や(アジア開発銀行(ADB)2003-2009)の調査でも報告されている。

²³ フィリピンでは日曜日は朝から夜まで家族とともに過ごす大切な日とされており、ほとんどのキリスト教家族はそろって教会に出かける。また家族の誕生日やクリスマスなどの行事では盛大にパーティーなどをして祝う。

²⁴ 父系制というのは、財産相続、地位継承が父親から息子へと行われるということと同時に、父系親族集団が存在していることが判定基準となる(前田1989:41-43)。

²⁵ フィリピンの行政単位は、州(Province)の下は、市(City)、町(Municipality)に分かれ、それぞれの下に最小行政単位の地区(District)やバラングイ(村)(Barangay)がある。

²⁶ このような親族や集団の組織化や範囲を見ることは、その国の社会構造や社会的価値観・行動様式を知る手がかりにもなってくる。日本人論の多くは家族のため、会社のため、国のためなど、集団の利益が個人の利益に優先する傾向にあり、特定の集団に帰属意識や忠誠心が強化されるため、個人に対する行動規制が少ない集団主義的志向をとる。対して東南アジアにおける「人」観念、世帯と親族関係などにおける社会関係に共通する原型は、日本に特に強くみられるこのような集団主義にはならない(前田1989:66-67 北原1994:83-84)。それだけにフィリピン社会の人間関係は、親族間の結束が強固で、自分が帰属する集団の利害には極めて敏感に反応する反面、他人や「他」集団には冷淡な態度を示す傾向がある。フィリピンの共同体ないしは集団の成員として匿名で行動するのではなく、あくまでも人として対処しあう対人関係は、生活社会における戦略的手段となりえることが多い。二者の間に働くメカニズムはバランスをとる平衡作用、

かけひきであり、摩擦回避、協調性、縁者びいきが強調される。つまりコネによって生活がスムーズにいくわけである（前田 1989:183）。フィリピンの恩と義理は一定の範囲の間柄で通用する共同態的規範であって、そのような期待される行動を常にとらねばならなければ、二者関係は簡単に壊れてしまう。双系的親族組織の下では、一定範囲内の親族を個人が選択してつき合い関係が成立していくため、双系制社会は個人に対する行動規制が少ない「個人的」社会といえる。「単系制社会」が帰属主義的・血統主義的傾向にあるとすれば、フィリピンのような「双系制社会」は業績主義的・能力主義的志向の強い社会といえる（北原 1994:86-87）。

²⁷ フィリピン社会において、労働者の就職する経路として公的な職業機関が占めている割合は必ずしも高くない。国家統計局の「総合家計調査」によれば、失業者のもっとも一般的な求職方法は「親戚・友人を通じて仕事を捜す」方法であり、求職活動を行っている約4割の労働者がこの方法で求職活動を行っている（日本労働研究機構 1996:22）。

²⁸ このようなフィリピンのヒヤ (hiya) も「平均的フィリピン人の誇りとか名誉を傷つけるような事柄に対する抑制しがたい反動作用であり、その反動作用は個人の人間関係の構成に反映する」という。規範から逸脱することから生じると一般化できるが、相手からの依頼を受けた際、実際にできなくても、その場では断ることはない。これも相手にヒヤを感じさせない心使いである（前田 1989:95-96）。そのため教父母になるように依頼された側も、依頼者を恥かしめることになるので価値観様式として絶対に断ることはしない。また断れば依頼者によってたちまち周囲から社会的非難をうけ、評判や名声を落とすことになりかねない。依頼を受けたエリートたちは、経済的出費の伴うことを心配する代わりに、名誉という精神的利益を重要視して、受け入れるのである（菊地 1980:22-23）。

²⁹ 独立後のフィリピンでは、女性は母親として家庭役割の責任が前提とされている。1949年に制定されたフィリピン民法（共和国法第386号）には「夫には妻と家族の扶養義務があり（第111項）、妻の役割は家庭の運営者である（第115項）。」と「男は仕事、女は家庭」という男女性別役割分業が法的にも規定され（石井 2010:191）、マルコス政権期の1970年代前半までの開発計画も、女性の中心的役割は子育てである前提に立っていた。しかし1970年代から1990年代半ばまで工業化を推し進める開発過程において女性の労働政策を策定しており、石井によると、政府はその間、男女雇用の法制的平等化を推進し、女性の生産労働市場への参入を制度化してきた（石井 2010:187）。後の1987年に家族法（行政命令第209号）として改訂されたからは、それまでの民法の家族に関する規定のほとんどが廃止され、夫と妻の双方が「海外赴任者」「一

家の稼ぎ手」「家庭の運営者」として想定されたのである（石井 2010:196）。この背景には「開発と女性」の国際的な機運の高まりと、輸出指向型産業の推進と新国際分業体制のなかで女性労働力への需要が高まっていたことがあった。こうしてフィリピンでは 1973 年や 1987 年に制定された新憲法や 1974 年新労働法の制定によって男女雇用の法制的平等化が推進された（石井 2010:192-193）。

³⁰ 経済不況と大量失業者の発生、構造調整による家計の圧迫などが女性の労働力化や就業を促してきた。1992 年の衣料・繊維とエレクトロニクス関連製品の輸出額の 50%を占め、このような輸出産業を支えたのも、労働集約型の外資系向上で働く女性労働者であった（石井 2010:201-202）。1970 年代以降の女性の労働力参加率、就業率の増加の実態は、女性が輸出加工工場の不定期的な低賃金労働者やその下請け労働者として、あるいは単身の小規模販売業者やインフォーマルセクターの労働者として、不安定な雇用条件のもとで労働市場に参加していることの現われであった。

³¹ 小ヶ谷は Sassen の議論に依拠しながら、フィリピン人の「移動の女性化」もまた、輸出国、国家または仲介業者、労働者自身によって国境を越えた「グローバル・サーキット」上に編成され、それによって利益を得る企業や国家は、女性の存続に依存していることをあげている（小ヶ谷 2009:368）。

³² 一方でフィリピン人男性はどうなのかという、労働市場への参加は高いものの、自らが子育てなどの役割を担うケースは少ないことが先行研究から報告されている。Parreñas は母国に残っている父親は子供達の養育から逃れようとしているとし、彼らはたいてい他の親族の女性に子どもの世話を任せたり、子ごろの事情だからといって、単身で別の場所で生活を送ることもある。家庭内領域から脱出するモビリティを持ち合わせていると Parreñas は指摘する（Parreñas 2007:135）。そのため女性が家族での再生産労働責任の分担を男性に交渉できる範囲は極めて限られており、海外移住してもなお、女性は家庭性を取り払うことはできない。このことは労働市場の女性化に必要な社会福祉支援がフィリピン政府によって十分に行われていないという点が背景にある。

³³ フィリピンの年齢層別の労働力参加率をみると、再生産年齢の女性は M 字型曲線を描いていないことが指摘されており、家庭内の再生産労働は親族による相互扶助や家内サービスなどによって私的に調達しながら、生産労働市場に参加し続けることができるところに特徴があるだろう（石井 2010:205-206）。

³⁴ 女性の高学歴化や社会進出の機会が高まることにより、急速な晩婚化や少子化が進んでいる。そのため、極端な少子・高齢社会の問題に直面し、介護やケア産業において外国人労働力の確保が必要とされ始めている。特に介護労働に携わる労働者の受け入れ問題は、ある一定の量を受け入れれば済むという簡単な問題ではなく、それ相応のサービスを提供しなければならないため、日本語能力や資格試験など日本から要求され

る一定の基準レベルに満たさなければならない。日本の労働基準法は、戦後一貫して家庭で雇用される労働者には適用されなかったため、他の労働者と同等の権利が認められている欧米諸国とは現状が違う。家事労働者の権利を守る意識が十分に整っていない日本社会に、外国人女性を中心とするホームヘルパーや家事労働者を導入する段階には至っていない（井口 2005:115）。

³⁵ 80年代後半からバブル経済期に入ると、3K職場を抱える中小企業の人手不足が問題化した。1988年になるとそれまで中東地域に出稼ぎをしていたがオイルショック以降の原油安によって中東産油国への投資が縮小し、仕事場をおわれたフィリピン、タイ、バングラデシュ等の東南アジア諸国やパキスタン、イラン等などから多くの男性労働者が、海外出稼ぎを斡旋するブローカーによって日本をはじめとしたアジア諸国に送り込まれた。南アジア諸国や中近東諸国からの出稼ぎや不法就労者も本格化し、外国人受け入れ政策においては、多くの外国人たちは帰国せずに定住化と家族呼び寄せを行うものが多かった。日本においても外国人受け入れと定住化を同一視するようになったことから、彼らの受け入れをめぐって「開国・鎖国」論争に発展した。彼らの多くは観光目的で来日し、首都圏を中心に超過滞在で資格外労働を続けた。このような多大な外国人労働者受け入れに伴う、国内雇用機会の不足、不法就労者の増加、労働市場の二重構造化、受け入れに必要な制度や設備準備に伴う社会的コスト等の理由によって、「専門的・技術的分野の外国人は積極的に受け入れるが、単純労働者については国の経済社会に与える影響を考慮して慎重に検討する。」という内容で、1988年の経済計画と雇用対策基本計画においては、政府が新たな「外国人労働者政策の基本方針」を規定し、1990年には新入管法が発行された。

³⁶ そもそもフィリピン人女性が多く日本に来るようになった要因として、定松はフィリピンの人口過剰、高い失業率、貧困からの個人的な脱却へのあこがれなどのプッシュ要因と、日本の風俗産業の労働者不足、農村部の配偶者不足、円高をプル要因に加え、当時輸出モノカルチャー国のフィリピンにとって貿易相手国・債権国だった日本との政治的・経済的紐帯の形成や関係維持もフィリピン人の日本渡航への動機の要因としてあげている（定松 2002:48-49）。

³⁷ 新自由主義の進展に伴う人為削減と労働力強化による非正規雇用者や合法的在留、就労者にはそれなりの対応や措置を設ける一方で、日本社会にとって不都合な不法労働者は、劣悪な労働環境の外国人収容所へ収監されたり、強制送還されたりと、極めて厳格な体制を敷いている。しかし日本社会に必要な性産業などの再生産労働分野における外国人労働者に対しては、オーバーステイや不法滞在者であっても、しばしば見過ごされている現状がある。

³⁸ 改正入管法においては、改正前は商用、教授、興行、技術提携、熟練労働及び法務大臣が特別に認めるものの6種しか就労可能な在留資格はなかったのに対して、改正後はそれが27種目に拡大され、就労目的での在留資格はそのうちの16種にも及び、積極的に熟練就労者の受け入れられる体制を整えた。新入管法は活動に基づく23在留資格と、「永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」および「定住者」の身分または地位に基づく4つの在留資格の2つに大別される。活動に基づく23つの在留資格は活動目的によって、①就労を目的とするもの（「教授」「芸術」「宗教」「報道」「投資・経営」「法律・会計業務」「医療」「研究」「教育」「技術」「人文知識・国際業務」「企業内転勤」「興行」「技能」）と、②学習を目的とするもの（「留学」「就学」「研修」）があり、これら2つの在留資格の違いに、前者は上陸審査が行われないが、後者は行われている。①の就労を目的とする在留資格はさらに①専門的・技術的職業と②外国人の特性を活かした職業（「興行」「技能」）に大別され、この2分野以外の職種、すなわち非熟練職種で就労する単純労働者への在留資格は付与されていない（依光 2003:64-65）。

³⁹ 日本においては外国人「単純労働者」の受け入れを認めておらず、受け入れは知識・技術者（熟練労働者）のみに限定している（梶田 2002:16-19）。しかし新しい入管法で対処しても、このような外国人の定住化は不可避なことはその後明らかとなった。というのも、国境が自由に開放されて行き来できる場合は2国間の行き来は容易となるため定住化は起こりにくい、日本のように島国でしかも入管法で厳しく入国を規制することによってむしろ、再入国が難しい状況ではこのような定住化が起こりやすいといえる（梶田 2002:19-20）。

⁴⁰ 「永住者」は正規の在留資格で日本に長期間（一般的には10年以上、「日本人の配偶者等」や「永住者の配偶者等」の在留資格を有するものは3年以上）在留し、一定の要件を満たすものに付与される。この在留資格を持つ外国人は、日本での就労はもちろんのこと国内での活動や在留期間に制限がなく、安定的な地位を保証されている。

次に「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」および「定住者」であるが、いずれも日本人または永住外国人と婚姻、または血縁関係にあるものに付与される資格である。中でも「日本人の配偶者等」においては、特別養子や日系移民の2世などが含まれている。「定住者」は日系三世やインドシナ難民等が対象となっている。またこの他に1991年の入管特例法で追加された「特別永住者」という在留資格があるが、これは第二次世界大戦以前に日本に移住し、1952年の日本の独立時に日本国籍を剥奪されたのちも日本での在留を続ける外国人とその子孫に付与されたものである（依光 2003:61-64）。

⁴¹ 2002年4月には情報処理技術者試験センター（JITEC）と Japanese Information Technology Standards Examination - Philippines (JITSE-Phi)財団による相互認証の取り交わしが行われ、同年9月情報処理技術者試験がフィリピンでも開始された。

⁴² グローバル2001年に政府のIT戦略本部によって発表された「e-Japan戦略」では、「2005年までに3万人程度の優秀な外国人人材を受け入れ、米国水準を上回る高度なIT技術者、研究者を確保する」との方針が示された。具体的な政策として、①IT技術者のための資格制度の国際標準化、②アジア全体における研修実施やコンテンツ開発に利用できるe-Learningの促進、③資格の承認等を踏まえた外国人のIT技術者が「技術」の在留資格を取得しやすくするための受け入れ関連制度の見直し、④事業主や労働者を対象に採用や採用後の雇用管理に関するマニュアルやパンフレット制作等のIT分野の外国人受け入れ・定着を促進の4つの政策プランを表明している（依光2003:87）。

⁴³ フィリピンでは1990年代後半からのコンピューターブームに乗り、電子機器製品の製造需要が増加、99年からはコンピューター関連機器や情報関連機器の製品の需要が増え、98年には電子機器関連はフィリピンの輸出額の約5割にも達した（片山2002:129-131）。

⁴⁴ 海外労働者輸入国を代表するアメリカ、カナダやオーストラリアといった国々では、多文化主義のもとで労働力受け入れを国家政策として掲げている。経済的社会的発展してきたことは知られているアメリカ合衆国のような国では、最初からアメリカ社会に帰化することを前提に移民の受け入れ政策が進められている国もあれば、西ヨーロッパ諸国のように市民革命や産業革命以降の植民地諸国や近隣諸国から帰国することを前提とした外国人労働者を受け入れ国もある。しかしこうした国の海外出稼ぎ者であっても、その多くは帰国後に職に付くことができなかつたり、すでに出稼ぎ先の先進国の文化的生活に慣れて母国の水準の低い生活に戻れなかつたりすることによって、結局定住化した移民を受け入れざる得ない例もある（手塚1990:49-51）。またカナダやオーストラリアといったの国々はその広大な国土と少ない人口を理由に、「移民受け入れ政策」を積極的に行い、国の経済や社会の発展に貢献するよう移民労働者に求めている。またその代償として、短期労働者や移民労働者にとっても生活しやすく働きやすい環境や制度を導入している。ただしこのようなアメリカ、カナダ、オーストラリアなどの定住移民受け入れ国でも、量的な受け入れ政策だけでは深刻な経済社会問題を引き起こし、自国民に悪影響を与えかねない。そこで人口規模及び構成を調整するために、こうした国々はそれぞれの受け入れ政策に計画的に毎年同数の受け入れ枠を設定し、長期的に人口規模を安定させている。カナダ、オーストラリアでは、移民の言語力や職業能力といった「質」を備え

た移民を、優先的に導入する制度がある一方で、アメリカでは1990年の移民法においては高度な人材の移住促進のための移民枠を導入している（井口2005:89-90）。

⁴⁵ 一般的に就労できるのは、これら在留資格4つに加えて、「留学」「就学」「家族滞在」は資格活動許可（アルバイト程度）が必要。ただし、ホステスなど風俗店の従業員としては、資格活動許可（アルバイト程度）があっても働けない。今では「興行」も芸能活動はできるが、接客行為はできないことになっている。」（中根1991:46-47）学ぶことを目的とする「留学」「就学」は地方入国管理局に申請し許可さえおれば、資格外活動として一定の範囲内（原則として一週間で28時間以内（長期休暇中は1日8時間以内））で合法的にアルバイトを行うことができる。また、「研修」の在留資格を持つ外国人は、あくまで学ぶ立場であって労働者ではないことから、技能実習制度内以外では就労を認められてはいない（依光2003:65-66）。本来このような研修や留学制度は、日本において技術や知識を習得し、母国でそれらを役立てる目的から帰国を前提に設置されているにもかかわらず、日本が外国人労働者を合法的に低賃金労働市場に取り込むために、特定の時間内労働の資格が認められているこのような研修生や留学生在が制度の中で利用されてきた（梶田2002:31）。

参考文献

- 合田美穂, 2006, 「在香港フィリピン人家時労働者の余暇活動についての一考察：-アイデンティティとの関係を中心に」 『甲南女子大学研究紀要人間科学編』 (42).
- 青木秀男, 2008, 「労働市場と海外出稼ぎ—フィリピン・マニラを中心に—」 『アジア太平洋レビュー』 (5): 39-52.
- Carlos Maria Reinaruth D., Mervin L. Pobre, 2007, "The Economic Integration of Filipino Residents in the Ageing Society of Japan," 『国際社会文化研究所紀要』 (9) .
- Carlos Maria Reinaruth D., 2008, 「フィリピンにおける海外送金戦略と経済発展：その現状と課題」 龍谷大学国際文化学会編『国際文化研究』 (12): 71-87.
- 知花いづみ, 2012, 「フィリピンにおける人の移動と法制度」 山田美和編『東アジアにおける人の移動の法制度』 調査研究報告書 アジア経済研究所, 1.
- 遠藤聡, 2008, 「東南アジアの海外労働者問題と外国人労働者問題—フィリピン・ベトナム・シンガポールの事例」 総合調査『人口減少社会の外国人問題』, 269-274.
- 深町宏樹, 1992, 「パキスタンの海外労働移動概観」 矢内原勝・山形辰史編『アジアの国際労働移動』 アジア経済研究所, 95-108.
- 原めぐみ, 2011, 「越境する若者たち、望郷する若者たち—新日系フィリピン人の生活史からの考察—」 グローバル人間学専攻紀要編集委員会 編『グローバル人間学紀要』 (4): 5-25.
- 平野裕子, 1998, 「在日フィリピン人労働者の受信行動に関する研究」 『九州大学医療技術短期大学部紀要』 (25): 11-25.
- 平野裕子, 1999, 「在日フィリピン人出稼ぎ労働者の精神不健康に関する研究」, Kyushu University (<http://hdl.handle.net/2324/266>) 2013. 6. 17 閲覧.
- 堀江正人, 2011, 「フィリピン経済の現状と今後の展望～ASEANの中で再浮上できるのか?～」 三菱UFJリサーチ&コンサルティング 調査レポート (http://www.murc.jp/thinktank/economy/analysis/research/er_110315) 2012. 12. 9

閲覧.

井口泰, 2005, 『外国人労働者新時代』ちくま新書.

ウォーラーステイン I., 1987, 『資本主義世界経済 I 中核と周辺の不平等』(藤瀬浩司・金井雄一・麻沼賢彦訳)名古屋大学出版会.

独立行政法人情報処理推進機構(IPA), 「IT人材の育成」

(<http://www.ipa.go.jp/jinzai/index.html>) 2013.10.6 閲覧.

広野彩子, 「フィリピン人家政婦? 今だって日本で雇えますよ」, 日経ビジネスオンライン

(<http://business.nikkeibp.co.jp/article/interview/20131002/254136/?ST=manage>)

2013.10.6 閲覧.

石井正子, 2010, 「フィリピンの開発過程と女性労働政策-「移民労働の女性化」があたえた影響」長津一史・加藤剛編『開発の社会史 - 東南アジアにみるジェンダー・マイノリティ・境域の動』風響社, 187-224.

石井知章, 1992, 「中国」矢内原勝・山形辰史編『アジアの国際労働移動』アジア経済研究所, 25-45.

石原俊, 2010, 『殺すこと／殺されることへの感度—二〇〇九年からみる日本社会のゆくえ—』東信堂.

石川義孝, 2011, 『地図でみる 日本の外国人』ナカニシヤ出版.

伊藤るり・足立真理子, 2008, 『ジェンダー研究のフロンティア2 国際移動と〈連鎖するジェンダー〉: 再生産領域のグローバル化』作品社.

梶田孝道, 2002, 「日本の外国人労働者政策 - 政策意図と現実の乖離という視点から」梶田孝道・宮島喬編『国際社会(1) 国際化する日本社会』東京大学出版会, 15-43.

上林千恵子, 2002, 「日本の企業と外国人労働者・研修生」梶田孝道・宮島喬編『国際社会(1) 国際化する日本社会』東京大学出版会, 69-96.

片山裕, 2002, 『フィリピン: 技術指導から生活・異文化体験まで』海外職業訓練協会.

加藤麻由美, 2003, 「多文化主義の限界はいかにして乗り越え可能か -戦略としてのハ

- イブリディティとディアスポラ」『名古屋市立大学大学院人間文化研究科人間文化研究』：77-91.
- 経済産業省，「小売業の国際展開に関する調査報告書 エクゼクティブ・サマリー：フィリピン
(<http://www.meti.go.jp/policy/economy/distribution/daikibo/downloadfiles/firipin.pdf>) 2012. 12. 15 閲覧.
- 菊地京子，1992，「外国人労働者送り出し国の社会的メカニズムーフィリピンの場合」梶田孝道・伊豫谷登士翁編『外国人労働者論 _現状から理論へ』：169-201.
- 菊地靖，1980，『フィリピンの社会人類学-双系制社会をめぐる諸問題-』敬文堂.
- 北原淳，1994，『東南アジアの社会学』世界思想社.
- 厚生労働省，2012，「平成24年人口動態調査」厚生労働省ホームページ.
- 熊野健，2006，「フィリピン海外移住労働のエスノグラフィー / イフガオ女性とフィリピン花嫁の事例を中心に」関西大学『社会学紀要』37(3)：107-153.
- 桑原靖夫，1991，『国境を越える労働者』岩波新書.
- 前田成文，1989，『東南アジアの組織原理』勁草書房.
- 松岡洋子，2008，「多文化社会とコミュニケーション教育」岩手大学人文社会科学部『言語と文化・文学の諸相』：317-327.
- 南紅玉，2010，「外国人花嫁の定住と社会参加」『東北大学大学院教育学研究科研究年報編集委員会編』59(1)：187-207.
- Mirca Madianou, Daniel Miller, 2011, "Mobile phone parenting: Reconfiguring relationships between Filipina migrant mothers and their left-behind children," SAGE (<http://nms.sagepub.com/content/early/2011/03/12/1461444810393903>) 2013. 6. 17 Accessed.
- 松本佑子，2006，「在日フィリピン人母子家族の生活実態と母親の生活意識」聖徳大学紀要編集委員会編『研究紀要 人文学部』(17)：25-31.
- 長坂格，1996，「フィリピンの地方政治とエリート家族-A・マッコイ編『家族のアナー

- キー：フィリピンにおける国家と家族』をめぐって－」神戸大学社会学研究会『社会学雑誌』(14)：194-206.
- 長坂格，2001，「故郷で養育される移住者の子ども達－フィリピンからイタリアへの移住における家族ネットワーク－」『民族学研究』66(1)：26-48.
- 長坂格，2005，「パリのフィリピン人」『アジア遊学』(81)：180-192.
- 長坂格，2010，「海外移住者出身村における子どもたちの生育・教育環境－フィリピンの事例－」東京学芸大学 吉野晃（研究代表者）『東アジアにおける出稼ぎが農村の子どもたちの生育・教育環境に与える影響に関する研究』：14-25.
- 長坂格，2012，「フィリピン低地社会における死者親族祭祀－イロコス地方農村の事例－」神戸大学社会学研究会『社会学雑誌』(29)：86-108.
- 永田貴聖，2008a，「越境するネットワークトランスナショナル・フィリピン人の生活実践－」立命館大学国際言語文化研究所編『立命館言語文化研究』19(4)：73-93.
- 永田貴聖，2008b，「在日フィリピン人の関係についての人類学的考察：『日本国籍』をもつ人の事例」『コア・エシックス』4：457-464.
- 永田貴聖，2010，「日比間でトランスナショナルになるフィリピン人たち」『生きて在るを学ぶ』2：192-206.
- 長谷安朗・三宅博之，1993，『バングラデシュの海外出稼ぎ労働者』明石書店.
- 長津一史・加藤剛，2010，『開発の社会史－東南アジアにみるジェンダー・マイノリティ・境域の動態』風響社.
- 中本博皓，2001，『グローバル化時代を迎えた日本経済と外国人労働者政策：現状と課題』税務経理協会.
- 中村尚司，1992，「スリランカ」矢内原勝・山形辰史編『アジアの国際労働移動』アジア経済研究所，145-161.
- 中根光敏，2001，「下層労働力の再編としての外国人労働者問題」鐘ヶ江晴彦編『外国人労働者の人権と地域社会－日本の現状と市民の意識・活動』明石書店，286-309.
- 中西徹，1998，「フィリピンにおける家族・親族とコミュニティ」企画広報課編

- 『NIRA 政策研究』11(8): 25-29.
- 中根千枝, 2002, 『社会人類学—アジア諸社会の考察』講談社学術文庫.
- National Statistics Office (NSO), 2008, "Education of Women and Men",
(<http://www.census.gov.ph/content/education-women-and-men>) 2013. 12. 27 Accessed.
- National Statistics Office (NSO), 2010, "Population and
Housing" (<http://census.gov.ph/content/2010-census-population-and-housing-reveals-philippine-population-9234-million>) 2013. 10. 6 Accessed.
- 日本貿易振興機構(JETRO), 2002, 「情報革命と IT 戦略 フィリピン 日本に照準, 情報処理技術者試験がスタート—JITSE-Phil(ジッセ・フィル)財団 マリア・コラソン・アコール会長」『ジェトロセンサー』52(622): 76-77.
- 日本貿易振興機構(JETRO), 2006, 「フィリピンコールセンター産業調査報告」
(http://www.jetro.go.jp/jfile/report/05001229/05001229_001_BUP_0.pdf) 2012. 12. 14
閲覧.
- 日本貿易振興機構(JETRO), 2011, 「海外研究レポート 基礎教育を 6-4 制から K-6-4-2 制へ」
(http://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Download/Overseas_report/1106_suzuki.html)
2012. 12. 14 閲覧.
- 日本労働研究機構, 1996, 『フィリピンの労働事情』日本労働研究機構.
- 二村泰弘, 2005a, 「フィリピンの海外労働者—『出稼ぎ』と貧困のジレンマ」日本貿易振興機関『アジア研ワールド・トレンド』6月号.
- 二村泰弘, 2005b, 「貧困と海外就労—フィリピンの事例から」日本貿易振興機関『アジア研ワールド・トレンド 特集: 「貧困」で学ぶ開発—諸学の協働』(117)
(<http://www.ide.go.jp/Japanese/Serial/Poverty/200506/07.html>) 2012. 12. 14 閲覧.
- 西川長夫 他, 1997, 『多文化主義・多言語主義の現在 カナダ・オーストラリア・そして日本』人文書院.
- 額賀美紗子, 2012, 「トランスナショナルな家族の再編と教育意識: フィリピン系ニュー

- 一カマーを事例に」『和光大学現代人間学部紀要』(5): 7-22.
- 越智方美, 2005, 「『社会的企業』にみるフィリピン人女性移住労働者の再統合」お茶の水女子大学大学院編『人間文化論叢』(8): 145-154.
- 小ヶ谷千穂, 2000, 「フィリピン農村女性の海外出稼ぎとジェンダー関係の相関—ケーススタディからの考察—」『アジア女性研究』(9): 74-80.
- 小ヶ谷千穂, 2001, 「国際労働移動とジェンダー—アジアにおける移住家事労働者の組織活動をめぐって」梶田孝道編著『講座・社会変動 国際化とアイデンティティ』(7) ミネルヴァ書房, 121-147.
- 小ヶ谷千穂, 2002, 「ジェンダー化された海外出稼ぎと『矛盾した移動』経験—フィリピンの事例から—」『年報社会論集』(15): 189-200.
- 小ヶ谷千穂, 2003, 「フィリピンの海外雇用政策——その推移と『海外労働者の女性化』を中心に」小井土彰宏編著『移民政策の国際比較』明石書店, 311-356.
- 小ヶ谷千穂, 2005a, 「トランスナショナリズムと送り出し国家: フィリピン政府の在外国民政策と『在外投票法』の成立から」フェリス女学院大学国際交流学部紀要委員会編『フェリス女学院大学国際交流学部紀要』(7): 117-137.
- 小ヶ谷千穂, 2005b, 「海外就労と女性のライフコース—フィリピン農村部の若年シングル女性と世帯内関係を手がかりに—」お茶の水女子大学ジェンダー研究センター編『ジェンダー研究』(8): 99-111.
- 小ヶ谷千穂, 2007, 「日比 EPA (経済連携協定) と介護士・看護師受け入れ問題をめぐって—フィリピンから学ぶグローバリゼーションの負の側面—」『福音と世界』62(11): 36-42.
- 小ヶ谷千穂, 2009, 「再生産労働のグローバル化の新たな展開—フィリピンから見る『技能化』傾向からの考察—」『社会学評論』60(3): 364-378.
- 小瀬木えりの, 1998, 「国際出稼ぎと女性の役割: —香港および日本で働くフィリピン女性の事例から—」『東南アジア史学会会報』(68): 17-18.
- Parreñas, Rhacel S, 2002, 「グローバリゼーションの使用人 ケア労働の国際的移

- 動」(小ヶ谷千穂訳)『現代思想』30(7): 158-181.
- Parreñas, Rhacel S., 2007, 「女はいつもホームにあるーグローバル化に
おけるフィリピン女性家事労働者の国際移動」伊豫谷登士翁 著『移動から場所を問う
ー現代移民研究の課題』有信堂高文社, 127-147.
- Philippine National Statistical Coordination Board (NSCB), 2012, "Population of the
Philippines Census," Years
1799 to 2010, (http://www.nscb.gov.ph/secstat/d_popn.asp) 2012. 12. 29 Accessed.
- Philippine National Statistical Coordination Board (NSCB), "Poverty incidence
unchanged, as of first semester 2012-
NSCB"(<http://www.nscb.gov.ph/poverty/defaultnew.asp>) 2013. 10. 6 Accessed.
- Philippine National Statistical Coordination Board (NSCB), " Labor &
Employment"(http://www.nscb.gov.ph/secstat/d_labor.asp) 2013. 10. 6 Accessed.
- Philippine Overseas Employment Administration(POEA), "Stock Estimates of Filipinos
Overseas 2009"(<http://www.poea.gov.ph/stats/Stock%20Estimate%202009.pdf>)
2012. 12. 29 Accessed.
- Philippine Overseas Employment Administration(POEA),, "2010 OFW
Statistics,"(<http://www.poea.gov.ph/stats/statistics.html>) 2012. 12. 29 Accessed.
- Philippine Overseas Employment Administration(POEA), "Overseas Employment
Statistics(OES) (2012)"(http://www.poea.gov.ph/stats/2012_stats.pdf) 2013. 10. 6
Accessed.
- 労働政策研究・研修機構, 2013, 『データブック国際労働比較 (2013 年度版)』労働政
策研究・研修機構.
- 劉文甫, 1992, 「台湾」 矢内原勝・山形辰史編『アジアの国際労働移動』アジア経済研究
所, 209-227.
- 定松文, 2002, 「国際結婚にみる家族の問題ーフィリピン人女性と日本人男性の結婚・離
婚をめぐって」 宮島喬・加納弘勝編『国際社会(2) 変容する日本社会と文化』東京大

- 学出版会, 41-68.
- Central Bangko ng Philipinas, "Economic and Financial Statistics Overseas Filipino' s' Remittances by Country and by Source ," (http://www.bsp.gov.ph/statistics/efs_ext3.asp) 2012. 12. 29 Accessed.
- 槇太一, 2009, 「OFW, 海外送金とフィリピンの経済発展」 『京都学園大学経済学部論集』 (19): 79-96.
- 清水展, 1990, 「子どもをめぐる家族と社会ーフィリピン理解のための試論ー」九州大学教養部社会科学研究室編『社会科学論集』(30): 60-109.
- 社会政策学会, 2007, 「経済発展と社会政策ー東南アジアにおける共通性と差異」 『社会政策学会誌』(18) .
- 鈴木伸枝, 2009, 「フィリピン人の移動・ケア労働・アイデンティティー移動労働政策, ジェンダー化, 自己実現のはざままで」 『立命館大学国際言語文化研究所編』20(4): 3-17.
- 高橋幸生, 2011, 『フィリピン経済がよく解る本』日新報道社: 76-89.
- 高畑幸, 2001, 『シングルマザーとして生きる - 「フィリピン女性エンターテイナー」のその後 - 』鐘ヶ江晴彦編『外国人労働者の人権と地域社会-日本の現状と市民の意識・活動』明石書店, 212-234.
- 高畑幸, 2007, 「在日フィリピン人の介護人材育成に関する予備的考察」広島国際学院大学現代社会学部『現代社会学』編集委員会編『現代社会学』(8): 21-37.
- 高畑幸, 2008, 「在日フィリピン人と加齢ー名古屋の高齢者グループを手がかりとしてー」 『国際開発研究フォーラム』(37): 59-75.
- 高畑幸, 2010a, 「在日フィリピン人の介護労働参入ー資格取得の動機と職場での人間関係を中心にー」 『フォーラム現代社会学』(9): 20-30.
- 高畑幸, 2010b, 「ニューカマー外国人の加齢・高齢化ー在日フィリピン人の事例からー」日本社会分析学会編集委員会編『社会分析』(37): 47-60.
- 高畑幸, 2010c, 「在日フィリピン人介護者調査」 『社会と調査』(4): 26-33.
- 高畑幸, 2011, 「永住フィリピン人女性の生活世界」 『東南アジア学会会報』(94): 24-

25.

高畑幸, 2012a, 「在日フィリピン人研究の課題—結婚移民の高齢化を控えて—」『理論と動態』(5): 60-78.

高畑幸, 2012b, 「介護か英語か—フィリピンの中間層拡大と新たな労働力輸出戦略」日本社会学会シンポジウム「アジア社会の変貌と社会学研究の可能性」.

武田里子, 2006, 「新潟県魚沼地域における「外国人花嫁」の存在の歴史的社会的意味の探求(1)」『日本大学大学院総合社会情報研究科紀要』7: 587-598.

手塚和彰, 1990, 『労働力移動の時代: 「ヒト」の開国の条件』中公新書.

The World Bank, "Literacy rate, adult total (% of people ages 15 and above)," (<http://data.World Bank.org/indicator/SE.ADT.LITR.ZS>) 2012. 12. 17 Accessed.

The World Bank, 2010, "Bilateral Migration and Remittances 2010 Bilateral Migration," (<http://econ.World Bank.org/WBSITE/EXTERNAL/EXTDEC/EXTDECPROSPECTS/0,,contentMDK:22803131~pagePK:64165401>) 2012. 12. 18 Accessed.

The World Bank, 2011a, "Remittances as a share of GDP, 2011 (%)," "World Development Indicators." (<http://econ.World Bank.org/WBSITE/EXTERNAL/EXTDEC/EXTDECPROSPECTS/0,,contentMDK:22759429~pagePK:64165401~piPK:64165026~theSitePK:476883,00.html>) 2013. 9. 3 Accessed.

The World Bank, 2011b, "GDP current 2011 (US\$)," "World Development Indicators." (<http://data.World Bank.org/indicator/NY.GDP.MKTP.CD>) 2013. 9. 3 Accessed.

The World Bank, 2012, "Remittances Flows in 2012 : An Update," (<http://web.World Bank.org/WBSITE/EXTERNAL/TOPICS/0,,contentMDK:21924020~pagePK:5105988~piPK:360975~theSite>) 2012. 12. 29 Accessed.

- 渡辺雅子・光山静枝, 1992, 「ブラジルからの日系出稼ぎ労働者の実態と日本社会の対応」 明治学院大学『明治学院論叢』: 1-66.
- 渡辺雅子, 1995, 「日系ブラジル人出稼ぎ者の生活世界—ライフスタイルの変化と地域生活」 東京市政調査会編『都市問題』86(3): 17-29.
- 渡辺雅子, 2002, 「ニューカマー外国人の増大と日本社会の文化変容」 東京大学出版会 宮島喬・加納弘勝編『国際社会(2) 変容する日本社会と文化』.
- 山形辰史, 1992, 「フィリピン」「タイ」 矢内原勝・山形辰史編『アジアの国際労働移動』 アジア経済研究所, 47-68 69-93.
- 山川徹, 2010, 「異国で結んだ家族の絆—フィリピン人花嫁の二十三年—」 『母の友』(691): 54-59.
- 山越徳, 1992, 「香港」「シンガポール」 矢内原勝・山形辰史編『アジアの国際労働移動』 アジア経済研究所, 195-208 229-244.
- 矢内原勝, 1992, 「国際労働移動の実態とその分析」 矢内原勝・山形辰史編『アジアの国際労働移動』 アジア経済研究所, 3-22.
- 依光正哲, 2003, 『国際化する日本の労働市場』 東洋経済新報社.
- 吉川愛子, 2010, 「労働者送金が開発に与える影響: 出稼ぎ大国フィリピンから」 国際移住機関 (IOM) (http://www.iomjapan.org/japan/jp_report_015.cfm) 2012. 12. 17 閲覧.
- 吉野晃, 2010, 『東南アジアにおける出稼ぎが農村の子どもの生育・教育環境に与える影響に関する研究』 東京学芸大学.
- 財団法人入管協会, 2012, 『在留外国人統計』 平成 24 年版 太平印刷社.
- 財団法人海外職業訓練協会, 2012, 「フィリピン 雇用労働事情」 (<http://www.ovta.or.jp/info/asia/philippines/06labor.html>) 2012. 12. 15 閲覧.

調査票添付

在日フィリピン人出稼ぎ者の家族関係に関する調査

2013年8月

明治学院大学 社会学部 社会学科4年

赤瀬 歩

ごあいさつ

このたび、明治学院大学社会学部の卒業論文の一環として、日本で就労するフィリピン人の方を対象に調査を行うことになりました。この調査は、日本で就労するフィリピン人出稼ぎ者とフィリピンに残る家族の間の家族関係の実態を明らかにし、「日本での海外出稼ぎ」がフィリピンの家族文化にどのような影響を与えているのかを探ることを目的としています。調査結果は、卒業論文の分析資料としてのみ使用します。ご回答いただいた皆様の個人情報が出ることには一切ございませんので、ご安心ください。ご協力いただいた方にはお礼として、グローバルテレホンカード（1050円分）を差し上げます。

大変お忙しいこととは存じますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

ご回答いただきましたアンケート票は、同封の返信用封筒で **9月30日まで**にご返送くださいますようお願いいたします。

ご不明な点やご質問等がございましたら、お手数ですが下記までお問い合わせください。

赤瀬 歩

神奈川県相模原市中央区相模原 8-10-16

携帯電話：080-6685-1655 電子メール：annintohu@gmail.com

--	--	--	--	--

Check		Input	
-------	--	-------	--

■あなたのことについてお尋ねします。(0D)

問1. あなたの性別を教えてください。

1. 男 2. 女

問2. あなたの年齢を教えてください。

年齢 歳

問3. 日本でお住まいの都道府県、市区町村を教えてください。

() 都・道・府・県 () 市・区・町・村

問4. フィリピンの出身地(生まれた場所)とお住まい(世帯のある場所)を教えてください。

出身地: () お住まい: ()

問5. あなたの最終学歴はなんですか。次の1~5からあてはまるもの一つに○をつけてください。

1. 初等教育 2. 高校 3. 短期大学・専門学校・大学 4. 大学院 5. その他 ()

■あなたの家族のことについてお尋ねします。(FR)

問6. あなたの 日本にある お住まいについて、次の1~5からあてはまるもの一つに○をつけてください。

1. 一戸建て 2. 賃貸マンション 3. 持ち家マンション 4. アパート 5. その他 ()

問7. 日本で 一緒に住んでいる人は(あなたを含めて)全部で何人ですか。

人

問8. あなたと 日本で一緒に暮らす 人を、次の1~11からあてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 子ども 2. 配偶者 3. 兄弟 4. 自分の親 5. 義理の親 6. 祖父母 7. 孫 8. 甥・姪
9. 従兄弟 10. 友人 11. その他 ()

問9. 日本で別居している あなたの家族または親戚はいますか。

いる場合、それはどなたですか。次の1~10からあてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 子ども 2. 配偶者 3. 兄弟 4. 自分の親 5. 義理の親 6. 祖父母 7. 孫 8. 甥・姪
9. 従兄弟 10. その他 ()

問 10. フィリピンで暮らす あなたの世帯家族を、次の1～11 からあてはまるものすべてに○をつけてください。

- | | | | | | | | |
|--------|-----------|-------------|---------|---------|--------|------|--------|
| 1. 子ども | 2. 配偶者 | 3. 兄弟 | 4. 自分の親 | 5. 義理の親 | 6. 祖父母 | 7. 孫 | 8. 甥・姪 |
| 9. 従兄弟 | 10. おじ・おば | 11. その他 () | | | | | |

問 11. フィリピンで あなたの世帯に住んでいる人は全部で何人ですか。

<input type="text"/>	<input type="text"/>	人
----------------------	----------------------	---

問 12. あなたにとって家族とはどこまでを含みますか。あなたが思う家族を次の1～12 からあてはまるものすべてに○をつけてください。

- | | | | | | | |
|--------|--------|---------|-----------|-------------|---------|--------|
| 1. 子ども | 2. 配偶者 | 3. 兄弟 | 4. 義理の兄弟 | 5. 自分の親 | 6. 義理の親 | 7. 祖父母 |
| 8. 孫 | 9. 甥・姪 | 10. 従兄弟 | 11. おじ・おば | 12. その他 () | | |

問 13. あなたはどのくらいの頻度で、フィリピンで暮らす家族と連絡を取っていますか。次の1～7 からあてはまるもの一つに○をつけてください。

- | | | | |
|------------|---------------|------------|--------------|
| 1. 毎日 | 2. 週に2, 3 回程度 | 3. 週に1 回程度 | 4. 2 週に1 回程度 |
| 5. 月に1 回程度 | 6. めったにしない | 7. しない | |

問 14. あなたがフィリピンで暮らす家族と連絡を取り合う際に、最も良く利用する手段を次の1～5 からあてはまるもの一つに○をつけてください。

- | | | |
|---------------|------------|-------------------|
| 1. 電話またはテレビ電話 | 2. メール | 3. SNS またはインターネット |
| 4. 手紙や便り等 | 5. その他 () | |

問 15. あなたはどのくらいの頻度で家族に会いに、フィリピンに帰国しますか。次の1～4 からあてはまるもの一つに○をつけてください。

- | | | | |
|--------------|--------------|--------------|---------------|
| 1. 1 年に2 回以上 | 2. 1 年に1 回程度 | 3. 2－3 年に1 回 | 4. 帰国はほとんどしない |
|--------------|--------------|--------------|---------------|

問 16. 現在のあなたと フィリピンにいる家族 との関係に関して、なにか困ったことや悩み事などはありますか。

ある場合は、それはどんなことですか。

問 17. 以前とくらべて来日後は、あなたの家族関係はどのように変化しましたか。次の1～4 からあてはまるもの一つに○をつけてください。

- | | | | |
|----------|----------|----------|----------|
| 1. 良くなった | 2. 変わらない | 3. 悪くなった | 4. わからない |
|----------|----------|----------|----------|

問 18. 以下にあげたことについて、あなたはどの程度満足していますか。

	満足	まあ満足	やや不満	不満
あなたとフィリピンの家族との関係について	4	3	2	1

問 19. あなたは、以下のようなことがどの程度ありますか。

	よくある	ときどきある	ほとんどない	まったくない
フィリピン家族のことでイライラすることがある	4	3	2	1

問 20. 日本またはフィリピンにいる家族に関して、あなたは、以下のようなことについてどのように思いますか。

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない
最も大事なものは「家族」である	4	3	2	1
自分は「家族」にとって必要不可欠な存在だと思う	4	3	2	1
日本人の家族観はフィリピンと違う	4	3	2	1

■ フィリピンにお子さんがいる方に尋ねします。フィリピンにお子さんがいない場合は（問 25 へ） (CR)

問 21. お子さんの全員の年齢、性別などを教えてください。

	満年齢	性別	居住場所	現在学校に通っていますか。
第 1 子	<input type="text"/> <input type="text"/> 歳	男女	フィリピン 日本 その他	初等教育 高校 それ以上
第 2 子	<input type="text"/> <input type="text"/> 歳	男女	フィリピン 日本 その他	初等教育 高校 それ以上
第 3 子	<input type="text"/> <input type="text"/> 歳	男女	フィリピン 日本 その他	初等教育 高校 それ以上
第 4 子	<input type="text"/> <input type="text"/> 歳	男女	フィリピン 日本 その他	初等教育 高校 それ以上
第 5 子	<input type="text"/> <input type="text"/> 歳	男女	フィリピン 日本 その他	初等教育 高校 それ以上
第 6 子	<input type="text"/> <input type="text"/> 歳	男女	フィリピン 日本 その他	初等教育 高校 それ以上

問 22. あなたはフィリピンにいるお子さんに対して、以下にあげたことをどのくらいしていますか。

	よくする	ときどきする	ほとんどしない	まったくしない
子どもに助言やアドバイスしている	4	3	2	1
子どもの心配事や悩みを聞いている	4	3	2	1
子どもにお土産や贈り物をする	4	3	2	1
子どもとは頻繁に連絡をする	4	3	2	1

問 23. あなたはフィリピンにいるお子さんに対して、以下にあげたことについて、あなたはどの程度満足していますか。

	満足	まあ満足	やや不満	不満
子どもの生活環境について	4	3	2	1

問 24. あなたはフィリピンにいるお子さんに対して、以下のようなことについて、どのように思いますか。

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない
子どものことをよく理解していると思う	4	3	2	1
理想通りに子どもが育っていると思う	4	3	2	1
遠くにいても、自分は親としての役割を果たせていると思う	4	3	2	1
子どもを日本に呼び寄せて、一緒に暮らしたい	4	3	2	1
子どもは日本で教育を受けたほうが良い	4	3	2	1

■現在の状況について尋ねします。(P0)

問 25. あなたはなぜ来日しましたか。来日したきっかけや理由を教えてください。

問 26. 来日のために利用したものを、次の 1～5 からあてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 幹旋会社 2. 親戚 3. 家族 4. 日本にいる友人・知り合い 5. その他 ()

問 27. 今の滞日ビザは何ですか。次の 1～8 からあてはまるもの一つに○をつけてください。

1. 就労ビザ：種類 () 2. 永住 3. 日本人の配偶者等 4. 定住（日本人配偶者と離別）
5. 定住（日系人、連れ子） 6. 永住者/定住者の配偶者 7. 日本国籍を取得済 8. その他 ()

問 28. これまでの日本での生活は、どれに近いですか。次のタイプ 1～タイプ 7 からあてはまるもの一つに○をつけてください。

タイプ	就労のため来日	日本人または 非日本人と結婚	日本人または 非日本人と離別	日本人または 非日本人と再婚
1	○	○	○	○
2	○	○	○	×
3	○	○	×	×
4	○	×	×	×
5	×	○	○	○
6	×	○	○	×
7	×	○	×	×
8	×	×	×	×

(例)

* 仕事のため来日し日本人と結婚した後、離婚した人はタイプ 2 になります。

* 日系人または日本人の養子の方はタイプ 4 になります。

問 29. あなたが来日したのは何年ですか。

年

問 30. あなたは日本に合計どのくらいの期間住んでいますか。

年

問 31. 以下にあげたことについて、あなたはどの程度満足していますか。

	満足	まあ満足	やや不満	不満
日本での生活全体について	4	3	2	1

問 32. あなたは、以下のようなことがどの程度ありますか。

	よくある	ときどきある	ほとんどない	まったくない
祖国(フィリピン)が恋しく思うときがある	4	3	2	1
日本人とコミュニケーションが上手い/下手いときがある	4	3	2	1

■あなたの職業状況について尋ねします。(WC)

問 33. あなたの現在の職業についてお答えください。

職種	仕事内容	労働形態
		正社員 契約 日雇い パート・アルバイト 自営 その他 ()

問 34. 以前に他の仕事をしたことがある人は、それはどのような職種でしたか。

()

問 35. あなたは週に何時間働いていますか。

週に 時間程度

問 36. 現在のあなたの職業についてどのようにお考えですか。

	そう思う	どちらかとい えばそう思う	どちらかとい えばそう 思わない	そう 思わない
やりがいがある	4	3	2	1
収入が良い	4	3	2	1
仕事がつい	4	3	2	1
残業時間が長い	4	3	2	1
職場の人間関係に不満を感じる	4	3	2	1
日本人から評価される	4	3	2	1
外国人に対して差別がある	4	3	2	1
在日フィリピン人イメージ 向上につながる	4	3	2	1
長く続けられる	4	3	2	1
自分の能力向上となる	4	3	2	1
人に感謝される	4	3	2	1
自分はこの仕事に向いている	4	3	2	1
日本での職業について満足している	4	3	2	1
日本人の労働観はフィリピンと違う	4	3	2	1

問 37. あなたはいつまで今の職業を続けたいですか。次のア～エからあてはまるもの一つに○をつけてください。

ア. 1年未満 イ. 1～3年未満 ウ. 3～5年未満 エ. 5年以上

それはなぜですか。

--

問 38. 毎月の賃金は、だいたいいくらですか。

月収

--	--

 万円程度

問 39. あなたは現在フィリピンに送金していますか。

1. 送金している（問 40-1 へ） 2. 送金していない（質問は以上です。）

1. 送金している と答えた方にお伺いします。

問 40-1. 送金方法を、次の 1～4 からあてはまるものすべてに○をつけてください。

1. インターネット経由（GCASH 等） 2. 銀行経由 3. Door to Door 4. その他（ ）

問 40-2. どなたを対象に送金していますか。次の 1～7 からあてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 子ども 2. 配偶者 3. 自分の親 4. 義理の親 5. 兄弟 6. 親戚 7. その他（ ）

問 40-3. あなたは一年にいくらフィリピンに送金していますか。

一年に

--	--

 万円程度

問 40-4. あなたの送金はフィリピンの家族の世帯収入のどれくらいの割合を占めていますか。次のア～オからあてはまるもの一つに○をつけてください。

ア. 3割以下 イ. 3～5割 ウ. 6～7割 エ. 8割以上 オ. わからない

以上で質問は終わりです。長時間ご協力いただき、誠にありがとうございました。

記入漏れなどがないかをご確認の上、同封の返信用封筒に入れて郵便ポストにご投函ください。

Panaliksik Ukol sa Relasyon ng Pamilya ng mga Pilipinong Nagtatrabaho sa Japan

Agosto, 2013

Meiji Gakuin University Department of Sociology 4th year

Akase Ayumi

Pagbati

Bilang bahagi ng graduation thesis, ang Meiji Gakuin University Department of Sociology, ay nagsaganap ng pananaliksik sa mga Pilipinong nagtatrabaho sa Japan. Ang pakay ng research na ito ay upang alamin ang sitwasyon ng relasyon ng pamilya ng mga Pilipinong nagtatrabaho sa Japan at sa pamilya nito sa Pilipinas, pati narin ang epekto ng “pagtatrabaho sa Japan” sa kultura at pamilya. Ang resulta ng pananaliksik na ito ay gagamitin lamang bilang pagsusuring materyales sa graduation thesis. Pakisuyong magtiwala, na hindi lalabas ang anumang personal na impormasyong sagot sa mga katanungan. Bilang pasasalamat sa mga sasagot sa aming katanungan, ay bibigyan ko po kayo ng Global telephone card(1050 yen).

Alam namin na kayo ay abala, pero sana ay maunawaan ninyo ang pakay ng pagsusuring ito, kaya lubos na hinihiling ang inyong kooperasyon.

Ang sinagutang palatanungan ay ipaloob sa self-addressed envelope na nakalakip dito at ihulog sa koreyo hanggang sa **Setyembre 30**, 2013.

Kung mayroong anumang katanungan tungkol dito ay kumontak sa telepono o email na nakasaad sa ibaba.

Akase Ayumi

Kanagawa-ken, Sagamihara-shi, Chuo-ku Sagamihara 8-10-16

Mobile phone : 080-6685-1655 Email : annintohu@gmail.com

--	--	--	--	--

Check		Input	
-------	--	-------	--

■Katanungan sa iyong sarili. (OD)

Q1. Ano ang iyong kasarian?

1. Lalaki	2. Babae
-----------	----------

Q2. Ano ang iyong Edad?

Edad: taong gulang

Q3. Saan ka nakatira sa Japan?

() Prefecture () City

Q4. Saan ka ipinanganak at saan ka naninirahan sa Pilipinas?

Lugar ng Kapanganakan:() Lugar ng Tirahan : ()

Q5. Ano ang natapos mong pag-aaral? Piliin at bilugan ang numero ng naaangkop na sagot.

1. Elementary 2. High School 3. Vocational/College 4. GraduateSchool 5. Iba pa()

■Katanungan tungkol sa iyong Pamilya. (FR)

Q6. Ano ang iyong tinitirahan **sa Japan**? Bilugan ang numero ng naaangkop na sagot.

1. Bahay 2. RentalMansion 3. SarilingMansion 4. Apartment 5. Iba pa()
--

Q7. Ilan kayong naninirahan sa bahay mo **sa Japan**?

katao

Q8. Sino ang kasama mong naninirahan sa iyong bahay sa **Japan**? Bilugan lahat ng numero na naaangkop na sagot.

1. Anak 2. Asawa 3. Kapatid 4. Magulang 5. Biyenang 6. Lolo/Lola 7. Apo 8. Pamangkin 9. Pinsan 10. Kaibigan 11. Iba pa()
--

Q9. May pamilya o kamag-anak ka ba sa Japan na **hindi mo kasamang naninirahan**?

Kung mayroon ay sino sila? Bilugan lahat ang numero ng naaangkop na sagot.

1. Anak 2. Asawa 3. Kapatid 4. Magulang 5. Biyenang 6. Lolo/Lola 7. Apo 8. Pamangkin 9. Pinsan 10. Iba pa()

Q10. Sino ang pamilya mo na kasamang naninirahan sa bahay **sa Pilipinas**?

Bilugan lahat ang numero na naangkop sa sagot.

1. Anak 2. Asawa 3. Kapatid 4. Magulang 5. Biyanan 6. Lolo/Lola 7. Apo 8. Pamangkin
9. Pinsan 10. Uncle/Untie 11. Iba pa()

Q11. Ilang katao ang pamilya mong naninirahan sa bahay nyo **sa Pilipinas**?

katao

Q12. Hanggang sino ang sinasabi na pamilya para sa iyo? Bilugan lahat ang numero na naaangkop sa sagot.

1. Anak 2. Asawa 3. Kapatid 4. Hipag 5. Magulang 6. Biyanan 7. Lolo/Lola
8. Apo 9. Pamangkin 10. Pinsan 11. Uncle/Untie 12. Iba pa()

Q13. Gaano ka kadalas kumontak sa pamilya mo sa Pilipinas? Bilugan ang alpabeto na naaangkop sa sagot.

a. araw-araw **b.** 2-3beses 1 linggo **c.** 1 beses 1 linggo **d.** 1 beses 2 linggo
e. 1 beses 1 buwan **f.** bihira lang **g.** hindi kumokontak

Q14. Ano ang pinakamadalas mong gamitin pag-kontak sa iyong pamilya sa Pilipinas?

Bilugan ang numero na naaangkop sa sagot.

1. telepono o tvphone 2. email 3. SNS o internet 4. sulat 5. iba pa()

Q15. Ilang beses kang umuuwi upang bisitahin ang iyong pamilya sa Pilipinas?

Bilugan ang alpabeto na naaangkop sa sagot

a. 2 beses mahigit 1 taon **b.** 1 beses 1 taon **c.** 1 beses 2-3 taon **d.** Halos hindi umuuwi

Q16. Sa ngayon ay mayroon kabang problema o alinlangan tungol sa **pamilya mo sa Pilipinas**?

Kung mayroon, ay tungkol sa anong bagay?

Q17. Kung ikukumpara noon, nagbago ba ang relasyon ng iyong pamilya noong mapunta ka sa Japan?

Bilugan ang numero na naaangkop sa sagot.

1. naging mabuti 2. hindi nagbago 3. nasira 4. hindi ko alam

Q18. Gaano ka kontento(satisfied) sa sumusunod na bagay.

	Kontento (satisfied)	medyo	medyo hindi	hindi (dissatisfied)
Tungkol sa relasyon mo sa iyong pamilya sa Pilipinas	4	3	2	1

Q19. Gaano mo nararamdaman ang sumusunod na bagay.

	madalas	paminsan-minsan	halos hindi	hindi
Pagkayamot dahilan sa pamilya sa Pilipinas	4	3	2	1

Q20. Tungkol sa pamilya mo sa Pilipinas o sa Japan, Ano sa palagay ninyo ang mga sumusunod na bagay.

	sa palagay ko	medyo	hindi gaano	hindi
Pinaka-mahalaga ay 「pamilya」	4	3	2	1
Kailangang-kailangan ako ng aking pamilya	4	3	2	1
Magkaiba ang pagtingin sa pamilya ng mga Hapon at Pilipino	4	3	2	1

■ Katanungan sa mga may anak **sa Pilipinas**. Kung walang anak sa Pilipinas ay (sa Q25)

Q21. Ano ang edad at kasarian ng iyong anak?

	Edad	Kasarian	Saan nakatira	Nasa anong antas ng paaralan sa ngayon
Panganay	<input type="text"/> <input type="text"/> taong gulang	lalaki babae	Pilipinas Japan Ibang lugar	Elementary High School College/Vocational
Pangalawa	<input type="text"/> <input type="text"/> taong gulang	lalaki babae	Pilipinas, Japan, Ibang lugar	Elementary High School College/Vocational
Pangatlo	<input type="text"/> <input type="text"/> taong gulang	lalaki babae	Pilipinas Japan Ibang lugar	Elementary High School College/Vocational
Pang-apat	<input type="text"/> <input type="text"/> taong gulang	lalaki babae	Pilipinas Japan Ibang lugar	Elementary High School College/Vocational
Pang-lima	<input type="text"/> <input type="text"/> taong gulang	lalaki babae	Pilipinas Japan Ibang lugar	Elementary High School College/Vocational
Pang-anim	<input type="text"/> <input type="text"/> taong gulang	lalaki babae	Pilipinas Japan Ibang lugar	Elementary High School College/Vocational

Q22. Gaano mo kadalas ginagawa sa iyong anak sa Pilipinas ang mga sumusunod na bagay.

	madalas	paminsan- minsan	halos hindi	hindi
Nagbibigay ng payo sa anak	4	3	2	1
Pinakikinggan ang problema o alinlangan ng anak	4	3	2	1
Nagre-regalo at pasalubong sa anak	4	3	2	1
Palagiang kumokontak sa anak	4	3	2	1

Q23. Gaano ka kontento sa iyong anak sa Pilipinas ang mga sumusunod na bagay.

	kontento	medyo	medyo hindi	hindi
Tungkol sa kapaligiran ng pamumuhay ng anak	4	3	2	1

Q24. Ano ang palagay mo tungkol sa iyong anak sa Pilipinas ang mga sumusunod na bagay.

	sa palagay ko	medyo	hindi gaano	hindi
Kilalang lubos ang anak	4	3	2	1
Napapalaki ng maayos at uliran ang anak.	4	3	2	1
Kahit na nasa malayo ay ginagampanan ang papel bilang magulang	4	3	2	1
Gustong isama sa Japan ang anak upang makasamang mamuhay.	4	3	2	1
Mas mabuting sa Japan makapag-aral ang anak.	4	3	2	1

■ **Katanungan tungkol sa kasalukuyang sitwasyon.** (PC)

Q25. Bakit ka nagpunta sa Japan? Ano ang pinagmulan o dahilan.

Q26. Sino ang tumulong(o kumuha) sa iyo para makarating sa Japan. Bilugan ang numero na naaangkop sa sagot.

1. Agency 2. Kamag-anak 3. Pamilya 4. Kaibigan o kakilala na nasa Japan 5. Iba pa()

Q27. Ano ang bisa mo sa ngayon. Bilugan ang numero na naaangkop sa sagot.

1. Working visa: uri() 2. Permanent residence 3. Asawa ng hapon 4. Long term (Asawa ng hapon at hiwalay) 5. Long term(hapon ang lahi) 6. Asawa ng Permanent residence/Long term 7. Japanese nationality na 8. Iba pa()

Q28. Simula ng pagpunta mo sa Japan hanggang sa ngayon, saan ka naaangkop sa mga sumusunod. Bilugan ang numerong pinakamalapit na type na naaangkop sa iyo.

Type	Pumunta sa Japan para magtrabaho	Nag-asawa sa hapon	Nakipaghiwalay sa hapon	Nag-asawa ulit
1	○	○	○	○
2	○	○	○	×
3	○	○	×	×
4	○	×	×	×
5	×	○	○	○
6	×	○	○	×
7	×	○	×	×
8	×	×	×	×

(halimbawa)

* Pumunta para magtrabaho, tapos ay nag-asawa ng hapon, pero naghiwalay, ay type 2.

* Hapon ang lahi o inampon ng hapon, ay type 4.

Q29. Anong taon ka unang dumating sa Japan.

--	--	--	--

Q30. Ilang taon lahat-lahat ka na naninirahan sa Japan?

--	--

 taon

Q31. Gaano ka ka-kontento sa bagay na nakasaad sa ibaba?

	kontento	medyo	hindi gaano	hindi
Sa pamumuhay mo sa Japan	4	3	2	1

Q32. Gaano mo kadalas nararamdaman ang mga sumusunod na bagay?

	madalas	paminsan-minsan	halos hindi	hindi
May oras na nami-miss ang sariling bansa(Pilipinas)	4	3	2	1
May oras na hindi makapag-communication ng maayos sa mga hapon	4	3	2	1

■Katanungan tungkol sa iyong trabaho. (WC)

Q33. Ano ang trabaho mo sa ngayon?

Uri ng trabaho	Nilalaman ng trabaho	Labor form
		Permanent employee contract worker daily laborer part-timer/arubaito self-employed iba pa ()

Q34. Nakapag-trabaho ka naba dati ng ibang trabaho? (Kung Oo ay) Anong uri ng trabaho ito?

()

Q35. Ilang oras ka nagta-trabaho sa isang linggo?

oras sa 1 linggo

Q36. Ano ang palagay mo sa iyong trabaho sa ngayon.

	sa palagay ko	medyo	hindi gaano	hindi
May halagang pagsumikapan	4	3	2	1
Maganda ang sweldo	4	3	2	1
Mabigat ang trabaho	4	3	2	1
Mahaba ang oras ng trabaho	4	3	2	1
Medyo hindi maganda ang pakikisama sa kasamahan sa trabaho	4	3	2	1
Binibigyang halaga ng mga hapon	4	3	2	1
May discrimination sa mga foreigners	4	3	2	1
Makakatulong sa pagganda ng image ng mga Pilipino sa Japan	4	3	2	1
Tatagal sa serbisyo	4	3	2	1
Tataas ang abilidad	4	3	2	1
Pinasasalamatan ng ibang tao	4	3	2	1
Nababagay ang sarili sa trabahong ito	4	3	2	1
Kontento sa trabaho sa Japan	4	3	2	1
Magkaiba ang pag-iisip sa trabaho sa Japan at Pilipinas	4	3	2	1

Q37. Hanggang kailan mo gustong ipagpatuloy ang iyong kasalukuyang trabaho. Bilugan ang alpabeto na naangkop sa sagot

a. 1 taon pababa b. 1~3 taon c. 3~5 taon d. lampas 5 taon

sa anong dahilan?

Q38. Mga magkano ang iyong kinikita buwan-buwan?

mangyen(lapad) sa 1 buwan

Q39. Nagpapadala kaba ng pera sa Pilipinas sa ngayon.

1. Nagpapadala (sa Q40-1) 2. Hindi nagpapadala

1. Tanong sa mga ang sagot ay nagpapadala ng pera

Q40-1. Paano ka nagpapadala? Bilugan ang lahat ng numero na naaangkop sa sagot.

1. Internet (GCASH etc.) 2. Bangko 3. Door to Door 4. Iba pa()

Q40-2. Para kanino ang iyong perang ipinapadala? Bilugan ang lahat ng numero na naaangkop sa sagot.

1. Anak 2. Asawa 3. Magulang 4. Biyenang 5. Kapatid 6. Kamag-anak 7. Iba pa ()

Q40-3. Magkano ang iyong ipinapadalang pera sa loob ng isang taon?

mangyen(lapad) sa 1 taon

Q40-4. Ilang porsiento sa kita ng iyong pamilya sa Pilipinas ang iyong ipinapadala sa kanila? Bilugan ang alpabeto na naaangkop sa sagot.

a. 30% pababa b. 30-50% c. 60-70% d. 80% pataas e. hindi ko alam

Tapos na ang mga katanungan. Maraming-marami pong salamat sa mahabang oras na kooperasyon.

Pagkatapos na siguraduhing walang nalampasang sagutan, ay ipaloob ang palatanungan na ito sa nakalakip na pansauling sobre at ihulog sa koreyo.